

# 有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社日本取引所グループ

(E03814)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	9
3 【事業の内容】	13
4 【関係会社の状況】	16
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	18
1 【業績等の概要】	18
2 【生産、受注及び販売の状況】	18
3 【対処すべき課題】	19
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	35
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	36
第3 【設備の状況】	40
1 【設備投資等の概要】	40
2 【主要な設備の状況】	40
3 【設備の新設、除却等の計画】	40
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
(1) 【株式の総数等】	41
① 【株式の総数】	41
② 【発行済株式】	41
(2) 【新株予約権等の状況】	41
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	41
(4) 【ライツプランの内容】	41
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	42
(6) 【所有者別状況】	43
(7) 【大株主の状況】	43
(8) 【議決権の状況】	44
① 【発行済株式】	44
② 【自己株式等】	44
(9) 【ストックオプション制度の内容】	44

2	【自己株式の取得等の状況】	45
	【株式の種類等】	45
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	45
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	45
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	45
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	45
3	【配当政策】	46
4	【株価の推移】	46
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	46
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	46
5	【役員の状況】	47
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	60
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	60
	(2) 【監査報酬の内容等】	68
第5	【経理の状況】	69
1	【連結財務諸表等】	71
	(1) 【連結財務諸表】	71
	① 【連結貸借対照表】	71
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	73
	【連結損益計算書】	73
	【連結包括利益計算書】	74
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	75
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	77
	【注記事項】	78
	【セグメント情報】	95
	【関連情報】	95
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	95
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	95
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	95
	【関連当事者情報】	95
	⑤ 【連結附属明細表】	98
	【社債明細表】	98
	【借入金等明細表】	98
	【資産除去債務明細表】	98
	(2) 【その他】	99
2	【財務諸表等】	131
	(1) 【財務諸表】	131
	① 【貸借対照表】	131
	② 【損益計算書】	134

③ 【株主資本等変動計算書】	135
【注記事項】	138
④ 【附属明細表】	146
【有価証券明細表】	146
【有形固定資産等明細表】	146
【引当金明細表】	147
(2) 【主な資産及び負債の内容】	161
(3) 【その他】	162
第6 【提出会社の株式事務の概要】	163
第7 【提出会社の参考情報】	164
1 【提出会社の親会社等の情報】	164
2 【その他の参考情報】	164
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	165
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月11日
【事業年度】	第12期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社日本取引所グループ
【英訳名】	Japan Exchange Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役グループCEO 齊藤 惇
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町2番1号
【電話番号】	(03)3666-1361
【事務連絡者氏名】	常務執行役 山澤 光太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町2番1号
【電話番号】	(03)3666-1361
【事務連絡者氏名】	広報・IR部長 多賀谷 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 当社は、平成25年1月1日付で、株式会社大阪証券取引所を存続会社、株式会社東京証券取引所グループを消滅会社とする合併を行い、会社名を「株式会社日本取引所グループ」、英訳名を「Japan Exchange Group, Inc.」に変更しています。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
営業収益	(百万円)	20,051	23,021	—	—	71,708
経常利益	(百万円)	9,444	9,160	—	—	21,631
当期純利益	(百万円)	6,372	6,298	—	—	10,941
包括利益	(百万円)	—	—	—	—	15,550
純資産額	(百万円)	46,396	48,429	—	—	179,077
総資産額	(百万円)	507,508	320,362	—	—	1,276,386
1株当たり純資産額	(円)	163,971.39	179,368.39	—	—	3,215.06
1株当たり当期純利益金額	(円)	23,603.30	23,326.39	—	—	322.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	8.7	15.1	—	—	13.8
自己資本利益率	(%)	14.4	13.6	—	—	6.2
株価収益率	(倍)	13.3	21.0	—	—	26.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,469	8,516	—	—	23,928
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△12,033	△3,754	—	—	△109,659
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,429	△2,160	—	—	87,248
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	12,513	15,115	—	—	29,308
従業員数	(名)	366	346	—	—	1,157

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成21年3月期から平成24年3月期までは、合併存続会社である株式会社大阪証券取引所の連結経営指標等を記載しております。なお、株式会社大阪証券取引所は平成22年4月1日を期日として唯一の連結子会社であった株式会社ジャスダック証券取引所を吸収合併したため、平成23年3月期及び平成24年3月期の連結財務諸表は作成しておりません。

4. 平成25年3月期より株式会社日本取引所グループとして新たに連結財務諸表を作成しております。なお、当該連結財務諸表は、「企業結合に関する会計基準」に基づき、株式会社東京証券取引所グループの連結財務諸表を引き継ぐこととなり、株式会社東京証券取引所グループの平成24年4月1日から平成24年12月31日までの連結業績に平成25年1月1日から平成25年3月31日までの当社の連結業績を合算したものであります。

5. 平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、平成25年3月期の1株当たり当期純利益金額については、平成25年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、合併前の期間を含む平成24年4月1日から平成25年3月31日における期中平均株式数(33,881,156株)を基に算出しております。

<参考>

資産及び負債には、証券取引等の安全性を確保するための諸制度に基づく清算預託金等（売買・取引証拠金、清算基金及び決済促進担保金から構成されます。）、信託金、取引参加者保証金及び違約損失積立金が計上されております。そのうち清算預託金等については、多額かつ清算参加者のポジションや株価の変動などにより日々変動することから、当社グループの資産及び負債の額は、清算預託金等の変動に大きな影響を受けております。

連結経営指標等のうち、これらの資産及び負債を控除した数値は、以下のとおりです。

決算年月	平成25年3月
純資産額 (百万円)	151,129
総資産額 (百万円)	287,548
1株当たり純資産額 (円)	2,706.05
自己資本比率 (%)	51.7
自己資本利益率 (%)	7.4

- (注) 1. 純資産額、1株当たり純資産額及び自己資本利益率は、純資産から違約損失積立金を控除して算出しております。
2. 総資産額は、総資産から清算預託金等、信託金及び違約損失積立金を控除して算出しております。
3. 自己資本比率は、総資産から清算預託金等、信託金及び違約損失積立金、また純資産から違約損失積立金を控除して算出しております。
4. 平成25年3月期より株式会社日本取引所グループとして新たに連結財務諸表を作成していることから、平成25年3月期のみを記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第8期 平成21年3月	第9期 平成22年3月	第10期 平成23年3月	第11期 平成24年3月	第12期 平成25年3月	
営業収益 (百万円)	18,902	18,080	22,984	22,494	18,643	
経常利益 (百万円)	9,331	7,684	8,453	9,177	6,358	
当期純利益 (百万円)	6,318	4,334	9,156	5,466	3,637	
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失 (百万円)	—	—	—	—	—	
資本金 (百万円)	4,723	4,723	4,723	4,723	11,500	
発行済株式総数 (株)	270,000	270,000	270,000	270,000	54,906,910	
純資産額 (百万円)	44,223	46,439	52,858	55,485	83,714	
総資産額 (百万円)	500,947	317,323	670,811	453,203	193,658	
1株当たり純資産額 (円)	163,790.59	171,998.46	195,773.01	2,055.02	1,524.65	
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円) (円)	8,500 (4,000)	9,000 (3,500)	10,500 (4,500)	12,000 (4,500)	4,580 (4,500)
1株当たり当期純利益金額 (円)	23,400.77	16,053.69	33,911.49	202.45	107.35	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率 (%)	8.8	14.6	7.9	12.2	43.2	
自己資本利益率 (%)	14.9	9.6	18.4	10.1	4.3	
株価収益率 (倍)	13.5	30.5	12.3	22.7	79.5	
配当性向 (%)	36.3	56.1	39.7	59.3	116.4	
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	3,690	14,135	—	
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△7,652	△281	—	
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△2,700	△2,834	—	
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	—	—	8,453	19,472	—	
従業員数 (名)	210	215	337	323	204	

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平成21年3月期から平成24年3月期までは、合併存続会社である株式会社大阪証券取引所の経営指標等を記載しております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については、平成21年3月期、平成22年3月期及び平成25年3月期は連結財務諸表を作成しているため、平成23年3月期及び平成24年3月期は、該当する関連会社がないため記載しておりません。
5. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、平成21年3月期、平成22年3月期及び平成25年3月期は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
6. 平成24年3月期の1株当たり配当額12,000円には、株式会社大阪証券取引所の株式会社化10周年記念配当3,000円が含まれております。
7. 平成25年3月期より株式会社日本取引所グループとして新たに財務諸表を作成しております。なお、当該財務諸表は、「企業結合に関する会計基準」に基づき、株式会社大阪証券取引所の平成24年4月1日から平成24年12月31日までの業績に平成25年1月1日から平成25年3月31日までの当社の業績を合算したものであります。



8. 平成24年3月期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で行われた株式分割を平成24年3月期の期首に行われたと仮定し、算出しております。また、配当性向は、当該株式分割後換算の1株当たり配当額120円を基に算出しております。
9. 平成25年3月期の1株当たり当期純利益金額は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で行われた株式分割を平成25年3月期の期首に行われたと仮定し、合併前の期間を含む平成24年4月1日から平成25年3月31日における期中平均株式数（33,881,156株）を基に算出しております。また、平成25年3月期の1株当たり配当額4,580円は、株式会社大阪証券取引所の中間配当4,500円及び当社の期末配当80円を合算した金額であり、配当性向については、当該株式分割後換算の1株当たり配当額125円を基に算出しております。

## (参考情報)

株式会社東京証券取引所グループの主要な経営指標等の推移は、以下のとおりです。

## (1) 連結経営指標等

決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益	(百万円)	67,090	60,665	57,097	53,045
経常利益	(百万円)	16,259	17,425	15,302	10,903
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	△3,696	△3,602	8,879	6,311
包括利益	(百万円)	—	—	8,527	5,379
純資産額	(百万円)	114,088	116,940	124,782	127,122
総資産額	(百万円)	677,163	391,075	514,405	345,247
1株当たり純資産額	(円)	49,113.92	50,085.81	53,606.95	54,801.89
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	△1,625.65	△1,584.27	3,905.07	2,775.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	16.5	29.1	23.7	36.1
自己資本利益率	(%)	△3.3	△3.2	7.5	5.1
株価収益率	(倍)	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	17,234	10,631	22,497	15,872
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△8,235	△20,338	△20,406	△14,464
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△7,361	198	△686	△2,731
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	37,199	27,693	29,101	27,779
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	861 (138)	886 (71)	854 (55)	862 (56)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成23年3月期及び平成24年3月期は潜在株式が存在しないため、平成21年3月期及び平成22年3月期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株価収益率は、非上場であるため、記載しておりません。

4. 平成25年3月期は、当社の連結経営指標等として記載していることから、記載を省略しております。

5. 資産及び負債には、証券取引等の安全性を確保するための諸制度に基づく清算預託金等(売買・取引証拠金、清算基金及び決済促進担保金から構成されます。)、信託金、取引参加者保証金及び違約損失積立金が計上されております。そのうち清算預託金等については、多額かつ清算参加者のポジションや株価の変動などにより日々変動することから、株式会社東京証券取引所グループ(連結)の資産及び負債の額は、清算預託金等の変動に大きな影響を受けております。連結経営指標等のうち、これらの資産及び負債を控除した数値は、次頁のとおりです。

決算年月		平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
純資産額	(百万円)	96,720	99,573	107,414	109,754
総資産額	(百万円)	135,653	136,585	145,325	145,782
1株当たり純資産額	(円)	41,475.50	42,447.39	45,968.53	47,163.47
自己資本比率	(%)	69.5	70.7	71.9	73.6
自己資本利益率	(%)	△3.8	△3.8	8.8	6.0

- ※1 純資産額、1株当たり純資産額及び自己資本利益率は、純資産から違約損失積立金を控除して算出しております。
- 2 総資産額は、総資産から清算預託金等、信託金及び違約損失積立金を控除して算出しております。
- 3 自己資本比率は、総資産から清算預託金等、信託金及び違約損失積立金、また純資産から違約損失積立金を控除して算出しております。

## (2) 個別経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益	(百万円)	9,068	7,606	6,994	7,465
経常利益	(百万円)	3,453	3,148	2,522	3,281
当期純利益	(百万円)	2,544	1,858	869	1,686
資本金	(百万円)	11,500	11,500	11,500	11,500
発行済株式総数	(千株)	2,300	2,300	2,300	2,300
純資産額	(百万円)	100,670	108,340	108,337	106,429
総資産額	(百万円)	129,852	141,054	139,861	144,553
1株当たり純資産額	(円)	44,275.07	47,648.76	47,647.47	46,808.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	300.00 (-)	300.00 (-)	1,200.00 (-)	850.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	1,119.15	817.35	382.61	741.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.5	76.8	77.5	73.6
自己資本利益率	(%)	2.5	1.8	0.8	1.6
株価収益率	(倍)	-	-	-	-
配当性向	(%)	26.8	36.7	313.6	114.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	149 (16)	170 (17)	152 (15)	149 (11)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、非上場であるため、記載しておりません。

4. 平成25年3月期は、平成25年1月1日付で株式会社大阪証券取引所と合併を行ったことから、記載を省略しております。

## 2 【沿革】

当社は、平成25年1月1日に、株式会社大阪証券取引所（存続会社）と株式会社東京証券取引所グループとの合併（同日付で商号を「株式会社日本取引所グループ」に変更。）により、発足しました。

（合併存続会社である株式会社大阪証券取引所の沿革）

明治11年6月	大阪株式取引所設立免許(大阪証券取引所の前身)
昭和24年4月	大阪証券取引所(会員組織)設立(同年5月に株券の売買を開始)
昭和31年4月	債券の売買を開始
昭和36年10月	市場第二部制度を導入
昭和41年10月	国債の売買を開始
昭和49年9月	相場情報伝達システム稼働
昭和58年11月	市場第二部特別指定銘柄制度(新二部市場)導入
昭和62年6月	株券先物取引「株先50」を開始(平成15年1月廃止)
昭和63年9月	日経平均株価先物取引を開始
平成元年6月	日経平均株価オプション取引を開始
平成3年12月	カントリーファンド売買取引を開始
平成6年2月	日経300先物取引・オプション取引を開始
平成8年4月	日経300先物限月間スプレッド取引を開始
平成8年10月	外国株券上場制度を導入(平成9年8月売買取引開始)
平成9年5月	日経平均株価先物限月間スプレッド取引を開始
平成9年7月	株券オプション取引を開始(平成20年4月 個別証券オプションに名称変更)
平成9年12月	株券に関する立会外取引制度導入
平成11年1月	J-NET(相対)市場開設(同月売買開始)
平成11年7月	立会場廃止
平成12年5月	ナスダック・ジャパン市場を開設(同年6月売買開始)
平成12年6月	東京事務所設置
平成13年3月	京都証券取引所と合併
平成13年4月	株式会社大阪証券取引所に組織変更
平成13年6月	株価指数連動型上場投資信託受益証券(ETF)上場制度を導入(同年7月売買開始)
平成13年12月	ベンチャーファンド上場制度を導入(平成14年1月売買開始)
平成14年9月	東京事務所を東京支社に変更
平成14年11月	市場間監視グループ(ISG)に加入
平成14年12月	ナスダック・ジャパン市場をニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」に変更
平成15年1月	デリバティブの清算機関として有価証券債務引受業を開始 株式会社日本証券クリアリング機構を株券等の清算機関に指定
平成16年4月	株式をニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」(現 JASDAQ)スタンダードに 上場
平成17年4月	Russell/Nomura Prime インデックス先物取引を開始
平成18年7月	自主規制委員会(取締役会の内部委員会)の設置 日経225mini取引を開始

平成18年10月	株式分割の実施（1：3）
平成19年9月	イブニング・セッション（全ての株価指数先物・オプション取引について16時30分から19時までの取引時間）の開始
平成19年10月	金融商品取引法に基づく自主規制委員会の設置
平成20年9月	CMEグループと覚書を締結
平成20年10月	イブニング・セッションの取引時間延長（取引時間を20時までに延長）
平成20年11月	大証コロケーション・サービスの開始
平成20年12月	株式会社ジャスダック証券取引所株式76.1%を取得し同社を子会社化
平成21年2月	NASDAQ OMXグループと覚書を締結
平成21年7月	取引所外国為替証拠金取引（大証FX）を開始
平成21年9月	株式会社ジャスダック証券取引所の全株式を取得し同社を完全子会社化
平成22年4月	株式会社ジャスダック証券取引所を吸収合併
平成22年7月	イブニング・セッションの取引時間延長（取引時間を23時30分までに延長）
平成22年10月	新JASDAQ市場開設（ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」、JASDAQ及びNEOを市場統合）
平成23年2月	デリバティブ売買システム「J-GATE」稼働
平成23年7月	ナイト・セッションの開始（株価指数先物・オプション取引の取引時間を翌3時までに延長） CMEグループと業務提携契約を締結
平成23年11月	株式会社東京証券取引所グループとの経営統合に関する合意
平成24年2月	日経平均ボラティリティー・インデックス先物取引を開始
平成24年5月	大証NYダウ先物取引を開始
平成24年8月	株式会社東京証券取引所グループによる公開買付けにより、同社の連結子会社となる
平成24年9月	新大証設立準備株式会社（現株式会社大阪証券取引所）を設立
平成24年10月	株式会社東京証券取引所グループと合併契約を締結（効力発生日：平成25年1月1日）
平成25年1月	株式会社東京証券取引所グループと合併し、「株式会社日本取引所グループ」に商号変更 （同日付で、会社分割により金融商品取引所事業を新大証設立準備株式会社に承継。新大証設立準備株式会社は、「株式会社大阪証券取引所」に商号変更） 株式を東京証券取引所 市場第一部に上場

(参考情報)

(株式会社東京証券取引所グループの沿革)

明治11年5月	東京株式取引所設立免許（東京証券取引所の前身）
昭和24年4月	東京証券取引所（会員組織）設立（同年5月に株券の売買を開始）
昭和31年4月	債券の売買を開始
昭和36年6月	株式会社東京証券計算センター（現株式会社東証コンピュータシステム）設立
昭和36年10月	市場第二部制度を導入
昭和41年10月	国債の売買を開始
昭和44年7月	東証株価指数（TOPIX）の算出・公表開始
昭和45年5月	転換社債の売買を開始
昭和48年12月	外国株の売買を開始
昭和49年9月	相場報道システム稼働
昭和60年10月	国債証券先物取引を開始
昭和61年5月	ニューヨーク調査員事務所（現駐在員事務所）開設
昭和61年6月	株式会社東京証券計算センターの子会社として株式会社東証システムサービスを設立
昭和63年9月	株価指数（TOPIX）先物取引を開始
平成元年10月	株価指数（TOPIX）オプション取引を開始
平成2年5月	国債証券先物オプション取引を開始
平成2年7月	ロンドン調査員事務所（現駐在員事務所）開設
平成3年10月	財団法人証券保管振替機構が株券保管振替業務を開始
平成8年12月	シンガポール駐在員事務所開設
平成9年7月	株券オプション取引を開始
平成9年11月	株券及び転換社債券に係る立会外取引制度導入
平成10年2月	債券売買立会場を閉場
平成10年7月	TDnet（適時開示情報伝達システム）稼働
平成11年4月	株券売買立会場を閉場
平成11年11月	新興企業向け市場「マザーズ」を創設
平成12年3月	広島証券取引所及び新潟証券取引所と合併
平成13年7月	株価指数連動型投資信託受益証券（ETF）の売買を開始
平成13年8月	証券会員制法人東京証券取引所に商号変更
平成13年9月	不動産投資信託証券（REIT）の売買を開始
平成13年11月	株式会社東京証券取引所に組織変更
平成14年1月	財団法人証券保管振替機構の株式会社化に際し出資
平成14年2月	株式会社東証コンピュータシステムの非子会社化（関連会社化）と株式会社東証システムサービスの子会社化を実施
平成14年7月	全国5取引所及び日本証券業協会、統一清算機関として株式会社日本証券クリアリング機構を設立
平成15年1月	株式会社日本証券クリアリング機構の業務開始に伴い、現物売買に係る清算業務を株式会社日本証券クリアリング機構に移管
平成16年2月	先物・オプション取引に係る清算業務を株式会社日本証券クリアリング機構に移管

平成16年7月	日本証券業協会、Automatic Data Processing, Inc. (現 Broadridge Nederland II B.V.) とともに、「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」運営会社として、株式会社ICJを設立
平成17年10月	TOPIXを浮動株ベースの指数に移行開始(平成18年6月反映完了)
平成19年1月	NYSE Groupと戦略的提携について合意
平成19年2月	ロンドン証券取引所との間で国際的プレゼンス向上に関する協力を行うことで合意
平成19年6月	シンガポール取引所株式を取得(所有割合:約4.99%)
平成19年8月	株式会社東京証券取引所の単独株式移転により、株式会社東京証券取引所グループを設立し、持株会社体制に移行
平成19年8月	NYSE EuronextとIT分野に係る趣意書を締結
平成19年10月	東京証券取引所自主規制法人を設立(同年11月より、株式会社東京証券取引所からの委託を受けて、自主規制業務を開始)
平成20年1月	立会市場から独立したToSTNeT市場を創設 北京駐在員事務所開設
平成20年6月	デリバティブ取引に新商品(ミニTOPIX先物取引、TOPIX Core30先物取引、東証REIT指数先物取引)を導入するとともに、オプションの取引対象を拡大(ETF・REITを原資産とするオプション)
平成21年3月	ミニ長期国債先物取引を開始
平成21年6月	ロンドン証券取引所との共同出資により設立された株式会社TOKYO AIM取引所が取引所業務を開始(平成24年3月にロンドン証券取引所が保有する全株式を取得。同年7月、株式会社東京証券取引所に吸収合併)
平成21年10月	オプション取引に係る新取引システム(「Tdex+システム」)を稼働 オプション取引にマーケットメイカー制度を導入
平成22年1月	株券等の取引に係る新取引システム(「arrowhead」)を稼働
平成22年7月	配当指数(日経平均・TOPIX・TOPIX Core30配当指数)先物取引を開始
平成22年9月	株式会社日本証券クリアリング機構が株式会社日本国債清算機関株式を取得(所有割合:35.6%)
平成23年7月	株式会社日本証券クリアリング機構が、クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)清算事業の開始にあたり、B種類株式の発行による第三者割当増資を実施(所有割合:A種類株式87.7%、B種類株式100.0%) 株式会社日本証券クリアリング機構において、CDS取引に係る清算業務を開始
平成23年11月	先物・オプション取引を統合したデリバティブ取引システム「新Tdex+システム」を稼働
平成23年11月	株式会社大阪証券取引所との経営統合に関する合意
平成24年8月	公開買付けにより、株式会社大阪証券取引所株式を取得(所有割合:66.7%)
平成24年9月	株式会社日本証券クリアリング機構が、金利スワップ清算事業の開始にあたり、C種類株式の発行による第三者割当増資を実施(所有割合:A種類株式87.7%、B種類株式100.0%、C種類株式58.2%)
平成24年10月	株式会社日本証券クリアリング機構において、金利スワップ取引に係る清算業務を開始
平成24年10月	株式会社大阪証券取引所と合併契約を締結(効力発生日:平成25年1月1日)
平成25年1月	株式会社大阪証券取引所と合併



### 3【事業の内容】

当社は、平成25年1月1日付で、株式会社東京証券取引所グループ（以下、「旧東証グループ」といいます。）と株式会社大阪証券取引所（以下、「旧大証」といい、同日付で会社分割により旧大証から金融商品取引所事業を承継し、「株式会社大阪証券取引所」に商号変更を行った会社を「大証」といいます。）との経営統合により、株式会社日本取引所グループとして発足しました。

当社は、平成25年3月31日現在、株式会社東京証券取引所（以下、「東証」といいます。）、大証、東京証券取引所自主規制法人（以下、「東証自主規制法人」といいます。）及び株式会社日本証券クリアリング機構（以下、「J S C C」といいます。）を含む連結子会社5社並びに持分法適用関連会社4社を有する金融商品取引法上の金融商品取引所持株会社であり、当社グループは、東証及び大証が開設する取引所金融商品市場（以下、それぞれを「東証市場」、「大証市場」といいます。）の開設・運営を主な事業内容としております。

なお、当社グループは、当社グループの市場及び機能を各子会社に集約する方針であり、平成25年7月に現物市場を東証に、自主規制機能を東証自主規制法人に、清算機関をJ S C Cに集約し、平成26年3月にはデリバティブ市場を大証に集約する予定です。

当社グループの特徴及び収益内容は、次のとおりです。

#### (1) 当社グループの特徴について

##### ① 現物市場

当社グループの現物市場の中核に位置づけられるのが、市場第一部、市場第二部、マザーズ及びJASDAQです。これらの市場に上場する企業の時価総額合計（平成25年3月末時点）及びこれらの市場で取引される株式の売買代金（平成24年1月～12月）は、いずれも世界の取引所の中で第3位、アジアでは最大の市場であり、日本国内における上場株式の売買代金の約9割を占めるなど、当社グループの現物市場は、世界でも有数の市場規模であるとともに、我が国証券市場におけるセントラル・マーケットとしての地位を確立しております。

近年、当社グループでは投資者の多様なニーズに応える観点から、上場商品の多様化に積極的に取り組み、少額、低コストで幅広い銘柄に分散投資することを可能にするETF及びETNのラインナップの拡充を推進しております。平成25年3月末現在、現物市場には149銘柄が上場しており、国内の株価指数のみならず、外国株指数や貴金属、農作物といったコモディティ、REIT指数に連動する商品、原指標の変動率を増幅・反転させたレバレッジ型指標・インバース型指標に連動する商品など、ワンストップマーケットとして多様な商品を提供しております。

##### ② デリバティブ市場

当社グループのデリバティブ市場で取引を行うことができるデリバティブ取引には、指数先物取引、指数オプション取引、国債先物取引、国債先物オプション取引、有価証券オプション取引及び取引所外国為替証拠金取引があります。

指数先物取引及び指数オプション取引には、日経平均株価等を対象とする取引があり、特に日経平均株価先物取引、日経225mini及び日経平均株価オプション取引は、我が国を代表するデリバティブ商品です。また、TOPIX先物取引は、その対象資産であるTOPIXが日本株のベンチマークとして定着しており、長期国債先物取引は、その高い流動性から、長期金利市場の指標となっております。

当社グループでは、平成24年2月に将来の日経平均株価の変動の大きさを推定した日経平均ボラティリティー・インデックスを対象とする先物取引を、平成24年5月にダウ・ジョーンズ工業株平均株価を対象とした先物取引を開始するなど、デリバティブ市場の更なる競争力の強化に努めております。

##### ③ 取引システム

取引を円滑に行い、市場の安定性・信頼性を維持していくためには、システムの安定稼働が必須の要件となっております。また、金融テクノロジーの発達による取引手法の多様化・高度化や新商品の上場などに適切かつ機動的に対応し、市場利用者のニーズを実現していくためには、絶えずITインフラの整備を推進していく必要があります。

東証市場では、現物市場の売買システムとして、高速性・信頼性・拡張性を兼ね備えた売買システム「arrowhead」を稼働しております。arrowheadは、注文応答時間や情報配信スピードの高速性と注文、約定、注文板などの取引情報をメモリ上で三重化して保護する信頼性とを両立している点で、世界最高水準の売買システムといえ、平成25年7月の現物市場の集約に際しては、売買システムはarrowheadに統合することとしております。

また、当社グループのデリバティブ市場においては、大証市場では、NASDAQOMXグループ社のClickXTをベースとした「J-GATE」、東証市場では、NYSE Lifeが開発したLIFFE.CONNECT®をベースとした「Tex+システム」と、いずれも世界標準の取引機能と世界水準の注文処理性能を備えた取引システムを稼働しておりますが、平成26年3月のデリバティブ市場の集約の際に、J-GATEに統合することとしております。

#### ④ 情報サービス

当社グループでは、有価証券の売買及びデリバティブ取引に関する約定値段等の情報をその発生・変化の都度、即時に配信するとともに、株価情報等を基に算出した指数情報や各種統計情報も併せて、取引参加者や情報ベンダー等の市場参加者に提供しております。

また、上場会社の適時開示情報を検索できるサービスやコーポレート・アクション情報の提供等のサービスも行っており、市場参加者のニーズに応じて、各種市場情報の提供を行っております。

#### ⑤ 自主規制機能

投資者が取引所金融商品市場に安心して参加するためには、市場が公正で信頼できるものである必要があり、市場の公正性・信頼性を確保するためには、自主規制機能が適切に発揮されることが不可欠です。

東証市場では、企業体としての利害と市場の公正性との間の利益相反問題の回避に万全を期するとともに、その実効性を確保するため、持株会社の傘下に市場運営会社（東証）と自主規制法人（東証自主規制法人）を置いております。

自主規制業務を市場運営会社から独立した自主規制法人が遂行することにより、自主規制機能の独立性の強化を図るとともに、持株会社を活用することで、市場運営会社と自主規制法人の適切な連携による自主規制機能の実効性確保と事業戦略上の自由度の向上を図っております。

一方、大証市場においては、金融商品取引法に基づく自主規制委員会を設置し、大証が自主規制機関としての役割も担っておりますが、平成25年7月の現物市場の集約に合わせ、デリバティブ市場の自主規制機能も含め、東証自主規制法人に移管することとしております。

#### ⑥ 清算・決済

投資者が取引所金融商品市場に安心して参加するためには、清算・決済が確実にも行われることも極めて重要です。

連結子会社であるJ S C Cは、金融商品取引清算機関として、国内におけるすべての証券取引所で成立した現物取引や東証市場で成立した先物・オプション取引に係る清算業務を行うとともに、私設取引システムにおける有価証券の売買や店頭デリバティブ取引も清算業務の対象としており、債権・債務の当事者となって決済の履行を保証するほか、有価証券と決済資金の効率的な授受のためのネットィングを行ったうえで、証券・資金の決済機関に対して振替指図を行っております。

また、大証市場で行われたデリバティブ取引については、大証が金融商品取引清算機関としての役割を果たしておりますが、平成25年7月の現物市場の集約に合わせ、デリバティブ取引の清算機関もJ S C Cに集約することとしております。

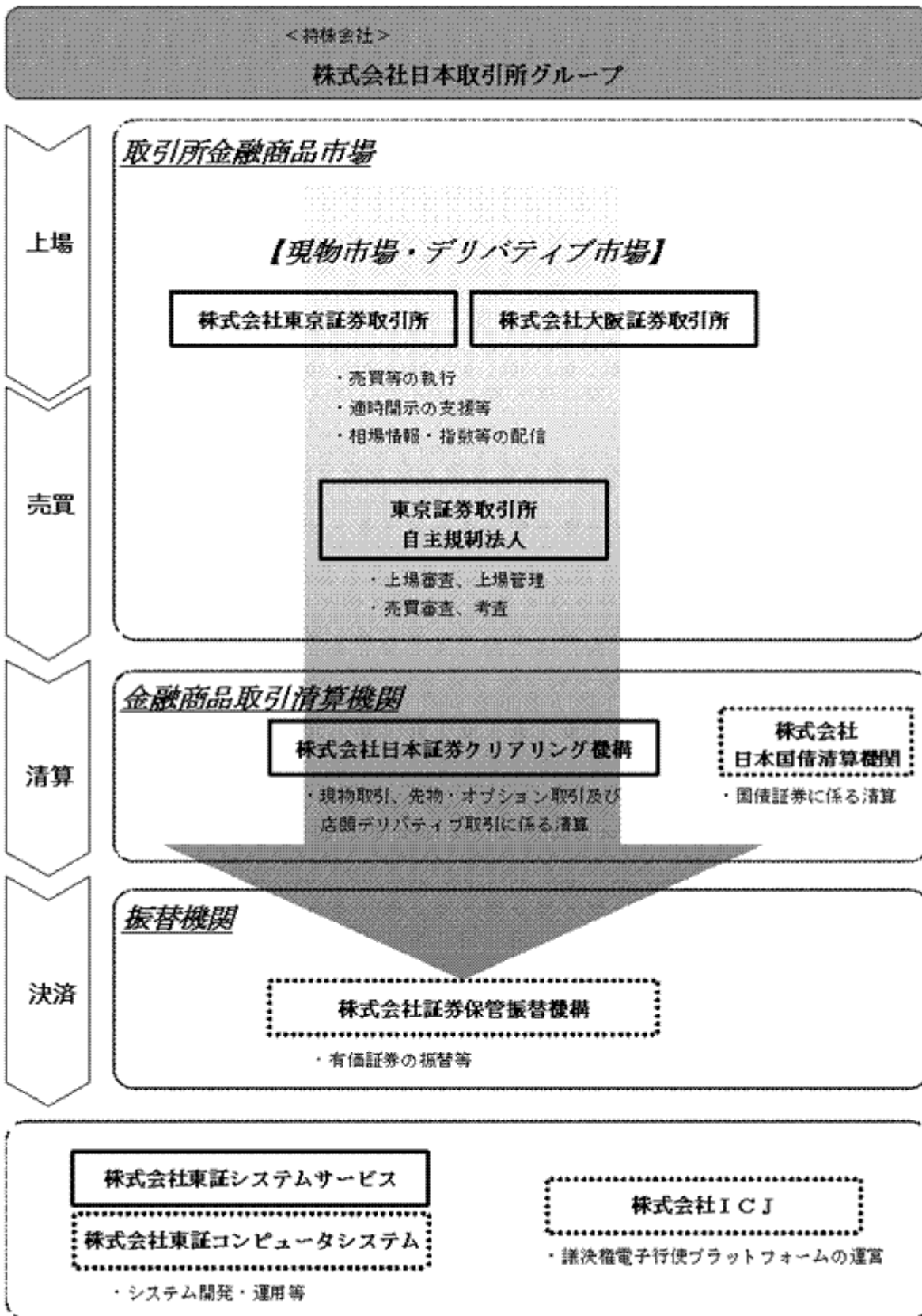
なお、J S C Cと当社の関連会社であり、国債証券に係る清算業務を行う株式会社日本国債清算機関は、合併に向けた協議を進めております。

さらに、持分法適用関連会社である株式会社証券保管振替機構は、振替機関として、証券会社や銀行等の間における有価証券の振替等を行っております。

### (2) 当社グループの収益内容について

内 訳	内 容
取引参加料金	売買代金・数量や注文件数に応じて取引参加者から得る収入など
上場関係収入	時価総額や増資の実施等に応じて上場会社から得る収入など
情報関係収入	取引参加者、情報ベンダー等への相場情報の提供料など
証券決済関係収入	J S C Cが行う債務引受に係る収入など
その他	株式会社東証システムサービスが行うシステム開発及び運用業務に係る収入など

当社グループの事業系統図は次頁のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資 本 金 (百万円)	主 要 な 事 業 の 内 容	議 決 権 の 所 有 割 合 (%)	関 係 内 容
(連結子会社) 株式会社東京証券取引所 (注) 1, 4	東京都中央区	11,500	有価証券の売買又は 市場デリバティブ取引 を行う取引所金融 商品市場の開設	100.0	経営管理 設備貸借 役員の兼任6名
株式会社大阪証券取引所 (注) 1, 4	大阪府大阪市 中央区	4,723	取引所金融商品市場 の開設・運営及び金 融商品債務引受業等	100.0	経営管理 役員の兼任7名
東京証券取引所自主規制 法人 (注) 1, 2	東京都中央区	3,000	株式会社東京証券取 引所等からの委託を 受けて行う自主規制 業務	100.0	経営管理 役員の兼任2名
株式会社日本証券クリア リング機構 (注) 1, 4	東京都中央区	7,350	金融商品債務引受業 等	(注) 5	役員の兼任2名
株式会社東証システム サービス	東京都中央区	100	コンピュータシステ ムの開発受託等	80.0 (80.0)	役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 株式会社ICJ	東京都千代田区	200	機関投資家向け議決 権電子行使プラット フォームの運営	45.0 (45.0)	
株式会社日本国債清算機関	東京都中央区	2,474	国債証券を対象とす る金融商品債務引受 業	35.6 (35.6)	
株式会社東証コンピュータ システム	東京都千代田区	400	情報処理事務の受託 等	35.0 (35.0)	
株式会社証券保管振替機構	東京都中央区	4,250	有価証券の振替に係 る業務等	24.4	役員の兼任1名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 東京証券取引所自主規制法人の資本金の欄には、基本金の額を記載しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で示しております。

4. 株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所及び株式会社日本証券クリアリング機構につきましては、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	株式会社東京証券取引所	株式会社大阪証券取引所	株式会社日本証券クリアリング機構
(1) 営業収益	50,807百万円	8,128百万円	9,516百万円
(2) 経常利益	13,072百万円	2,852百万円	1,703百万円
(3) 当期純利益	7,178百万円	1,760百万円	1,062百万円
(4) 純資産額	88,717百万円	17,710百万円	27,865百万円
(5) 総資産額	105,400百万円	566,436百万円	448,015百万円

5. A種類株式99.3%、B種類株式100.0%、C種類株式58.2%

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
連結会社合計	1,157

- (注) 1. 金融商品取引所事業の単一セグメントのため、連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2. 従業員数は、グループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含んだ就業人員であります。
3. 臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当該臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満であることから、記載を省略しております。
4. 旧東証グループとの合併に伴い、従業員数が大幅に増加しております。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
204	43.0	18.4	8,946,292

- (注) 1. 従業員数は、グループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含んだ就業人員であります。
2. 臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当該臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満であることから、記載を省略しております。
3. 従業員のうち、当社発足前に旧東証グループに在籍していた者については、同社及び東証における勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、グループ外からの受入出向者4名を除く200名より算出し、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

東証には、東京証券取引所労働組合が組織されております。

また、大証には、大阪証券取引所労働組合と大阪証券労働組合の2つの労働組合が組織されております。

なお、労使関係に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社は、旧東証グループが公開買付けにより旧大証を連結子会社とした後、平成25年1月1日付で、旧東証グループと旧大証との経営統合により、株式会社日本取引所グループとして発足しました。本経営統合による当社の連結財務諸表は、「企業結合に関する会計基準」に基づき、旧東証グループの連結財務諸表を引き継ぐこととなるため、旧東証グループの平成24年4月1日から平成24年12月31日までの連結業績に平成25年1月1日から平成25年3月31日までの当社の連結業績を合算した連結業績を記載しております。なお、旧東証グループによる旧大証のみなし取得日が平成24年9月30日であるため、当社グループの当連結会計年度の連結業績には、旧大証の平成24年4月1日から平成24年9月30日までの6か月間の損益は含まれておりません。また、合併存続会社である旧大証が前連結会計年度に連結財務諸表を作成していないことから、前年同期との比較は行っておりません。

当社グループの当連結会計年度の連結業績は、営業収益は717億8百万円、営業費用は521億52百万円、営業利益は195億55百万円、経常利益は216億31百万円となりました。また、子会社が保有する資産の減損損失及び合併に係るF A報酬等を特別損失として計上したことなどから、税金等調整前当期純利益は194億4百万円、税金等調整後の当期純利益は109億41百万円となりました。

<参考>

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
TOPIX	695.51ポイント ～1,058.10ポイント	1,034.71ポイント
日経平均株価	8,295.63円 ～12,635.69円	12,397.91円
時価総額	244兆6,619億円 ～373兆1,325億円	365兆4,522億円

※ 東証市場第一部、第二部及びマザーズに係る時価総額。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、293億8百万円となりました。

##### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益194億4百万円に、減価償却費115億23百万円及び法人税等の支払額73億21百万円等を加減した結果、239億28百万円の収入となりました。

##### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式の取得による支出816億21百万円及び定期預金による預入支出が払戻収入を254億円上回ったことなどにより、1,096億59百万円の支出となりました。

##### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入863億99百万円等により、872億48百万円の収入となりました。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

業務の性格上、該当する情報がないため記載しておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、「創造性豊かで、公共性・信頼性のある質の高いサービスを提供する、アジア地域でもっとも選ばれたい取引所」の実現を目指すことを将来ビジョンとして掲げております。

平成25年度から27年度を期間とする第一期中期経営計画は、この将来ビジョン実現に向けた最初の3か年計画であり、アジア地域の他取引所に対して、信頼性、流動性、IPO件数、市場時価総額、収益性とといった様々な指標に照らし、総合的な優位性を確保するとともに、成熟した当社グループのマーケット・インフラのアジア地域での効果的活用やアジア取引所との連携等を通じて、アジアの成長を支え、アジア市場でのプレゼンスを高めることを指向します。

この中期経営計画のもとで、当社グループが取り組むべき主な重要課題は、以下のとおりです。

#### ① 新しい日本株市場の創造

- ・投資魅力の高い上場会社で構成される新指数の開発及びその普及・定着を図り、日本株の魅力を世界にアピールしてまいります。
- ・コーポレート・ガバナンスの改善に向けて、上場制度の見直し、上場会社表彰制度の浸透、機関投資家への個別訪問を通じた理解促進等に取り組み、世界における日本株の評価向上を目指します。
- ・arrowheadのリプレイスによるレイテンシー（処理速度）の一層の向上、取引の電子化・高速化に伴うリスク管理機能の増強に取り組み、世界トップクラスのシステム優位性を堅持していきます。
- ・呼値の刻みの見直しや、夜間現物市場の整備に取り組み、参加者の多様化によるマーケットの活性化を図ります。
- ・日本の金融資本市場強化に向けて、有識者会議の開催を通じた政策提言や、海外メディア等への積極的な情報発信等に取り組みます。
- ・運用残高と多様性で、アジアトップのETF市場の実現と、世界第3位のREIT市場の地位確立を目指します。
- ・上場準備前の会社や関係者への「種まき」活動から、上場準備中の会社に対する「ステージに応じたサポート」、上場して間もない会社への「成長支援」といった活動を通じて、企業の成長支援のためのIPOの推進を図ります。

#### ② デリバティブ市場の拡大

- ・コモディティ・デリバティブ市場拡大の障害となる規制の見直しを働きかけるとともに、コモディティ分野への本格的な進出を図ります。
- ・国債関連商品の拡充・強化、海外指数を対象としたデリバティブ商品の開始や、OTCの受け皿となる新商品の開発・導入を進めるとともに、新商品の流動性獲得のため、市場参加者に対する営業・プロモーション活動を推進します。
- ・デリバティブ市場統合に伴う制度整備、取引時間の延長等を行うとともに、システム統合を契機とする市場参加者の拡大、国債先物、TOPIX先物市場への新規参入の促進を図るなど、統合を契機にダイナミックな制度改善を行います。
- ・次世代デリバティブシステムの導入時期・基本工程の策定や、導入により実現する新制度・新機能に関する基本方針を策定し、新たなマーケットデザインの構築を進めます。

#### ③ 取引所ビジネス領域の拡大

- ・OTCデリバティブに係る清算利用拡大に向けて、クライアント・クリアリング（顧客分取引の清算）の開始や、外貨建て金利スワップ等の取扱い開始、国債先物取引及び金利スワップ取引等のクロスマーゲンの導入などの制度整備を実現することにより、清算ビジネス拡大を軸とした収益源の多角化を図ります。
- ・上場インフラ市場の制度整備と上場の実現により、インフラ事業のプロジェクト・ファイナンスの拡大を図ります。
- ・アジア諸国の資金需給ギャップ解消への貢献のため、マーケットの利便性向上を目指し、アジアを中心とする新規発行体・投資家の開拓による、アジアトップクラスのプロ向け債券市場の活用・振興を図ります。

#### ④ 継続的な中長期的取組み

- ・昨年度より開始した「+YOUプロジェクト」の一層の拡充により、同プロジェクトの認知度の向上と投資行動への誘引力の強化を図り、日本株に係る個人投資家層の更なる裾野拡大を図るとともに、デリバティブに係るイメージの改善・社会的機能の啓発に取り組むことにより、投資家層の厚いマーケットの形成を図ります。
- ・マーケットに対する信頼性向上のため、環境変化等に即した自主規制機能の発揮に努めるとともに、システム障害を踏まえた再発防止策・改善策を着実に実施します。

⑤ 統合効果の早期実現

- ・重複するシステムの統合や事業拠点の整理・見直し、当社グループ全体での業務効率化及び業務執行体制の見直しなど、市況変動にフレキシブルなコスト構造への転換を図り、平成27年度には85億円のコスト削減を目指します。

⑥ 新たな企業カルチャーの創出

- ・効率的・創造的な新たな企業カルチャーを創出し、4つの“C”（Customer First（お客様第一主義）、Credibility（社会からの信頼確保）、Creativity（創造性の追求）、Competency（社員の能力発揮））の定着に向けた意識改革を実行します。



#### 4【事業等のリスク】

以下、当社グループの事業その他に関し、リスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しておりますが、これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、提出日現在では想定していないリスクや重要性が低いと考えられるリスクも、今後、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、必ずしもリスク要因には該当しないと考えられる事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、提出日現在において入手可能な情報等に基づいて判断したものであります。

##### (1) 経営体制の特徴等について

###### ① 企業理念等について

取引所金融商品市場の運営については、金融商品取引法において、「有価証券の売買及び市場デリバティブ取引を公正かつ円滑にし、並びに投資者の保護に資するよう運営されなければならない」と規定されており、当社グループでは、以下の内容を企業理念として、事業を遂行いたします。

- ・ 私たちは、公共性・信頼性の確保、利便性・効率性・透明性の高い市場基盤の構築、創造的・魅力的なサービスの提供により、市場の持続的な発展を図り、豊かな社会の実現に貢献します。
- ・ 私たちは、これらを通じて、投資者を始めとする市場利用者の支持及び信頼の増大を図られ、その結果として、利益がもたらされるものと考えます。

###### ② 取締役会の構成について

当社では、経営の監視・監督機能と業務執行機能を制度上明確に分離し、経営監視・監督機能の強化及び経営の透明性の向上を図るため、委員会設置会社形態を採用しており、経営監視・監督機能の中心的役割を担う取締役会は、経営の透明性及びアカウンタビリティの向上を図り、業務執行の妥当性を監督する機能を強化する観点から、過半を社外取締役で構成しております（平成25年3月31日現在の取締役13名中、9名が社外取締役）。

当社では、上場会社の役員等、法律専門家、公認会計士及び学識経験者を社外取締役として選任しており、各人はそれぞれの分野で高い見識を認められた人材であることから、経営に多面的な社外の視点を積極的に取り入れることができる充実した体制が構築されているものと認識しております。

また、公共性・公益性の高い清算・決済インフラの提供主体として、中立的かつ利用者の意見を反映させた業務運営を実現する観点から、J S C Cの取締役会についても社外取締役を中心とした構成としており、過半を参加者である証券会社や公益団体から選任しております。

当社グループは、収益の多くを証券会社や上場会社から得ていることから、当社グループと証券会社や上場会社は利害が対立する可能性があります。当社グループでは、市場の利用者である証券会社や上場会社等のステークホルダーの意見等を経営に反映していくことが、市場全体の安全性・利便性・効率性の維持・改善に寄与し、ひいては当社グループの企業価値の向上にも資するものと認識しております。

###### ③ 持株会社であることについて

当社は持株会社であるため、収入は、経営管理料収入や子会社や関連会社からの配当金に大きく依存しますが、法律上又は事業上の制約により、当社への子会社や関連会社からの配当金の支払いは制限される可能性があります。

当社の子会社である東証自主規制法人は、金融商品取引法において、営利の目的をもって業務を行ってはならない旨、規定されていることから配当を行うことができず、また、子会社であるJ S C Cは、清算機関としての企業の継続性及び決済履行保証スキーム（「(5) 決済履行確保の仕組みについて」参照）の機能確保の観点から、一定の剰余金を確保する必要があります。（「金融市場インフラのための原則」（平成24年4月：国際決済銀行・支払決済システム委員会、証券監督者国際機構専門委員会の共同報告書）においても、「（より複雑なリスク特性を伴う清算業務に従事しているCCPは）極端であるが現実には起こり得る市場環境において最大の総信用エクスポージャーをもたらす可能性がある2先の参加者とその関係法人の破綻を含み、かつこれに限定されない広範な潜在的ストレスシナリオを十分にカバーするだけの追加的な財務資源を保持すべきである。」との原則が掲げられております。）

当社グループは、配当について「取引所としての競争力強化と自主規制機能の向上のためのシステム開発や清算機関としてのリスクへの備えを目的とした内部留保の重要性に留意しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本とし、具体的には、配当性向を40%程度とすること」を目標としておりますが、当社の子会社や関連会社が、当社に配当を行うだけの十分な収益やキャッシュ・フローを確保できなかった場合には、当社の株主に対する配当が困難もしくは不可能となる可能性があります。

(2) 法令等による規制等について

① 免許制の事業であることについて

当社グループは金融商品取引法及び関連する諸法令の規制の下、事業を行っております。

当社は、金融商品取引法が定める内閣総理大臣の認可（以下、「取引所持株会社認可」といいます。）を受けた「金融商品取引所持株会社」であり、当社の子会社である東証及び大証は、同法が定める内閣総理大臣の免許（以下、「取引所業免許」といいます。）を受けて、取引所金融商品市場を開設・運営する「金融商品取引所」であります。なお、東証は、同法が定める内閣総理大臣の認可（以下、「自主規制業務の委託認可」といいます。）を受けて、自主規制業務を東証自主規制法人に委託しており、東証自主規制法人は同法が定める内閣総理大臣の認可（以下、「自主規制業務認可」といいます。）を受けて、自主規制業務を行っております。

また、J S C Cは、同法が定める内閣総理大臣の免許を、大証は内閣総理大臣の承認を受けて、金融商品取引清算機関として金融商品債務引受業等を行っております。

さらに、金融商品取引清算機関の総株主の議決権の100分の20（その財務及び営業の方針の決定に対して重要な影響を与えることが推測される事実として内閣府令で定める事実がある場合には、100分の15）以上の数の議決権を取得し、若しくは保有しようとする場合、あらかじめ、内閣総理大臣の認可を受けなければならないとされており、当社及びJ S C Cは当該認可を受けております。

現時点におきましては、上記免許又は認可が取消しとなるような事由は発生しておりませんが、将来、何らかの理由により、同法が定める取消事由等に該当し、内閣総理大臣より免許又は認可の取消処分を受けることとなった場合又は業務の全部若しくは一部の停止等の処分を受けることとなった場合等には、当社グループの事業運営及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

<許認可等の概要>

許認可等の名称	根拠条文	会社名	有効期限	免許又は認可の取消事由
取引所持株会社認可	金融商品取引法 第106条の10第1項	株式会社日本取引所グループ	なし	同法 第106条の26、第106条の28第1項
取引所業免許	同法 第80条	株式会社東京証券取引所 株式会社大阪証券取引所	なし	同法 第134条第1項、第148条、第152条第1項
自主規制業務の委託認可	同法 第85条第1項	株式会社東京証券取引所 株式会社大阪証券取引所 (注) 1	なし	同法 第153条の2
自主規制業務認可	同法 第102条の14	東京証券取引所自主規制法人	なし	同法 第153条の4
金融商品債務引受業免許	同法 第156条の2	株式会社日本証券クリアリング機構	なし	同法 第156条の17第1項、第2項
金融商品債務引受業等の承認	同法 第156条の19	株式会社大阪証券取引所	(注) 2	同法 第156条の20第1項
金融商品取引清算機関の主要株主認可	同法 第156条の5の5	株式会社日本取引所グループ 株式会社日本証券クリアリング機構	なし	同法 第156条の5の9第1項

(注) 1. 大証は、自主規制機能の統合に伴い、平成25年7月16日付で自主規制業務を東証自主規制法人へ委託することとしており、自主規制業務の委託認可を申請しております。

2. 大証は、清算機関の統合に伴い、平成25年7月16日付で金融商品債務引受業を廃止し、清算機関としてJ S C Cを指定することとしており、金融商品債務引受業廃止の認可を申請しております。

## ② 業務内容の制限等について

金融商品取引法において、金融商品取引所持株会社である当社は、子会社である株式会社金融商品取引所等の経営管理を行うこと及びこれに附帯する業務のほか、他の業務を行うことができないとされており、金融商品取引所である東証及び大証は、取引所金融商品市場の開設及びこれに附帯する業務以外の業務を行うこと、自主規制法人である東証自主規制法人は、自主規制業務及びこれに附帯する業務以外の業務を行うことを禁止されており、業務範囲が制限されております。同様に、金融商品取引清算機関であるJ S C Cも、金融商品債務引受業等及びこれに附帯する業務のほか、他の業務を営むことができないとされており、内閣総理大臣の承認を受けた場合にのみ、金融商品債務引受業に関連する業務を行うことができるとされております。

また、子会社につきましても、金融商品取引所持株会社及び金融商品取引所は、取引所金融商品市場の開設及びこれに附帯する業務を行う会社以外の会社を子会社としてはならないとされており、内閣総理大臣の認可を受けた場合にのみ、取引所金融商品市場の開設に関連する業務を行う会社を子会社とすることができることとされております。

このほか、東証、大証、東証自主規制法人及びJ S C Cは、定款、業務規程、受託契約準則、業務方法書を変更する場合には、内閣総理大臣の認可が必要である旨、定められているなど、当社グループは法令による広範な規制の下、業務を行っております。

これらの規制は、有価証券の売買及び市場デリバティブ取引を公正かつ円滑にし、並びに投資者の保護に資することを目的としており、必ずしも当社の株主を保護することを目的とはしていないため、将来、何らかの理由により、業務上必要な認可が得られないような場合には、当社グループが必要とする施策を実行できず、事業機会を逸失するなど、当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## ③ 当社の発行済株式の取得及び所有に係る制限等について

金融商品取引法において、金融商品取引所持株会社である当社が発行する株式につきましては、認可金融商品取引業協会、金融商品取引所、金融商品取引所持株会社、商品取引所、商品取引所持株会社又は地方公共団体その他政令で定める者を除いて、何人も、総株主の議決権の100分の20（その財務及び営業の方針の決定に対して重要な影響を与えることが推測される事実として内閣府令で定める事実がある場合には、100分の15）以上の数の議決権（取得又は保有の態様その他の事情を勘案して内閣府令で定めるものを除きます。以下、「対象議決権」といいます。）を取得し、又は保有してはならないとされております。

また、総株主の議決権の100分の5を超える対象議決権の保有者となった者は、内閣府令で定めるところにより、対象議決権保有割合、保有の目的その他内閣府令で定める事項を記載した対象議決権保有届出書を、遅滞なく、内閣総理大臣に提出しなければならないものとされております。

## ④ 法改正による影響等について

当社グループの事業に関連する法規制の導入・改正・撤廃や法規制の執行に関する方針の変更は、直接的に又はその結果生じる市場環境の変化を通じて、当社グループに悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、規制内容の変更に伴う競争環境の変化や証券税制の変更は、当社グループの市場シェアや取引量の減少に繋がる可能性があります。上場株式等の譲渡益及び配当金等に対する軽減税率は、平成23年度税制改正において、適用期限が2年延長されましたが、当該軽減措置は、平成26年1月以降、廃止となる予定です。

将来における法規制の変更内容及びそれが当社グループの事業に与える影響を予測することは困難であり、当社グループがコントロールしうるものでもありませんが、新たな規制等が実施された場合には、当社グループの業務遂行や業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 収益構造の特徴等について

#### ① 金融市場の動向による影響について

当社グループの営業収益のうち、「取引参加料金」及び「証券決済関係収入」（それぞれ平成25年3月期の連結営業収益に占める割合が41.7%、15.2%）は有価証券やデリバティブ商品の売買代金・取引高の水準に、「上場関係収入」（同12.9%）は上場する企業の時価総額や資金調達額、新規上場会社数の水準などにそれぞれ大きく依拠しております。

したがって、当社グループの収益は、有価証券やデリバティブ商品の流通市場並びに有価証券の発行市場の動向、ひいては世界的な金融市場の動向や国内外の経済情勢の影響を大きく受けることとなります。

特に、上場会社の大多数は日本企業であることから、日本経済の状況が当社グループの業績に及ぼす影響は大きく、景気の低迷等により、流通市場及び発行市場を取り巻く環境が悪化し、東証市場及び大証市場における取引量、上場企業の時価総額、資金調達額等が減少した場合には、当社グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

また、流通市場や発行市場の動向は、経済環境その他様々な要因により大きく変動する可能性があるため、その動向を精緻に予測することは非常に困難です。

## ② 外国人投資家の動向による影響について

平成24年1月～12月における外国人投資家の取引量は、株式の売買代金及びデリバティブ取引の主力商品である日経225先物やTOPIX先物の取引高において、それぞれ過半を超え重要な割合を占めております。

したがって、日本経済、日本企業一般の株価パフォーマンス又は為替レートの状況や規制強化等により、外国人投資家にとっての日本市場への投資魅力が減退し、取引量が減少することとなった場合には、当社グループの事業運営及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## ③ システム投資について

東証市場では、平成22年1月に現物市場の売買システムを刷新し、高速性・信頼性・拡張性を兼ね備えた、売買システム「arrowhead」を稼働しております。arrowheadは、注文応答時間や情報配信スピードの高速性と注文、約定、注文板などの取引情報をメモリ上で三重化して保護する信頼性とを両立している点で、世界最高水準の売買システムといえます。東証市場では、安定したシステム運行を継続しながら、利用者の皆様のニーズに応える観点から、arrowheadの性能改善や機能拡充の施策を順次実施しており、平成24年7月には、注文の受付及び約定の処理を行うサーバ群を最新後継機種にリプレースすることにより、注文受付レスポンスを平均1ミリ秒以下に改善し、併せて、注文の約定通知や変更・取消結果通知等の応答に係る処理速度についても高速化を実現しました。デリバティブ市場においても、平成21年10月にオプション取引のための取引システムを刷新し、NYSE Liffeが開発したLIFFE. CONNECT®をベースに開発を行った「Tdex+システム」を稼働するとともに、平成23年11月には、先物・オプション取引を統合した新Tdex+システムを稼働しております。

また、大証市場においても、デリバティブ取引システムとして、平成23年2月にNASDAQ OMXグループ社のパッケージソフトを採用したJ-GATEを導入しており、世界標準の取引機能と世界水準の注文処理性能を備えた取引システムを稼働しております。

なお、統合シナジーの大きな柱の一つである重複システムの統合を実現すべく、平成25年7月には現物市場の売買システムをarrowheadに、平成26年3月にはデリバティブ市場の取引システムをJ-GATEにそれぞれ統合する予定です。

近年のIT技術の発展により金融商品取引所もシステムの高度化が進んでおり、その安定性・処理性能等が市場間競争における優位性確保に大きな影響を及ぼす状況となっております。今後も、金融テクノロジーの発達に伴う投資手法の高度化・多様化等、刻々と変化を続ける利用者のニーズに適切に対応し、金融商品取引所としての競争力を維持していくためには、ITに関する設備投資を継続し、取引システム等の改良に努めていく必要があります。

しかしながら、これらの設備投資により、必ずしも直ちに収益が拡大するとは限らず、市況の悪化等により、コストに見合う収益を生み出すことができなかった場合には、当社グループの業績が圧迫されるとともに、その後における追加的な設備投資に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ④ 自主規制機能について

投資者が取引所金融商品市場に安心して参加するためには、市場が公正で信頼できるものである必要があり、市場の公正性・信頼性を確保するためには、自主規制機能が適切に発揮されることが不可欠です。

東証市場では、企業体としての利害と市場の公正性との間の利益相反問題の回避に万全を期するとともに、その実効性を確保するため、持株会社の傘下に市場運営会社（東証）と自主規制法人（東証自主規制法人）を置いており、東証自主規制法人は東証からの委託を受けて自主規制業務を行っております。

この自主規制業務の委託料については、金融商品取引法において、自主規制法人が委託を受けた自主規制業務を行うために適正かつ明確な算出方法が委託契約に定められていることが求められていることから、長期かつ固定的な金額を基本としております。

一方、大証市場では、金融商品取引法に基づく自主規制委員会を設置し、大証が自主規制機関としての役割も担っておりますが、平成25年7月の現物市場の統合に合わせ、デリバティブ市場の自主規制機能も含め、東証自主規制法人に移管することとしております。

当社グループでは、自主規制機能は市場運営と密接不可分な市場開設者としての機能の根幹であり、市場についての一種の品質保証であるとともに、市場のブランドを維持向上させるのもであると認識しており、中長期的に収益の獲得・向上に資するものであると考えておりますが、短期的には、自主規制機能の発揮が営利性の追求と相反する側面があるとともに、市場環境の悪化等により、当社グループの経営成績が順調に進展しない場合には、自主規制機能にかかる業務に必要な経営資源を投入した結果、当社グループの業績が圧迫される可能性があります。

また、金融商品取引所との比較において自主規制業務に関する負担が著しく低い私設取引システム（いわゆるPTS。以下、「PTS」といいます。）等との競争においては、コスト構造上、不利に働く可能性があります。

#### (4) 取引システムについて

東証市場及び大証市場で行われている売買・清算並びにこれらに関連する業務は、システムを通じて処理されていることから、市場の安定性・信頼性を維持するためには、取引システムの安定稼働が必須の要件となっております。

また、近年、金融テクノロジーの発展に伴い、取引システムは高度化してきており、取引システムの性能が、取引所ビジネスにおける競争力の源泉となっております。

当社グループでは、過去にシステム障害やキャパシティの不足により売買停止に至ったことがありますが、将来、同様の事態が発生する可能性を完全に否定することはできません。

利用者の要望に適切に対応することができず、取引システムの性能が他の取引所等の提供するシステムに劣後することとなった場合又はシステム障害等の発生により、市場の信頼性が毀損した場合には、取引量が減少し、当社グループの事業、財政状態、経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 決済履行確保の仕組みについて

日本には東証市場・大証市場を含め、有価証券の売買を行うための金融商品取引所<sup>1</sup>が5つありますが、これらの5取引所が開設する取引所金融商品市場における有価証券の売買については、すべてJ S C Cが清算業務を行っております。同社は、P T S<sup>2</sup>における有価証券の売買についても、清算業務の対象としております。また、東証市場の先物・オプション取引についても、同社が清算を行っており、さらには、店頭デリバティブ取引であるCDS取引及び金利スワップ取引も清算業務の対象としております。

J S C Cは清算機関として市場参加者が行った取引の債務を負担し、債権・債務の当事者となって、決済の履行を保証しております。これにより、市場参加者は取引相手方の信用リスクを意識せずに取引を行うことが可能となりますが、一方で、清算参加者が決済不履行を起こした場合でも、同社には他の清算参加者との決済を履行する義務がありません。

このため、同社では、清算参加者の決済不履行に伴い損失が生じた場合には、決済不履行を発生させた清算参加者の財産によりその損失を補填する自己責任原則を基本としつつ、万が一不足が生じる場合には他の清算参加者にも負担を求める決済保証制度を設けております。

清算参加者が決済不履行を起こした場合の対応は次の通りです。

1. 当該清算参加者を当事者とする債務の負担の停止及びJ S C Cが当該清算参加者に引き渡すべき有価証券及び金銭の引渡しを停止します。
2. J S C Cでは、他の清算参加者との決済について、資金決済銀行に対して確保している流動性供給枠などを利用してこれを履行します。
3. 引き渡しを停止した有価証券及び金銭を、当該清算参加者の決済不履行の弁済に充当します。

以上の処理後においても、J S C Cの損失が解消されない場合には、以下に記載する方法により、損失の補填を行います。なお、この補填は、有価証券の売買及び先物・オプション取引の清算に係る損失と、CDS取引の清算に係る損失及び金利スワップ取引の清算に係る損失について個別に行います。

---

<sup>1</sup> 金融商品取引所：東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所及び福岡証券取引所

<sup>2</sup> P T S：S B I ジャパンネクスト証券株式会社及びチャイエックス・ジャパン株式会社が運営するP T S

決済不履行発生時の有価証券の売買及び先物・オプション取引の清算に係る損失については、次に掲げる順序により、補填を行います。

① 不履行清算参加者の預託金による補填

当該不履行清算参加者がJ S C Cに預託している有価証券の売買及び先物・オプション取引の清算に係る清算基金<sup>3</sup>等の清算預託金や取引証拠金<sup>4</sup>により損失を補填します。

② 金融商品取引所等による補填

J S C Cが金融商品取引所等との間で締結している損失補償契約に基づき、当該契約に定める金額を上限に損失を補填します。

現物取引に係る契約はJ S C Cと5つの金融商品取引所との契約に加え、J S C Cと各P T Sとの契約があり、補償限度額は合計で111億円（平成25年3月末時点）となっております。

また、デリバティブ取引に係る契約はJ S C Cと東証との契約で補償限度額は104億円（平成25年3月末時点）となっております。なお、平成25年7月のJ S C Cへの清算機関の統合に合わせ、J S C Cは大証との間で、大証における先物取引等違約損失準備金の額を限度として、デリバティブ取引に係る決済不履行により生じた損失を補償する契約（金額は70億円）を締結します。

③ J S C Cの剰余金

J S C Cは証券取引等決済保証準備金として積み立てた額（平成25年3月末時点での金額は121億円）を上限として損失を負担します。

④ 他の清算参加者による相互保証

上記①～③によっても補填し得ない損失がある場合には、J S C Cは不履行清算参加者以外の清算参加者から特別清算料を徴収してその損失を補填します。特別清算料の徴収額は、各清算参加者の清算基金所要額により按分して計算されます。

したがって、清算参加者の決済不履行により、J S C Cに損失が生じた場合で、上記①までの対応によっても、同社の損失が補填しえない場合には、当社グループである東証及び大証に、上記の損失補償契約に定められた金額を限度とする補償金の支払いが生じるとともに、J S C Cの剰余金の額を上限として、損失が生じる可能性があります。

なお、大証市場で行われる取引のうち、指数先物取引、指数オプション取引、個別証券オプション取引及び大証F Xに係るものについては、大証が金融商品取引法上の金融商品取引清算機関となっており、これらの取引に関する債務引受を行っております。したがって、大証市場の清算参加者が破綻し、債務不履行を起こした場合、大証に損害が生じる可能性があります。

具体的な損失処理に係る措置は、大証が定める規則等によって、破綻した清算参加者が大証に預託している金銭等損失を補填できない場合には、大証の先物取引等違約損失準備金（平成25年3月末時点で70億円）の額を同社が負担し、当該額を上回る損害額が生じた場合には、平成24年3月期末の旧大証の利益剰余金（利益準備金及び違約損失準備金等を除く）の範囲内で、破綻参加者以外の清算参加者と按分して損失を補填し、それでもなお損害額が生じている場合には、破綻した清算参加者以外の清算参加者に過去の清算対象取引に係る清算約定の合計額に応じて損失の負担を求めることとしております。なお、大証は、J S C Cへの清算機関の統合に伴い、平成25年7月16日付で金融商品債務引受業を廃止します。

<sup>3</sup> 清算基金：J S C Cが、各清算参加者との間の決済に係る債務の履行を確保するため、全ての清算参加者に預託を義務付けているものです。その所要額は、例えば、現物商品については、D V P決済を採用していることにより元本リスクが排除されていることを踏まえ、過去の価格変動及び各清算参加者の未決済残高の実績に基づき、再構築費用リスクをカバーするように計算されます。

<sup>4</sup> 取引証拠金：J S C Cが、各清算参加者との間の先物・オプション取引に係る債務の履行を確保するため、清算参加者に預託を義務付けているもので、その所要額は、先物・オプション取引の建玉について、SPAN(R)※で計算した額から、ネット・オプション価値の総額を差し引いて得た額以上となります。

※ SPAN(R)：CME（シカゴ・マーカンタイル取引所）が開発した証拠金計算方法で、The Standard Portfolio Analysis of Riskの略。先物・オプション取引全体の建玉から生じるリスクに応じて証拠金額が計算されます。

決済不履行発生時のCDS取引及び金利スワップ取引の清算に係る損失については、次に掲げる順序により、補填を行います。

① 不履行清算参加者の預託金による補填

当該不履行清算参加者がJ S C Cに預託しているCDS取引又は金利スワップ取引の清算に係る当初証拠金<sup>5</sup>及びCDS清算基金又は金利スワップ清算基金<sup>6</sup>により損失を補填します。

② J S C Cが積立てる第一階層決済保証準備金

J S C Cが、清算参加者の破綻により生じる損失の補填に充てるため積み立てる第一階層決済保証準備金を取り崩して損失を補填します。第一階層CDS（金利スワップ）決済保証準備金は、CDS取引及び金利スワップ取引についてそれぞれ清算業務開始時において20億円積立て、さらに各事業年度の終了後、各取引の清算業務に係る利益からJ S C Cがその都度定める額を積み立てます。

③ 不履行清算参加者以外の清算参加者の清算基金及びJ S C Cが積立てる第二階層決済保証準備金

不履行清算参加者以外の清算参加者がJ S C Cに預託している清算基金（各清算参加者の第二階層清算参加者負担限度額を上限とします）及びJ S C Cが清算参加者の破綻により生じる損失の補填に充てるため積み立てる第二階層CDS（金利スワップ）決済保証準備金を取り崩して損失を補填します。第二階層CDS（金利スワップ）決済保証準備金は、CDS取引及び金利スワップ取引についてそれぞれ清算業務開始時において20億円積み立てますが、取り崩した後にこれを回復することはありません。J S C Cの負担額は、第二階層CDS（金利スワップ）決済保証準備金の額を上限として、その額と各清算参加者の第二階層清算参加者負担限度額の総額に応じて按分して計算されます。

④ 不履行清算参加者以外の清算参加者が支払う第三階層特別清算料

不履行清算参加者以外の清算参加者が、不履行清算参加者の破綻認定日が属する破綻処理単位期間の開始日の前営業日における各清算参加者の清算基金所要額を上限として第三階層特別清算料を支払います。

⑤ 不履行清算参加者の破綻認定日以降における変動証拠金<sup>7</sup>等の累計が勝ち方となっている不履行清算参加者以外の清算参加者が支払う第四階層特別清算料

不履行清算参加者以外の清算参加者について、不履行清算参加者の破綻認定日以降における変動証拠金等の累計が勝ち方（変動証拠金等について受け取るべき額の総額が、支払うべき額の総額を上回る）となっている清算参加者が、第四階層特別清算料を支払います。第四階層特別清算料により、J S C Cに破綻認定日以降、不履行清算参加者が有していたポジション及びそのリスクヘッジのために行った取引から生じた変動証拠金等の支払いによる損失が補填されることとなります。

決済不履行発生時のCDS取引及び金利スワップ取引の清算に係る損失は、不履行清算参加者が有していたポジション及びリスクヘッジ取引から発生する変動証拠金等の支払いによる損失と、J S C Cのポジションを再構築するため、不履行清算参加者以外の清算参加者が入札によりその相手方となるオークションにより確定するポジション処理に伴う損失により構成されます。まず、前者については上記④までの対応によっても、補填しえない場合には、上記⑤の対応によりすべて補填されます。後者については、オークションにおける落札価格によって確定する損失によって、上記①から⑤の対応により補填される額を超えることとなる場合には、J S C Cと不履行清算参加者以外の清算参加者が損失の処理について協議します。この協議の結果、当該損失の全部が補填され、かつ、CDS取引又は金利スワップ取引の清算業務の継続が可能な損失処理方法について合意に達しない場合には、オークションは不成立で、全清算参加者のすべての清算約定をその日の清算値段に基づいて強制終了するため、オークションに伴う損失は生じないこととなり、決済不履行発生時のCDS取引又は金利スワップ取引の清算に係る損失は上記①から⑤の対応により補填されうる額のみ限定されます。

<sup>5</sup> 当初証拠金：J S C Cが、各清算参加者との間のCDS取引又は金利スワップ取引に係る債務の履行を確保するため、清算参加者に預託を義務付けているもので、その所要額は、それぞれの取引について清算参加者が破綻した場合に、そのポジション処理が完了するまでの間に価格（金利スワップ取引についてはイールド・カーブ）が変動することにより想定される損失額に、一定のリスクをカバーする額を加算して計算されます。

<sup>6</sup> CDS清算基金・金利スワップ清算基金：J S C Cが、各清算参加者との間のCDS取引又は金利スワップ取引に係る債務を担保する目的及び他の清算参加者の決済不履行によりJ S C Cに生じた損失の補填に充てる目的で全ての清算参加者に預託を義務付けているものです。その所要額は、極端ではあるが現実起こりうる市場環境下において複数の清算参加者が決済不履行を起こした場合等に、当該不履行清算参加者が預託する証拠金等が不足することで発生する損失をカバーするよう計算されます。

<sup>7</sup> 変動証拠金：各清算参加者のポジションについて、日々算出する正味現在価値の前日からの変動分を、日々、変動証拠金として現金により授受します。変動分が負となる清算参加者はJ S C Cに支払い、正となる清算参加者はJ S C Cから受け取ります。

したがって、清算参加者のCDS取引又は金利スワップ取引に係る決済不履行により、J S C Cに損失が生じた場合で、上記①までの対応によっても、同社の損失が補填しえない場合には、当社グループであるJ S C Cの第一階層及び第二階層CDS（金利スワップ）決済保証準備金の額を上限として、損失が生じる可能性があります。

なお、決済不履行発生時における有価証券の売買及び先物・オプション取引、CDS取引及び金利スワップ取引の清算に係る損失処理は個別に行われます。

#### (6) ライセンス契約について

##### ① デリバティブ取引システムに関するライセンス契約について

東証市場ではデリバティブ取引において、NYSE TECHNOLOGIES LIMITEDからの使用許諾を受けた LIFFE CONNECT®をベースに開発された「Tdex+システム」を使用しておりますが、なんらかの理由により、当該ライセンス契約が解消された場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ② CMEとのSPAN利用に関するライセンス契約について

大証及びJ S C Cは、先物・オプション取引の証拠金を受け入れておりますが、証拠金計算方式として、CME（シカゴ・マーカント取引所）が開発したSPAN方式を採用しております。

同方式を採用するに際し、CMEとの間でSPANの利用に関するライセンス契約を締結しておりますが、不測の事態により当該契約が解消された場合には、SPAN方式に代わる証拠金計算方式の採用に伴うシステム改造負担等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 株式会社日本経済新聞社等との日経平均株価利用許諾契約について

大証市場の主力商品である日経平均株価先物、日経225mini及び日経平均株価オプションに関しては、原資産である日経平均株価の利用許諾について株式会社日本経済新聞社（以下「日経新聞社」といいます。）との間で利用許諾契約を締結しております。

大証は日経新聞社に対し、日経平均株価先物取引、日経225mini及び日経平均株価オプション取引に関する利用許諾契約に基づき、契約基本料の他、取引高に応じて月額対価を支払っております。当該契約は、一方の当事者による契約義務不履行の場合や、議決権の過半数の株式譲渡又は取得、合併といった事由による当該契約関連事業の支配権に重大な変動が生じた場合等には、他方の当事者が通知を行うことにより当該契約を解約することができる内容となっておりますが、一方の当事者が契約を終了させる通知を行わない場合は、現在締結している契約の満了日である平成27年12月末から5年間ずつ自動更新されることとなっております。また、日経新聞社はやむを得ない事由が生じたときは、大証の了承を条件に日経平均株価の編集及び公表を廃止することができます。仮に上記の事由により、当該契約が終了した場合、大証は日経平均株価先物取引、日経225mini及び日経平均株価オプション取引の中断、あるいは中止を余儀なくされ、この場合、当社グループの経営成績が大きな影響を受ける可能性があります。

その他、当該契約に関して、当社グループの経営成績が大きな影響を受ける可能性がある事態が生じる場合としては、以下のようなものが考えられます。

- ・ 利用許諾料については当該契約の他に別途締結している覚書により、契約基本料の他、1先物取引及び1オプション取引当たり一定額を月額対価として大証が日経新聞社へ支払うこととなっておりますが、当該覚書の内容については、大証と日経新聞社が協議のうえ、変更される可能性があります。当該利用許諾料が大幅に変更された場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。
- ・ 当該契約は独占契約ではないため、今後、国内外において大証以外の者が日経新聞社との間で日経平均株価利用許諾契約を締結し、利用権を取得する可能性があります。大証以外の者が日経平均株価の利用権を取得し国内外において日経平均株価先物・オプション取引を行い、その利便性が高い等の事情により大証市場の取引高が減少した場合、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 競合について

##### ① 現物市場に関する他の証券取引所、取引所外取引との競合について

現物取引及び上場企業の誘致等における競合は激しさを増してきており、市場の流動性、取引の執行にかかるスピード・コスト、取引システムの性能、取引参加者や上場会社に提供される商品やサービスの多様性、規制環境など、様々な分野において、今後も競合の激化は進展していくものと認識しております。

現状、当社グループにおける株式売買代金は、平成24年1～12月における国内上場株式の売買代金の9割超を占めており、日本における取引所外取引（PTS及び証券会社内部のクロッシング等）は1割に満たず、諸外国と比較すると低い水準となっておりますが、近年、PTSにおける取引量は増加傾向にあり、将来的には当社グループのシェアを奪う脅威となる可能性があります。

当社グループがこうした競争環境に適切に対応できず、市場の流動性、取引量、上場会社数等が減少した場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

また、近年、世界的に取引所業界は激しい価格競争にも晒されております。競合他社が当社グループよりも低い手数料等でのサービスの提供を開始し、当社グループにおいても、取引や上場にかかる手数料の引下げ等を行う必要が生じ



た場合には、当社グループの収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ② S G X 日経平均株価先物取引・オプション取引との競合について

大証市場の日経平均株価先物取引は主に S G X の日経平均株価先物取引と競合しております。S G X の日経平均株価先物取引は、大証市場の日経平均株価先物取引と同じく、我が国株式市場を代表する指数である日経平均株価を対象とした株価指数先物取引です。

過去3年間の大証市場及び S G X の日経平均株価先物取引の取引高は、次のとおりです。

年度	大証市場	S G X
平成22年度	36,517,391単位	15,647,426単位
平成23年度	29,371,654単位	13,676,997単位
平成24年度	37,506,240単位	15,589,656単位

(注1) 大証市場及び S G X の日経平均株価先物取引には、それぞれ日経225mini及びMini Nikkei 225 Index Futures を含みます。ただし、これらは、取引金額換算では大証市場の日経平均株価先物取引の10分の1であるため、実際の取引高の10分の1としております。

(注2) S G X の日経平均株価先物取引 (Mini Nikkei 225 Index Futuresを除きます。) は、取引金額換算では大証市場の日経平均株価先物取引の半分であるため、実際の取引高の半分の記載しております。

指数オプション取引に関しては、大証市場の日経平均株価オプション取引が主に競合している商品として、S G X の日経平均株価オプション取引があります。

過去3年間の大証市場及び S G X の日経平均株価オプション取引の取引高は、次のとおりです。

年度	大証市場	S G X
平成22年度	49,615,723単位	465,780単位
平成23年度	41,907,719単位	1,246,472単位
平成24年度	53,277,810単位	2,856,806単位

(注) S G X の日経平均株価オプション取引は、取引換算額では大証市場の日経平均株価オプション取引の半分であるため、実際の取引高の半分の記載しております。

平成24年度の大証市場の日経平均先物取引及び日経平均株価オプション取引の取引高は、S G X のそれを上回っておりますが、今後の市場参加者の動向によっては、大証市場の利用者が S G X の市場に移ることで大証市場の取引高が減少し、当社グループの収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ③ 取引所間の経営統合について

取引所業界においては、平成19年から平成20年にかけて、欧米を中心にNYSEグループとユーロネクスト、ロンドン証券取引所とイタリア取引所、NasdaqとOMX等の国境を越えた取引所間の合従連衡の動きが見られました。

その後しばらくは目立った動きは見られませんでした。平成22年10月にシンガポール取引所とオーストラリア証券取引所が経営統合を発表すると、平成23年2月にはロンドン証券取引所グループとカナダのTMXグループ、ドイツ取引所とNYSEユーロネクストが相次いで経営統合を発表し、さらにはこれらの経営統合案に対抗するかたちで、カナダの銀行や年金基金から構成されるメイプル・グループがTMXグループの買収案を、Nasdaq OMXグループとインターコンチネンタル取引所が共同でNYSEユーロネクストの買収案を提示するなど、国際的な取引所再編を巡る動きが再燃しました。

しかしながら、シンガポール取引所とオーストラリア証券取引所は、オーストラリアの財務相が本経営統合提案を正式に却下したことから統合を断念し、また、Nasdaq OMX・インターコンチネンタル取引所は規制当局から承認が得られないことが確実にしたこと、ロンドン証券取引所グループは株主の承認が得られない可能性が高まったことから、それぞれ提案を取り下げております。

結果としては、国境を越えた取引所間の統合は実現されず、メイプル・グループによるTMXグループの買収のみが実現することとなりましたが、平成24年12月には、新たにインターコンチネンタル取引所によるNYSEユーロネクストの買収が発表されており、今後も国際的な取引所間の再編が起こる可能性があります。

他の取引所の経営統合による当社グループの事業への影響を予測することは困難ですが、国際的な取引所間の統合や提携が実現した場合には、より優れたサービスの提供やコスト削減につながる可能性があり、当社グループが競争優位性を失う可能性があるとともに、当社グループの国際的なプレゼンスの低下に繋がる懸念もあります。

#### (8) 危機管理への取組みについて

当社グループでは、市場開設者という社会インフラとしての責務を果たすべく、様々なリスクが発現した場合においても、事業を可能な限り継続し、止むを得ず中断する場合においても可能な限り早期に再開できるよう、BCP（緊急時事業継続計画）を策定しており、堅実かつ安定的な事業継続体制の整備に努めております。

しかしながら、地震・風水害・火災等の自然災害、電力・通信等の社会インフラの停止、物理的破壊行為・サイバーテロ等のテロ行為又は新型インフルエンザを始めとする疫病の蔓延等により、想定を上回る被害を受け、事業を長期的に中断せざるをえないこととなった場合には、甚大な経済的損失を被るとともに、社会的信用の低下等、深刻な事態をもたらす可能性があります。

また、事業の中断に至らなかった場合においても、被害の状況によっては、多額の回復費用が必要となり、当社グループの財政状態、経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 訴訟に関するリスク等について

##### ① 法令遵守に関するリスクについて

当社グループでは、取引参加者、上場会社等の企業情報や個人情報等を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を保有しております。当社グループの多くの役職員は、金融商品取引法においても秘密保持義務が課せられており、万一、役職員の故意又は過失により、情報漏えいといった事態が発生した場合には、監督官庁から処分等を科される可能性があるとともに、損害を被った市場利用者等から損害賠償等を求められる可能性もあります。

当社グループの事業は公共インフラとしての信頼性に支えられており、また、上場会社に対して、適時適切な情報開示の徹底や内部者取引を未然に防止するための体制整備を要請する立場にもあることから、当社グループ自らが範となり、他の上場会社に求めている内容と同等以上の情報管理・適時開示体制を構築していく必要があります。

したがって、当社グループでは、情報漏えいをはじめ、役職員の故意又は過失による法令違反行為を防止するための取組みに注力しておりますが、これらの取組みがすべての法令違反行為の発見・防止に対して有効であるとは限らず、役職員による法令違反行為を常に排除できるとは限りません。

役職員による法令違反行為が現実のものとなった場合には、監督官庁からの行政処分や市場利用者等からの損害賠償請求等、行政上又は司法上の制裁が科される可能性があるとともに、社会的信用の低下等により、当社グループの事業運営に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 訴訟に関するリスクについて

当社グループの事業は様々な法的責任に晒されており、これらには、役職員等又はコンピュータ・システムによる業務運営の中で、過誤が発生するリスク（いわゆるオペレーショナル・リスク）の顕在化による法的責任も含まれます。

オペレーショナル・リスクには、例えば次のようなものが考えられます。

- ・ 役職員が法令や当社グループの定款、業務規程その他の諸規則等に定められた適正な業務遂行（必要な市場規制措置等）を過誤等により怠る又は誤った措置を行うリスク
- ・ 障害や大規模災害によるシステム停止又はシステムに誤作動が発生するリスク
- ・ 役職員又はシステム運用業務委託先の過誤等により取引が中断されるリスク
- ・ 当社グループが算出を行っているTOPIX等の株価指数や統計情報等、配信を行う各種情報に誤謬が生じるリスク

上記のリスクが顕在化した場合には、監督官庁から処分等を科される可能性があるとともに、損害を被った市場利用者から損害賠償等を求められる可能性もあります。

当社グループでは、規則や契約等において、利用者が損害を受けた場合であっても、当社グループに故意又は重過失がある場合を除き、損害賠償の責を負わない旨を定めておりますが、オペレーショナル・リスクの顕在化を含むなんらかの要因により訴訟が提起された場合には、訴訟費用が多額にのぼる可能性があるとともに、訴訟において当社グループに不利な決定がなされた場合には、訴訟に伴う損害賠償のみならず、社会的な信用の低下等を通じて、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ③ みずほ証券株式会社との訴訟について

平成17年12月8日に発生したみずほ証券株式会社によるジェイコム株式会社株式の誤発注事件に関して、みずほ証券株式会社から当社の子会社である東証に対して、415億円の損害賠償を請求する訴訟が東京地方裁判所に提起されておりましたが、平成21年12月4日、同裁判所より東証に賠償金（107億円及び遅延損害金）の支払を命じる判決がなされました。これを受け、東証は仮執行宣言付判決に基づく強制執行を免れるため、平成21年12月18日に同日までの遅延損害金を含め、132億円を支払っております。

当判決に対し、みずほ証券株式会社が東京高等裁判所に控訴し、東証も附帯控訴しております。控訴審においては、平成25年3月18日に口頭弁論が終結し、和解協議を経て、平成25年7月24日に判決予定となっております。

訴訟の結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (10) レピュテーション・リスクについて

当社グループでは、社会的な信用力やブランド力を、競争力の源泉の一つとして認識しております。

当社グループの社会的な信用は、システム及び自主規制業務等における過誤等、当社グループに起因する様々な要因のみならず、取引参加者や上場会社等の市場参加者又はその他の第三者による不法行為等によっても毀損される可能性があります。

当社グループの社会的な信用の毀損は、取引高の減少や発行会社の当社グループが開設する市場への上場を妨げる要因となる可能性があり、ひいては、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

### (11) 保有するシンガポール取引所株式について

旧東証グループは、平成19年6月に、シンガポール取引所との緊密な提携関係の構築を目的として、シンガポール取引所に上場する同社株式53,051千株を取得（発行済株式の4.99%に相当。取得金額374億円）しましたが、同社株式の下落に伴い、平成21年3月に207億円の投資有価証券評価損を計上しております。

当社グループでは、今後もシンガポール取引所との間で、当社グループの収益の向上に寄与する連携等について協議を進めていく方針ですが、シンガポール取引所株式の株価や為替の変動は、当社グループの純資産や包括利益に影響を及ぼすとともに、再度、評価損の計上を余儀なくされるような状況となった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### I. 旧東証グループと旧大証の経営統合について

#### (1) 旧東証グループと旧大証の合併について

旧東証グループ及び旧大証は、経営統合を行うことについて合意し、平成23年11月22日付で統合契約を締結しました。その後、両社は平成24年10月29日付で合併契約を締結し、平成25年1月1日を効力発生日として合併（以下「本合併」といいます。）しております。

##### ① 本合併の目的

両社は、互いに現物市場とデリバティブ市場という異なる得意分野を持ち、補完関係が成立する両社が経営統合を行い、システム統合等を推進することで、現物市場とデリバティブ市場の双方において、国内での確固たる地位を確立すると共に、規模の拡大、東証市場における東証一部・TOPIX先物・国債先物を中心とした取扱い金融商品と大証市場における日経225先物・オプションを中心とした取扱い金融商品とを併せることによる取扱い金融商品の多様化・コスト削減によるグローバル競争力の強化、さらには、両社の市場機能の集約、取引システムの統一化による取引参加者・投資家の利便性向上といった大きなシナジー効果が得られるとの認識で一致し、経営統合を行うことを平成23年11月22日付で合意しました。

旧東証グループ及び旧大証は、本経営統合の手続きの一環として本合併を行いました。

##### ② 本合併の条件等

###### a 本合併の方法

旧大証を吸収合併存続会社、旧東証グループを吸収合併消滅会社とする吸収合併

###### b 本合併に係る割当ての内容

会社名	旧大証	旧東証グループ
合併に係る割当ての内容	1	20.19
合併により発行する新株式数	普通株式：45,906,810株	

(注) 平成23年11月22日付で締結した統合契約では、旧東証グループの株式1株に対して、旧大証株式0.2019株を割当て交付することで合意しておりましたが（以下「本合併比率」といいます。）、旧大証は平成25年1月1日付で普通株式1株を100株に分割する株式分割及び単元株制度の採用を本合併に先んじて行うことから、平成24年10月29日付で締結した合併契約において、株式分割及び単元株制度の採用の効力発生を条件として、旧東証グループの株式1株に対して、旧大証株式20.19株を割当て交付することに変更しました。ただし、旧東証グループが保有していた自己株式26,260株については、本合併による株式の割当てを行っておりません。

###### c 本合併に係る割当ての内容の算定根拠

###### ア 算定の基礎

両社は、統合契約の締結にあたり、本合併比率の公正性を確保するため、両社から独立した財務アドバイザーに本合併比率に関する財務分析を依頼することとし、旧東証グループは三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「三菱UFJモルガン・スタンレー」といいます。）、野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社（平成24年4月1日付で大和証券株式会社と統合し、大和証券株式会社となりました。以下「大和証券CM」といいます。）を、旧大証はゴールドマン・サックス証券株式会社（以下「ゴールドマン・サックス」といいます。）、SMBC日興証券株式会社（以下「SMBC日興」といいます。）及びMoelis & Company UK LLP（以下「モーリス」といいます。）を、それぞれの財務アドバイザーとして起用のうえ、本合併比率に関する財務分析を依頼いたしました。

## イ 算定の経緯

両社は、それぞれが本合併比率に関する財務分析を依頼した財務アドバイザーから提出を受けた算定結果を参考に、両社が相手方に対して相互に実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、それぞれ両社の財務及び事業の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で慎重に交渉・協議を重ねた結果、本合併比率は妥当であるとの判断に至ったうえで、統合契約を締結しております。

なお、その後、上記のとおり、本合併の合併比率は、旧大証の株式分割及び単元株制度の採用の効力が生じることを前提として、旧東証グループの株式1株に対して、旧大証株式20.19株を割当て交付することに修正しましたが、この合併比率の変更による両社及びその株主への実質的な差異は、本合併比率による場合に1株未満の端数が割り当てられる部分についての処理方法のみであり、当該部分についても実質的な経済的不利益が発生することは想定されず、したがって関係者に与える影響は最小限のものであったと考えております。

以上を踏まえ、両社は、平成24年10月29日付で、本合併の合併比率にて合併を行うことを合意し、合併契約を締結しました。

## ウ 本合併比率に関する財務分析を行った財務アドバイザーとの関係

旧東証グループの財務アドバイザーである三菱UFJモルガン・スタンレー、野村證券及び大和証券CM並びに旧大証の財務アドバイザーであるゴールドマン・サックス、SMB C日興及びモーリスは、いずれも両社の関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

## ③ 引継資産・負債の状況

旧大証は、本合併の効力発生日における、下記(2)に記載する吸収分割後の旧東証グループの一切の資産及び負債並びに権利義務を承継しております。

## ④ 本合併後の会社の資本金の額、事業の内容等

商号	株式会社日本取引所グループ
本店の所在地	東京都中央区日本橋兜町2番1号
代表者の氏名	取締役兼代表執行役グループCEO 齊藤 惇 取締役兼代表執行役グループCOO 米田 道生
資本金の額	115億円
事業の内容	株式会社金融商品取引所の経営管理及びこれに附帯する業務

## (2) 旧東証グループの会社分割（吸収分割）

### ① 吸収分割の目的

旧東証グループは、本合併後の統合持株会社への移行を円滑に行うことを目的として、平成24年10月29日開催の取締役会において、旧東証グループの100%子会社である東証との間で、平成25年1月1日を効力発生日として、統合持株会社が営むこととなる株式会社金融商品取引所の経営管理及びこれに附帯する事業を除く全ての事業を東証へ承継する吸収分割を行うことを決議し、平成24年10月29日付で同社との間で吸収分割契約を締結しました。

### ② 吸収分割の条件等

#### a 吸収分割の方法

旧東証グループを分割会社とし、旧東証グループの100%子会社である東証を承継会社とする物的分割

#### b 吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、完全親子会社間で行われるため、吸収分割による承継会社である東証から分割会社である旧東証グループへの株式の割当てその他对価の交付は行っておりません。

③ 分割する資産、負債の状況（平成25年1月1日現在）

（単位：百万円）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
固定資産	3,749	流動負債	14,510
		固定負債	5,077
合計	3,749	合計	19,587

④ 吸収分割後の吸収分割承継会社の資本金の額、事業の内容等

商号	株式会社東京証券取引所
本店の所在地	東京都中央区日本橋兜町2番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 岩熊 博之
資本金の額	115億円
事業の内容	有価証券の売買又は市場デリバティブ取引（以下「有価証券の売買等」といいます。）を行うための市場施設の提供、相場の公表及び有価証券の売買等の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務並びにこれらに附帯する業務

(3) 旧大証の会社分割（吸収分割）

① 吸収分割の目的

旧大証は、本合併後の統合持株会社への移行を円滑に行うことを目的として、平成24年10月29日開催の取締役会において、旧大証の100%子会社である新大証設立準備株式会社との間で、平成25年1月1日を効力発生日として、本合併後の会社が統合持株会社として営むこととなる株式会社金融商品取引所の経営管理及びこれに附帯する事業を除く全ての事業（従来、旧大証が営んでいた取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受業等）を新大証設立準備株式会社へ承継する吸収分割を行うことを決議し、平成24年10月29日付で同社との間で吸収分割契約を締結しました。

なお、平成25年1月1日付で、旧大証は株式会社日本取引所グループに、新大証設立準備株式会社は株式会社大阪証券取引所にそれぞれ商号変更しております。

② 吸収分割の条件等

a 吸収分割の方法

旧大証を分割会社とし、旧大証の100%子会社である新大証設立準備株式会社を承継会社とする物的分割

b 吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、完全親子会社間で行われるため、吸収分割による承継会社である新大証設立準備株式会社から分割会社である旧大証への株式の割当てその他对価の交付は行っておりません。

③ 分割する資産、負債の状況（平成25年1月1日現在）

（単位：百万円）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	449,140	流動負債	447,759
固定資産	12,818	固定負債	2,972
合計	461,958	合計	450,732

④ 吸収分割後の吸収分割承継会社の資本金の額、事業の内容等

商号	株式会社大阪証券取引所
本店の所在地	大阪府中央区北浜一丁目8番16号
代表者の氏名	代表取締役社長 藤倉 基晴
資本金の額	4,723,260,000円
事業の内容	取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受業等

II. その他経営上の重要な契約

契約内容	相手方の名称	契約会社名	契約期間	備考
日経平均先物取引、ミニ日経平均先物取引及び日経平均オプション取引に係る「日経平均株価」の利用許諾に関する契約	(株)日本経済新聞社	(株)大阪証券取引所	平成23年1月1日から5年間 以後5年毎に自動更新	
SPANの利用に係るライセンス契約	Chicago Mercantile Exchange	(株)大阪証券取引所 (株)日本証券クリアリング機構	平成11年6月25日 平成16年2月2日	※
LIFFE CONNECT <sup>®</sup> に係るライセンス契約	NYSE TECHNOLOGIES LIMITED	(株)東京証券取引所	平成22年8月31日から 平成28年11月20日まで	
Click XT (各種デリバティブ商品に係るソフトウェア)に係るライセンス契約	OMX TECHNOLOGY AB	(株)大阪証券取引所	平成21年9月18日から 約6年間	
J-GATEの運用保守契約	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	(株)大阪証券取引所	平成22年10月16日から 平成27年10月15日まで	

※ 期間の定めのない契約のため、両社の契約の効力発生日を記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来に生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況－1 連結財務諸表等－

(1) 連結財務諸表－注記事項－(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(営業収益の状況)

#### ①取引参加料金

取引参加料金は、取引参加者の取引資格に応じた「基本料」、現物の売買代金及びデリバティブの取引高等に応じた「取引料」、注文件数に応じた「アクセス料」、利用する売買システム施設の種類に応じた「売買システム施設利用料」等から構成されます。

当連結会計年度の取引参加料金は、298億68百万円となりました。

・取引参加料金の内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
取引参加料金	29,868
取引料	22,933
現物	15,204
東証市場	13,200
大証市場	2,004
デリバティブ	7,728
TOPIX先物取引	1,526
日経平均株価先物取引	2,003
日経平均株価指数オプション取引	2,210
長期国債先物取引	1,770
その他	217
基本料	1,107
アクセス料	3,738
売買システム施設利用料	2,019
その他	68



<参考>

・株券の売買代金及びデリバティブの取引高等

	1 日 平 均	期 間 合 計
	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<現物>		
東証市場第一部、第二部 株券売買代金 (百万円)	1,476,224	361,674,820
大証市場第一部、第二部 株券売買代金 (百万円)	30,981	7,590,305
マザーズ株券売買代金 (百万円)	23,668	5,798,596
JASDAQ株券売買 代金 (百万円)	30,393	7,446,185
<デリバティブ>		
TOPIX先物取引高 (単位)	68,204	16,710,007
日経平均株価先物取引高 (単位)	89,893	22,023,678
日経225mini先物取引 高 (単位)	631,941	154,825,621
日経平均株価指数オプショ ン取引金額 (百万円)	23,539	5,767,127
長期国債先物取引高 (単位)	38,700	9,481,403

②上場関係収入

上場関係収入は、新規上場や上場会社の新株券発行の際に発行額に応じて受領する料金等から構成される「新規・追加上場料」及び時価総額に応じて上場会社から受領する料金等から構成される「年間上場料」に区分されます。

当連結会計年度の上場関係収入は、92億16百万円となりました。

・上場関係収入の内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
上場関係収入	9,216
新規・追加上場料	3,118
年間上場料	6,097

<参考>

・上場会社数並びにETF、ETN及びREITの上場銘柄数

(単位：社)

	新規上場会社数	上場会社数
	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
<東証市場>		
市場第一・二部	44 (8)	2,128
マザーズ	26 (0)	185
合計	70 (8)	2,313
<大証市場>		
市場第一・二部※	0 (0)	199
JASDAQ※	16 (2)	905
合計	16 (2)	1,104

※東証市場との重複上場会社を除いております。

(単位：銘柄)

	新規上場銘柄数	上場銘柄数
	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
<東証市場>		
E T F	9	117
E T N	4	14
R E I T	6 (0)	39
<大証市場>		
E T F	2	19

(注) ( ) 内は、新規上場会社・新規上場銘柄のうち、合併や株式移転等により設立された会社・銘柄の新規上場（テクニカル上場）に係る会社・銘柄数。

・上場会社の資金調達額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
上場会社の資金調達額	2,182,777

(注) 東証市場における株主割当、公募（新規上場時の公募を含む。）、第三者割当、優先株式、転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の権利行使による資金調達の合計金額（上場商品を除く。）。

③情報関係収入

情報関係収入は、情報ベンダー等への相場情報の提供に係る収入（相場情報料）を中心に、コーポレートアクション情報をはじめとする各種情報の提供及び指数ビジネスに係る収入等から構成されます。

当連結会計年度の情報関係収入は、128億28百万円となりました。

④証券決済関係収入

証券決済関係収入は、J S C C及び大証が行う金融商品債務引受業に関する清算手数料等から構成されます。

当連結会計年度の証券決済関係収入は、109億16百万円となりました。

⑤その他の営業収益

その他の営業収益は、売買・相場報道等の各種システムと取引参加者・ユーザをつなぐネットワーク回線利用料、売買執行の高速化等を目的として、システムセンター内に取引参加者が機器等を設置するコロケーションサービスに係る利用料、国内外の市場とのコネクティビティを多様化し、また情報ベンダーなど取引参加者以外の市場関係者の方々も利用できるプロキシミティサービスに係る利用料並びに株式会社東証システムサービスが行うシステム開発・運用収入等から構成されます。

当連結会計年度のその他の営業収益は、88億79百万円となりました。

・その他の営業収益の内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の営業収益	8,879
ネットワーク回線利用料	3,060
コロケーション・プロキシミティ利用料	1,855
その他	3,963

(営業費用の状況)

当連結会計年度の人件費は、129億45百万円となりました。

不動産賃借料は、事務所ビル及びシステムの開発・運営拠点に係る賃借料等から構成されます。当連結会計年度の不動産賃借料は、58億42百万円となりました。

システム維持・運営費は、株券等の売買システムをはじめとした各種システムの維持及び管理運用に係る費用等から構成されます。当連結会計年度のシステム維持・運営費は、86億99百万円となりました。

当連結会計年度の減価償却費は、112億75百万円となりました。

当連結会計年度のその他の営業費用は、133億89百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(資産、負債及び純資産の状況)

資産及び負債には、証券取引等の安全性を確保するための諸制度に基づく清算預託金等（売買・取引証拠金、清算基金及び決済促進担保金から構成されます。）、信託金、取引参加者保証金及び違約損失積立金が計上されております。そのうち清算預託金等については、多額かつ清算参加者のポジションや株価の変動などにより日々変動することから、当社グループの資産及び負債の額は、清算預託金等の変動に大きな影響を受けることとなります（当該資産及び負債については、「第5 経理の状況－1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表－注記事項－（連結貸借対照表関係）」をご参照ください。）。

当連結会計年度末の資産は1兆2,763億86百万円、また、清算預託金等、信託金及び違約損失積立金を控除した後の資産は2,875億48百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は1兆973億8百万円、また、清算預託金等、信託金及び取引参加者保証金を控除した後の負債は1,332億50百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は1,790億77百万円、また、違約損失積立金を控除した後の純資産は1,511億29百万円となりました。

なお、主要な連結経営指標等のうち、清算預託金等、信託金及び違約損失積立金を控除した金額は以下のとおりです。

決算年月	平成25年3月
純資産額 (百万円)	151,129
総資産額 (百万円)	287,548
1株当たり純資産額 (円)	2,706.05
自己資本比率 (%)	51.7
自己資本利益率 (%)	7.4

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況－1 業績等の概要－(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況－4 事業等のリスク」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループでは、国際的な市場競争力を強化するため、売買システム等の開発を行い、全体で約74億円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

該当事項はありません。

##### (2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
株式会社 東京証券取引所	本社 (東京都中央区)	本社ビル	419	48,558	4,380

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,000,000
計	290,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	54,906,910	54,906,910	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	54,906,910	54,906,910	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年1月1日 (注1)	26,730,000	27,000,000	—	4,723	—	4,825
平成25年1月1日 (注2)	—	27,000,000	—	4,723	△1,825	3,000
平成25年1月1日 (注3)	45,906,810	72,906,810	6,776	11,500	—	3,000
平成25年3月8日 (注4)	△17,999,900	54,906,910	—	11,500	—	3,000

(注1) 平成25年1月1日付にて平成24年12月31日(月曜日)(ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は同年12月28日(金曜日))の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(注2) 合併後の当社の資本準備金の額を3,000百万円とするため、平成24年11月20日開催の株主総会の決議に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

(注3) 旧東証グループとの合併に際して、平成24年12月31日(月曜日)(ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は同年12月28日(金曜日))における旧東証グループの最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その所有する旧東証グループの普通株式1株につき、株式分割後の旧大証の普通株式20.19株の割合をもって割当交付しております。(ただし、旧東証グループが保有する自己株式26,260株については、株式の割当ては行っておりません。)また、資本金の増減額は、合併により東証から受け入れたものです。

(注4) 旧東証グループが旧大証への公開買付により取得し、合併により自己株式となった17,999,900株の全株を、平成25年3月8日付で消却しました。

## (6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	45	72	67	298	2	5,347	5,831	—
所有株式数（単元）	—	103,342	238,766	26,101	160,886	11	19,880	548,986	8,310
所有株式数の割合（%）	—	18.82	43.49	4.75	29.31	0.00	3.62	100.00	—

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都中央区日本橋3丁目11-1）	2,553	4.65
SMBCFレンド証券(株)	東京都中央区日本橋兜町7-12	1,515	2.76
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,453	2.65
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	1,160	2.11
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,097	2.00
藍澤証券(株)	東京都中央区日本橋1丁目20-3	817	1.49
(株)証券ジャパン	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-18	798	1.45
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	761	1.39
岡地証券(株)	愛知県名古屋市中区栄3丁目7-26	757	1.38
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	755	1.38
計	—	11,671	21.26

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 54,898,600	548,986	—
単元未満株式	普通株式 8,310	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	54,906,910	—	—
総株主の議決権	—	548,986	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第11号による普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧東証グループは公開買付けにより平成24年8月29日付で旧大証の普通株式179,999株（平成25年1月1日付で実施した株式分割後は17,999,900株）を取得しましたが、旧大証との合併により、同株式は自己株式となりました。

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	17,999,900	86,942(注1)
当期間における取得自己株式	—	—

(注1)公開買付に要した総額を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	17,999,900	86,942	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（－）	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

### 3【配当政策】

当社グループは、取引所としての競争力強化と自主規制機能の向上のためのシステム開発や清算機関としてのリスクへの備えを目的とした内部留保の重要性に留意しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本とし、具体的には、配当性向を40%程度とすることを目標とします。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の状況は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年10月29日 取締役会（注）	1,215	4,500
平成25年5月14日 取締役会	4,392	80

（注）旧大証として、剰余金の配当を決議・実施したものです。

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	*635,000	*521,000	*504,000	*468,000	*464,000 8,930
最低（円）	*202,600	*299,600	*358,500	*316,000	*292,000 3,740

（注）株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日から平成24年12月28日までは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年1月4日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、当社は、平成25年1月1日付にて平成24年12月31日（月曜日）（ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は同年12月28日（金曜日））の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割したため、権利落ち前の株価につきましては\*印を付けております。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	*348,000	*340,500	*448,000 4,535	5,780	7,890	8,930
最低（円）	*292,000	*298,600	*327,000 3,995	3,740	5,530	6,850

（注）株価は、平成24年12月28日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年1月4日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、上記(1)の注記のとおり、権利落ち前の株価については、\*印を付けております。

## 5【役員の状況】

(1) 平成25年6月11日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼代表 執行役CEO	グループ CEO	斉藤 惇	昭和14年 10月18日生	昭和38年4月 野村證券(株)（現野村ホールディングス(株)）入 社 昭和63年12月 同社常務取締役 平成2年6月 同社代表取締役専務 平成7年6月 同社代表取締役副社長 平成10年10月 スミセイ投資顧問(株)顧問 平成11年1月 住友ライフ・インベストメント(株)代表取締役 社長 平成14年6月 同社取締役会長 平成15年4月 (株)産業再生機構代表取締役社長 平成19年5月 (株)東京証券取引所顧問 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成19年8月 (株)東京証券取引所グループ取締役兼代表執行 役社長 平成25年1月 当社取締役兼代表執行役グループCEO（現 任） (株)大阪証券取引所取締役（現任）	(注) 4	2,000
取締役兼代表 執行役COO	グループ COO	米田道生	昭和24年 6月14日生	昭和48年4月 日本銀行入行 平成7年7月 同行秋田支店長 平成10年5月 同行札幌支店長 平成12年4月 大阪証券取引所常務理事 平成13年4月 (株)大阪証券取引所常務取締役 平成14年10月 同社専務取締役 平成15年12月 同社代表取締役社長 平成22年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 平成25年1月 当社取締役兼代表執行役グループCOO（現 任） (株)東京証券取引所取締役（現任）	(注) 4	9,800
取締役		奥田 務	昭和14年 10月14日生	昭和39年4月 (株)大丸入社 平成3年9月 (株)大丸オーストラリア代表取締役 平成7年5月 (株)大丸取締役 平成8年5月 同社代表取締役常務取締役 平成9年3月 同社代表取締役社長 平成15年5月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 平成18年6月 (株)大阪証券取引所社外取締役 平成19年9月 J. フロントリテイリング(株)代表取締役社長 兼最高経営責任者 (株)大丸代表取締役会長 平成22年3月 J. フロントリテイリング(株)代表取締役会長 兼最高経営責任者 平成25年1月 当社社外取締役（現任） 平成25年4月 J. フロントリテイリング(株)取締役相談役 （現任）	(注) 4	900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		川本裕子	昭和33年 5月31日生	昭和57年4月 昭和63年9月 平成16年4月 平成16年6月 平成25年1月	㈱東京銀行入行 マッキンゼー・アンド・カンパニー東京支社 入社 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 (現任) ㈱大阪証券取引所社外取締役 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	2,400
取締役		久保利英明	昭和19年 8月29日生	昭和46年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成23年6月 平成25年1月	弁護士登録 (現任) ・森綜合法律事務所 (現森・濱田松本法律事務所) 入所 日比谷パーク法律事務所代表 (現任) 第二東京弁護士会会長・日本弁護士連合会 副会長 大官法科大学院大学教授 (現任) ㈱東京証券取引所グループ社外取締役 東京証券取引所自主規制法人外部理事 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役		堺屋太一 (本名 池口 小太郎)	昭和10年 7月13日生	昭和35年4月 昭和53年10月 平成10年7月 平成12年12月 平成13年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成25年1月	通商産業省入省 執筆・評論活動開始 国務大臣経済企画庁長官 内閣特別顧問 ㈱大阪証券取引所社外取締役 東京大学先端科学技術研究センター教授 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 早稲田大学特命教授 当社社外取締役 (現任) ㈱大阪証券取引所社外取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役		中務裕之	昭和32年 12月21日生	昭和56年10月 昭和59年9月 昭和63年10月 平成元年11月 平成19年6月 平成21年6月 平成25年1月	デロイト・ハスキングズ・アンド・セルズ公認 会計士共同事務所 (現有限責任監査法人トー マツ) 入所 公認会計士登録 (現任) 税理士登録 (現任) 中務公認会計士・税理士事務所設立, 同事務 所代表 (現任) 日本公認会計士協会近畿会会長 ㈱大阪証券取引所社外監査役 当社社外取締役 (現任) ㈱大阪証券取引所社外監査役 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		林 正和	昭和20年 4月6日生	昭和43年4月 大蔵省（現財務省）入省 平成4年6月 同省証券局総務課長 平成12年6月 同省主計局長 平成15年1月 財務事務次官 平成16年7月 財務省顧問 平成17年7月 日本投資者保護基金理事長 平成19年8月 ㈱東京証券取引所グループ取締役 平成19年10月 東京証券取引所自主規制法人理事長（現任） 平成25年1月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役		広瀬雅行	昭和31年 7月8日生	昭和54年4月 東京証券取引所入所 平成15年6月 ㈱東京証券取引所審査部長 平成16年6月 同社情報システム部長 平成18年4月 同社IT企画部長 平成18年6月 同社IT企画部長兼開発運用部売買システム部長 平成19年8月 ㈱東京証券取引所グループIT企画部長 ㈱東京証券取引所IT開発部売買システム部長 平成21年1月 同社IT開発部Tdex+システム部長兼IT管理室長 平成21年6月 ㈱東京証券取引所グループ取締役 ㈱東京証券取引所監査役（現任） 平成25年1月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役		本田勝彦	昭和17年 3月12日生	昭和40年4月 日本専売公社（現日本たばこ産業㈱）入社 平成4年6月 同社取締役人事部長 平成6年6月 同社常務取締役人事労働グループリーダー 平成7年6月 同社常務取締役たばこ事業本部長 平成8年6月 同社専務取締役たばこ事業本部長 平成10年6月 同社代表取締役副社長 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 同社取締役相談役 平成21年6月 ㈱東京証券取引所グループ社外取締役 ㈱東京証券取引所社外取締役 日本たばこ産業㈱相談役 平成24年6月 同社顧問（現任） 平成25年1月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	—
取締役		松尾邦弘	昭和17年 9月13日生	昭和41年4月 司法修習生 昭和43年4月 東京地方検察庁検事 平成8年12月 同庁次席検事 平成10年6月 法務省刑事局長 平成11年12月 法務事務次官 平成16年6月 検事総長 平成18年9月 弁護士登録（現任） 平成21年6月 ㈱東京証券取引所グループ社外取締役 ㈱東京証券取引所社外監査役（現任） 平成25年1月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		森本 滋	昭和21年 3月28日生	昭和44年4月 昭和46年8月 昭和58年6月 平成4年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年10月 平成25年1月	京都大学法学部助手 京都大学法学部助教授 京都大学法学部教授 京都大学大学院法学研究科教授 同志社大学大学院司法研究科教授（現任） ㈱大阪証券取引所社外取締役 弁護士登録（現任） 当社社外取締役（現任） ㈱大阪証券取引所社外取締役（現任）	(注) 4	600
取締役		チャールズ・ デイトマー ス・レイク二 世	昭和37年 1月8日生	平成4年8月 平成5年7月 平成11年6月  平成13年7月 平成15年1月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年8月 平成20年7月 平成25年1月	米国通商代表部（USTR）日本部長 同代表部日本部長兼次席通商代表付法律顧問 アメリカンファミリー ライフ アシュアラ ンス カンパニー オブ コロンバス日本支 社（アメリカンファミリー生命保険会社）執 行役員・法律顧問  同社副社長 同社日本における代表者・社長 同社日本における代表者・副会長 ㈱東京証券取引所社外取締役 ㈱東京証券取引所グループ社外取締役 アメリカンファミリー生命保険会社日本にお ける代表者・会長（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 4	—
計							15,700

(注) 1. 奥田務氏、川本裕子氏、久保利英明氏、堺屋太一氏、中務裕之氏、本田勝彦氏、松尾邦弘氏、森本滋氏及びチャールズ・デイトマース・レイク二世氏は、社外取締役であります。

2. 奥田務氏、川本裕子氏、久保利英明氏、堺屋太一氏、中務裕之氏、本田勝彦氏、松尾邦弘氏、森本滋氏及びチャールズ・デイトマース・レイク二世氏は、取引所が一般株主保護のため確保を義務付けている独立役員であります。

3. 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会	委員長 齊藤惇	委員 川本裕子	委員 久保利英明
	委員 本田勝彦	委員 米田道生	
報酬委員会	委員長 奥田務	委員 齊藤惇	委員 堺屋太一
	委員 チャールズ・デイトマース・レイク二世		
監査委員会	委員長 松尾邦弘	委員 中務裕之	委員 広瀬雅行

4. 任期は平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## (2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼代表 執行役CEO	グループ CEO	斉藤 惇	(1) 参照	同左	(注)	2,000
取締役兼代表 執行役COO	グループ COO	米田道生	(1) 参照	同左	(注)	9,800
専務執行役	CIO、IT企 画担当	鈴木義伯	昭和24年 1月19日生	昭和47年4月 日本電信電話公社入社 昭和63年1月 日本電信電話(株) 金融システム事業部担当部長 昭和63年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)金融シス テム事業部担当部長 平成6年7月 同社金融システム事業本部第二金融システム 事業部長 平成10年8月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ金融システム事 業本部第二金融システム事業部長 平成13年6月 同社取締役金融システム事業本部 第二金融システム事業部長 平成14年5月 同社取締役金融システム事業本部副事業本部長 平成16年5月 同社取締役リージョナルバンキングシステム 事業本部長 平成17年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・フォース(株)代表 取締役社長 平成18年2月 (株)東京証券取引所執行役員 平成18年6月 同社常務取締役 平成19年8月 (株)東京証券取引所グループ常務執行役 平成22年6月 同社専務執行役 平成24年6月 (株)東京証券取引所専務取締役(現任) 平成25年1月 (株)東証システムサービス代表取締役社長(現 任) 当社専務執行役(現任)	(注)	800
常務執行役	IT企画担当	狩野芳徳	昭和32年 11月29日生	昭和55年4月 日本電信電話公社入社 平成7年4月 同社金融システム事業本部担当部長 平成18年8月 同社金融システム事業本部副事業本部長 平成21年7月 同社第三金融事業本部副事業本部長 平成22年5月 (株)大阪証券取引所顧問 平成22年6月 同社取締役常務執行役員 平成25年1月 当社常務執行役(現任) (株)大阪証券取引所取締役常務執行役員(現 任)	(注)	200
常務執行役	人事担当	宮原幸一郎	昭和32年 3月10日生	昭和54年4月 電源開発(株)入社 昭和63年4月 東京証券取引所入所 平成14年6月 (株)東京証券取引所総務部長 平成16年6月 同社情報サービス部長 平成17年6月 (株)ICJ代表取締役社長 平成17年12月 (株)東京証券取引所執行役員 平成19年10月 東京証券取引所自主規制法人常任理事 平成21年6月 (株)東京証券取引所グループ常務執行役 平成25年1月 当社常務執行役(現任) (株)東京証券取引所常務執行役員(現任)	(注)	400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常務執行役	総合企画・ 広報・IR・ CSR推進担 当	山澤光太郎	昭和31年 10月8日生	昭和55年4月 平成16年3月 平成18年7月 平成18年9月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成25年1月	日本銀行入行 日本銀行函館支店長 ㈱大阪証券取引所調査役 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役 ㈱日本証券クリアリング機構取締役(現任) ㈱大阪証券取引所取締役常務執行役員 当社常務執行役(現任) ㈱大阪証券取引所取締役常務執行役員(現任)	(注)	800	
執行役	総合企画・ 広報・IR・ CSR推進担 当	岩永守幸	昭和36年 11月8日生	昭和59年4月 平成19年6月 平成19年8月 平成20年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年1月	東京証券取引所入所 ㈱東京証券取引所経営企画部長 ㈱東京証券取引所グループ経営企画部長 同社執行役員 ㈱東京証券取引所執行役員(現任) ㈱日本証券クリアリング機構取締役(現任) ㈱東京証券取引所グループ執行役員 当社執行役員(現任)	(注)	400	
執行役	CFO、総 務・財務担 当	岩崎範郎	昭和32年 5月16日生	昭和56年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成19年8月 平成21年6月 平成25年1月	東京証券取引所入所 ㈱東京証券取引所総務部長 同社財務部長 ㈱東京証券取引所グループ財務部長 同社執行役員 当社執行役員(現任)	(注)	400	
執行役	総務・財務 担当	丸山雅彦	昭和39年 9月4日生	平成元年4月 平成13年7月 平成16年4月 平成17年8月 平成20年4月 平成21年1月 平成22年4月 平成25年1月	大阪証券取引所入所 ㈱大阪証券取引所自主規制本部執行役員兼自 主規制本部市場監理グループリーダー 同社自主規制本部常務執行役員 同社考査室長 同社自主規制本部執行役員兼上場グループリ ーダー ㈱ジャスダック証券取引所常務執行役員経営管 理本部副本部長 ㈱大阪証券取引所上席執行役員 当社執行役員(現任) ㈱大阪証券取引所上席執行役員(現任)	(注)	800	
計								15,600

(注) 任期は平成25年3月期に係る定時株主総会の終結後、最初に開催される取締役会の終結の時までであります。



(3) 平成25年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役14名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役の状況は、以下のとおりとなる予定です。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	取締役会議長	林 正和	昭和20年 4月6日生	昭和43年4月 大蔵省（現財務省）入省 平成4年6月 同省証券局総務課長 平成12年6月 同省主計局長 平成15年1月 財務事務次官 平成16年7月 財務省顧問 平成17年7月 日本投資者保護基金理事長 平成19年8月 ㈱東京証券取引所グループ取締役 平成19年10月 東京証券取引所自主規制法人理事長 平成25年1月 当社取締役（現任） 平成25年6月 当社取締役会議長（現任）	(注) 4	—
取締役兼代表 執行役CEO	グループ CEO	斉藤 惇	昭和14年 10月18日生	昭和38年4月 野村證券㈱（現野村ホールディングス㈱）入 社 昭和63年12月 同社常務取締役 平成2年6月 同社代表取締役専務 平成7年6月 同社代表取締役副社長 平成10年10月 スミセイ投資顧問㈱顧問 平成11年1月 住友ライフ・インベストメント㈱代表取締役 社長 平成14年6月 同社取締役会長 平成15年4月 ㈱産業再生機構代表取締役社長 平成19年5月 ㈱東京証券取引所顧問 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成19年8月 ㈱東京証券取引所グループ取締役兼代表執行 役社長 平成25年1月 当社取締役兼代表執行役グループCEO（現 任） ㈱大阪証券取引所取締役（現任）	(注) 4	2,000
取締役兼代表 執行役COO	グループ COO	米田道生	昭和24年 6月14日生	昭和48年4月 日本銀行入行 平成7年7月 同行秋田支店長 平成10年5月 同行札幌支店長 平成12年4月 大阪証券取引所常務理事 平成13年4月 ㈱大阪証券取引所常務取締役 平成14年10月 同社専務取締役 平成15年12月 同社代表取締役社長 平成22年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 平成25年1月 当社取締役兼代表執行役グループCOO（現 任） ㈱東京証券取引所取締役（現任）	(注) 4	9,800
取締役		清田 瞭	昭和20年 5月6日生	昭和44年4月 大和証券㈱（現㈱大和証券グループ本社）入 社 平成6年6月 同社取締役東部本部長 平成8年5月 同社取締役債券・資金本部長 平成9年6月 同社常務取締役債券・資金本部長 平成9年10月 同社代表取締役副社長 平成11年4月 大和証券エスビーキャピタル・マーケットス㈱ （現大和証券㈱）代表取締役社長 平成16年6月 ㈱大和証券グループ本社取締役副会長兼執行 役 ㈱大和総研理事長 平成20年6月 ㈱大和証券グループ本社取締役会長兼執行役 平成23年4月 同社名誉会長 平成25年6月 当社取締役（現任） ㈱東京証券取引所代表取締役社長（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		山道裕己	昭和30年 3月8日生	昭和52年4月 野村證券(株) (現野村ホールディングス(株)) 入社 平成6年12月 同社欧州インベストメント・バンキング業務 部門長 平成9年6月 同社人事部長 平成10年6月 同社取締役インベストメント・バンキング・ プロダクト本部担当 平成12年6月 同社常務取締役グローバルインベストメント バンキング兼インベストメント・バンキン グ・プロダクト本部担当 平成14年4月 ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングズPLC (ロンドン)社長 ノムラ・インターナショナルPLC(ロンドン) 社長 ノムラ・ホールディング・アメリカInc. (ニ ューヨーク)会長 平成15年6月 野村ホールディングス(株)執行役欧州地域マネ ジメント 平成17年4月 野村證券(株)常務執行役インベストメント・バン キング担当 平成19年4月 同社専務執行役インベストメント・バンキン グ部門兼企業金融本部担当 平成20年10月 同社執行役兼専務インベストメント・バンキ ング部門管掌 平成22年6月 野村ホールディングス(株)専務インベストメン ト・バンキング エグゼクティブ・チェアマン 平成23年4月 野村證券(株)専務インベストメント・バンキン グ担当 平成24年8月 同社参事 ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングズPLC (ロンドン)副会長 平成25年4月 野村證券(株)顧問 平成25年6月 当社取締役(現任) (株)大阪証券取引所代表取締役社長 (現任)	(注) 4	—
取締役		奥田 務	昭和14年 10月14日生	昭和39年4月 (株)大丸入社 平成3年9月 (株)大丸オーストラリア代表取締役 平成7年5月 (株)大丸取締役 平成8年5月 同社代表取締役常務取締役 平成9年3月 同社代表取締役社長 平成15年5月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 平成18年6月 (株)大阪証券取引所社外取締役 平成19年9月 J. フロントリテイリング(株)代表取締役社長 兼最高経営責任者 (株)大丸代表取締役会長 平成22年3月 J. フロントリテイリング(株)代表取締役会長 兼最高経営責任者 平成25年1月 当社社外取締役 (現任) 平成25年4月 J. フロントリテイリング(株)取締役相談役 (現任)	(注) 4	900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		川本裕子	昭和33年 5月31日生	昭和57年4月 昭和63年9月 平成16年4月 平成16年6月 平成25年1月	㈱東京銀行入行 マッキンゼー・アンド・カンパニー東京支社 入社 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 (現任) ㈱大阪証券取引所社外取締役 当社社外取締役(現任)	(注)4	2,400
取締役		久保利英明	昭和19年 8月29日生	昭和46年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成23年6月 平成25年1月	弁護士登録(現任)・森綜合法律事務所 (現森・濱田松本法律事務所)入所 日比谷パーク法律事務所代表(現任) 第二東京弁護士会会長・日本弁護士連合会 副会長 大官法科大学院大学教授(現任) ㈱東京証券取引所グループ社外取締役 東京証券取引所自主規制法人外部理事 (現任) 当社社外取締役(現任)	(注)4	—
取締役		中務裕之	昭和32年 12月21日生	昭和56年10月 昭和59年9月 昭和63年10月 平成元年11月 平成19年6月 平成21年6月 平成25年1月	デロイト・ハスキング・アンド・セルズ公認 会計士共同事務所(現有限責任監査法人トー マツ)入所 公認会計士登録(現任) 税理士登録(現任) 中務公認会計士・税理士事務所設立, 同事務 所代表(現任) 日本公認会計士協会近畿会会長 ㈱大阪証券取引所社外監査役 当社社外取締役(現任) ㈱大阪証券取引所社外監査役	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		広瀬雅行	昭和31年 7月8日生	昭和54年4月 東京証券取引所入所 平成15年6月 ㈱東京証券取引所審査部長 平成16年6月 同社情報システム部長 平成18年4月 同社IT企画部長 平成18年6月 同社IT企画部長兼開発運用部売買システム部長 平成19年8月 ㈱東京証券取引所グループIT企画部長 平成21年1月 ㈱東京証券取引所IT開発部売買システム部長 同社IT開発部Tdex+システム部長兼IT管理室長 平成21年6月 ㈱東京証券取引所グループ取締役 ㈱東京証券取引所監査役(現任) 平成25年1月 当社取締役(現任)	(注)4	—
取締役		本田勝彦	昭和17年 3月12日生	昭和40年4月 日本専売公社(現日本たばこ産業㈱)入社 平成4年6月 同社取締役人事部長 平成6年6月 同社常務取締役人事労働グループリーダー 平成7年6月 同社常務取締役たばこ事業本部長 平成8年6月 同社専務取締役たばこ事業本部長 平成10年6月 同社代表取締役副社長 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 同社取締役相談役 平成21年6月 ㈱東京証券取引所グループ社外取締役 ㈱東京証券取引所社外取締役 日本たばこ産業㈱相談役 平成24年6月 同社顧問(現任) 平成25年1月 当社社外取締役(現任)	(注)4	—
取締役		松尾邦弘	昭和17年 9月13日生	昭和41年4月 司法修習生 昭和43年4月 東京地方検察庁検事 平成8年12月 同庁次席検事 平成10年6月 法務省刑事局長 平成11年12月 法務事務次官 平成16年6月 検事総長 平成18年9月 弁護士登録(現任) 平成21年6月 ㈱東京証券取引所グループ社外取締役 ㈱東京証券取引所社外監査役 平成25年1月 当社社外取締役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		森本 滋	昭和21年 3月28日生	昭和44年4月 京都大学法学部助手 昭和46年8月 京都大学法学部助教授 昭和58年6月 京都大学法学部教授 平成4年4月 京都大学大学院法学研究科教授 平成21年4月 同志社大学大学院司法研究科教授（現任） 平成21年6月 ㈱大阪証券取引所社外取締役 平成23年10月 弁護士登録（現任） 平成25年1月 当社社外取締役（現任） ㈱大阪証券取引所社外取締役（平成25年7月 退任予定）	(注) 4	600
取締役		チャールズ・ デイトマー ス・レイク二 世	昭和37年 1月8日生	平成4年8月 米国通商代表部（USTR）日本部長 平成5年7月 同代表部日本部長兼次席通商代表付法律顧問 平成11年6月 アメリカンファミリー ライフ アシュアラ ンス カンパニー オブ コロンバス日本支 社（アメリカンファミリー生命保険会社）執 行役員・法律顧問 平成13年7月 同社副社長 平成15年1月 同社日本における代表者・社長 平成17年4月 同社日本における代表者・副会長 平成18年6月 ㈱東京証券取引所社外取締役 平成19年8月 ㈱東京証券取引所グループ社外取締役 平成20年7月 アメリカンファミリー生命保険会社日本にお ける代表者・会長（現任） 平成25年1月 当社社外取締役（現任）	(注) 4	—
計						15,700

- (注) 1. 奥田務氏、川本裕子氏、久保利英明氏、中務裕之氏、本田勝彦氏、松尾邦弘氏、森本滋氏及びチャールズ・デイトマス・レイク二世氏は、社外取締役であります。
2. 奥田務氏、川本裕子氏、久保利英明氏、中務裕之氏、本田勝彦氏、松尾邦弘氏、森本滋氏及びチャールズ・デイトマス・レイク二世氏は、取引所が一般株主保護のため確保を義務付けている独立役員であります。
3. 当社の委員会体制については、平成25年6月18日の定時株主総会後の取締役会において決定する予定です。
4. 任期は平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## (4) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼代表 執行役CEO	グループ CEO	斉藤 惇	(3) 参照	同左	(注)	2,000
取締役兼代表 執行役COO	グループ COO	米田道生	(3) 参照	同左	(注)	9,800
専務執行役	CIO、IT企 画担当	鈴木義伯	昭和24年 1月19日生	昭和47年4月 日本電信電話公社入社 昭和63年1月 日本電信電話(株) 金融システム事業部担当部長 昭和63年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信(株)金融シス テム事業部担当部長 平成6年7月 同社金融システム事業本部第二金融システム 事業部長 平成10年8月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ金融システム事 業本部第二金融システム事業部長 平成13年6月 同社取締役金融システム事業本部 第二金融システム事業部長 平成14年5月 同社取締役金融システム事業本部副事業本 部長 平成16年5月 同社取締役リージョナルバンキングシステム 事業本部長 平成17年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・フォース(株)代表 取締役社長 平成18年2月 (株)東京証券取引所執行役員 平成18年6月 同社常務取締役 平成19年8月 (株)東京証券取引所グループ常務執行役 平成22年6月 同社専務執行役 (株)東京証券取引所専務取締役(現任) 平成24年6月 (株)東証システムサービス代表取締役社長 平成25年1月 当社専務執行役(現任)	(注)	800
常務執行役	人事担当	宮原幸一郎	昭和32年 3月10日生	昭和54年4月 電源開発(株)入社 昭和63年4月 東京証券取引所入所 平成14年6月 (株)東京証券取引所総務部長 平成16年6月 同社情報サービス部長 平成17年6月 (株)ICJ代表取締役社長 平成17年12月 (株)東京証券取引所執行役員 平成19年10月 東京証券取引所自主規制法人常任理事 平成21年6月 (株)東京証券取引所グループ常務執行役 平成25年1月 当社常務執行役(現任) (株)東京証券取引所常務執行役員	(注)	400
常務執行役	総合企画・ 広報・IR担 当	山澤光太郎	昭和31年 10月8日生	昭和55年4月 日本銀行入行 平成16年3月 日本銀行函館支店長 平成18年7月 (株)大阪証券取引所調査役 平成18年9月 同社執行役員 平成20年6月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役 (株)日本証券クリアリング機構取締役(現任) 平成22年4月 (株)大阪証券取引所取締役常務執行役員 平成25年1月 当社常務執行役(現任) (株)大阪証券取引所取締役常務執行役員(現 任)	(注)	800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常務執行役	IT企画担当	狩野芳徳	昭和32年 11月29日生	昭和55年4月 平成7年4月 平成18年8月 平成21年7月 平成22年5月 平成22年6月 平成25年1月	日本電信電話公社入社 同社金融システム事業本部担当部長 同社金融システム事業本部副事業本部長 同社第三金融事業本部副事業本部長 ㈱大阪証券取引所顧問 同社取締役常務執行役員 当社常務執行役（現任） ㈱大阪証券取引所取締役常務執行役員（現任）	(注)	200	
常務執行役	CFO、財務 担当	岩永守幸	昭和36年 11月8日生	昭和59年4月 平成19年6月 平成19年8月 平成20年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年1月 平成25年6月	東京証券取引所入所 ㈱東京証券取引所経営企画部長 ㈱東京証券取引所グループ経営企画部長 同社執行役 ㈱東京証券取引所執行役員 ㈱日本証券クリアリング機構取締役（現任） ㈱東京証券取引所グループ執行役 当社執行役 当社常務執行役（現任） ㈱東京証券取引所常務執行役員（現任）	(注)	400	
執行役	総務担当	岩崎範郎	昭和32年 5月16日生	昭和56年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成19年8月 平成21年6月 平成25年1月 平成25年6月	東京証券取引所入所 ㈱東京証券取引所総務部長 同社財務部長 ㈱東京証券取引所グループ財務部長 同社執行役 当社執行役（現任） ㈱東京証券取引所執行役員（現任）	(注)	400	
執行役	総務担当	丸山雅彦	昭和39年 9月4日生	平成元年4月 平成13年7月 平成16年4月 平成17年8月 平成20年4月 平成21年1月 平成22年4月 平成25年1月 平成25年6月	大阪証券取引所入所 ㈱大阪証券取引所自主規制本部執行役員兼自主規制本部市場監理グループリーダー 同社自主規制本部常務執行役員 同社審査室長 同社自主規制本部執行役員兼上場グループリーダー ㈱ジャスダック証券取引所常務執行役経営管理本部副本部長 ㈱大阪証券取引所上席執行役員 当社執行役（現任） ㈱大阪証券取引所上席執行役員 同社執行役員（現任）	(注)	800	
計								15,600

(注) 任期は平成26年3月期に係る定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下を企業理念と定め、我が国証券市場のセントラル・マーケットという公共インフラとしての使命を子会社である金融商品取引所及び自主規制法人等が果たすことを通じて、公共性と収益性のバランスのもと堅実な利益を確保することを目指しています。

- ・ 私たちは、公共性・信頼性の確保、利便性・効率性・透明性の高い市場基盤の構築、創造的・魅力的なサービスの提供により、市場の持続的な発展を図り、豊かな社会の実現に貢献します。
- ・ 私たちは、これらを通じて、投資者を始めとする市場利用者の支持及び信頼の増大が図られ、その結果として、利益がもたらされるものと考えます。

こうした考えのもと、会社諸機関の権限・責任の明確化とアカウントビリティの発揮のもとに経営の透明性の向上を図ることはもとより、投資者をはじめとする多様なステークホルダーからの意見を経営や市場運営に反映すると同時に、個々のステークホルダーから独立した公正な判断を確保することによる適切な自主規制機能を発揮し、もって高い流動性と信頼性を併せ持った市場の提供に資することを、コーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方としています。

#### ② 会社の機関の内容

当社は、経営の監視・監督機能と業務執行機能を制度上明確に分離し、経営監視・監督機能の強化及び経営の透明性の向上を図るために委員会設置会社形態を採用し、構成メンバーの過半数が社外取締役からなる法定の指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を設置するとともに、業務執行を担当する執行役を置き、経営の監督機能と業務執行機能を分離しております。

当社の各機関の概要は以下のとおりです。

##### イ. 取締役会

取締役会は、経営の基本方針・重要事項の決定を行うとともに、それに従って行う執行役の業務執行について監督します。

取締役会は、実質的討議を可能とするため取締役の員数を15名以内としたうえで、経営の透明性及びアカウントビリティの向上を図り、業務執行の妥当性を監督する機能を強化するため、提出日現在、取締役13名のうち9名を社外取締役としております。（平成25年6月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役14名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役の状況は、取締役14名、うち8名が社外取締役となる予定です。）

社外取締役は、上場会社の役員等、法律専門家、公認会計士及び学識経験者として、それぞれの分野で高い見識を認められていることから、当社の経営に多面的な社外の視点を積極的に取り入れることができる体制となっております。

##### ロ. 指名・監査・報酬委員会

指名委員会は、5名の取締役で構成され、うち3名を社外取締役としております。指名委員会においては、株主総会に提出する取締役の選任や解任に関する議案の内容を決定します。

監査委員会は、3名の取締役で構成され、うち2名を社外取締役としております。監査委員会は、執行役及び取締役の職務の執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行います。

監査に当たっては、監査委員会で決定した監査計画及び職務分担に基づき、会計監査人、内部監査室及び子会社の監査役等と密接な連携をとりつつ、内部統制システムの構築、運用状況を監視検証することにより、効率的な監査を行います。

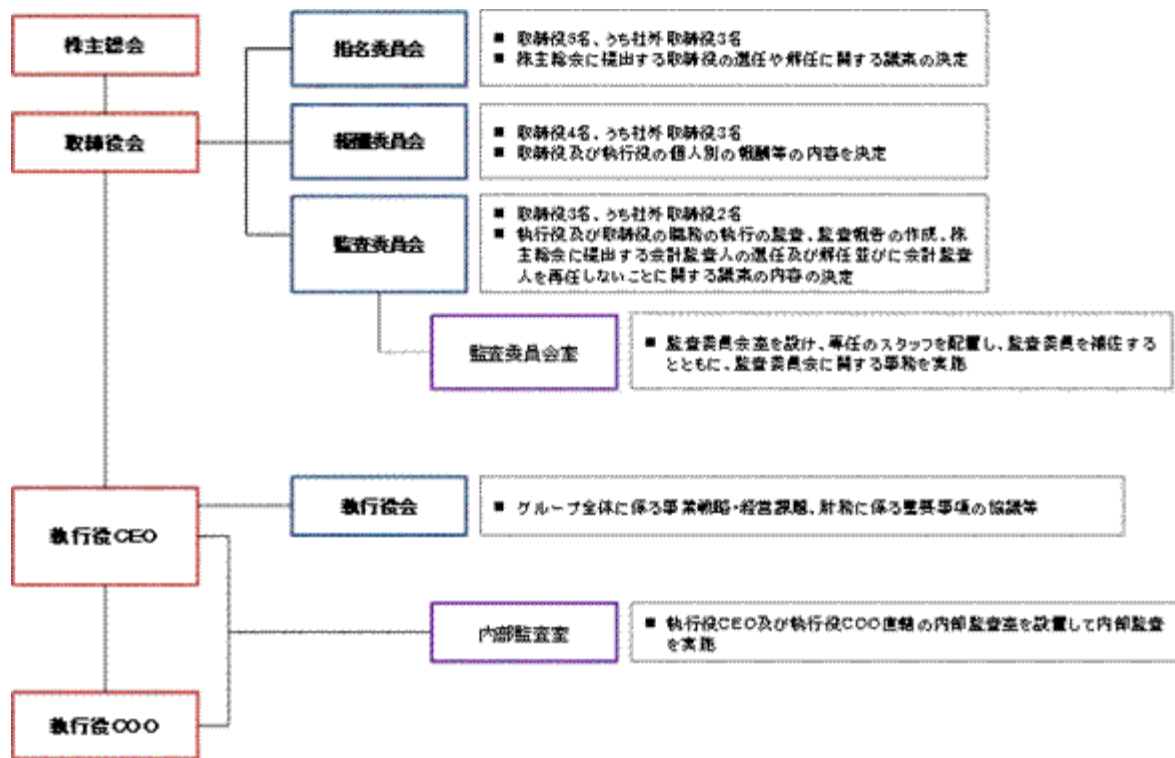
報酬委員会は、4名の取締役で構成され、うち3名を社外取締役としております。報酬委員会においては、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定します。

なお、平成25年6月18日以降の委員会体制については、同日開催予定の取締役会において、決定する予定です。



ハ. 執行役員

執行役員は、執行役全員をもって構成し、取締役会付議事項及び取締役会の決議によって執行役CEOが委任を受けた事項のうち業務執行に関する重要事項について協議します。



※提出日現在

③ 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりです。

イ. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する社員に関する事項を定めるために、社内規程として、次の内容を含む「監査委員会の職務を補助する社員に関する規則」を制定し、適切に運用することとする。

- ・ 監査委員会室に所属する社員は、監査委員会の職務を補助するものとし、監査委員会の指揮命令に服する
- ・ 監査委員会室に所属する社員は、室長1名を含む4名以上とする

ロ. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会室に所属する社員の独立性を確保するために、社内規程として、次の内容を含む「監査委員会の職務を補助する社員に関する規則」を制定し、適切に運用することとする。

- ・ 監査委員会室に所属する社員の採用、異動、人事考課、給与及び懲戒については、あらかじめ、監査委員会（監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員）の同意を得るものとする
- ・ 執行役及び社員は、監査委員会室に所属する社員の業務遂行に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう留意するものとする

ハ. 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会に対する報告体制を整備するために、社内規程として、次の内容を含む「監査委員会への報告等に関する規則」を制定し、適切に運用することとする。

- ・執行役及び社員は、監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする
- ・執行役及び社員は、当社、当社の子会社又は関連会社の業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、その内容について直ちに監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員に報告しなければならない

ニ. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会による監査の実効性を確保するために、社内規程として、次の事項を含む「監査委員会への報告等に関する規則」を制定し、適切に運用することとする。

- ・代表執行役は、監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員と定期的に会合を持ち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻く重大なリスク、監査委員会監査の環境整備、監査上の重要課題等について意見交換を行う
- ・執行役及び社員は、監査委員又は監査委員会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査委員又は監査委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない

ホ. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 取締役会規則、執行役会規則、執行役規則、職務権限規則等を制定し、それらに定められた職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行う。
- コンプライアンス・プログラムを導入し、次の施策を実施する。
  - ・当社、東証、大証及び東証自主規制法人（以下「日本取引所グループ各社」という。）に属する者が企業倫理の観点から準拠すべき普遍的価値観及び具体的な行動指針を示した日本取引所グループ企業行動憲章や社員の行動規範をはじめ、コンプライアンスに関連した社内規程（情報管理に係るものを含む。）の制定、日本取引所グループ各社での共有及び遵守
  - ・コンプライアンスに係る社内体制として、コンプライアンス責任者（執行役CEO）、コンプライアンス担当役員（総務担当執行役）及びコンプライアンス関連業務事務局（総務部内）を設置
  - ・公益通報制度として、「コンプライアンス・ホットライン」を設置し運用
  - ・継続的な周知・教育活動として、日本取引所グループ各社のコンプライアンス担当者との連絡会議の開催やイントラネットを利用したコンプライアンス関連の情報配信、e-ラーニングによる研修の実施
- 反社会的勢力の排除に向けて、日本取引所グループ企業行動憲章に基づき、次のとおり毅然たる対応を行う。
  - ・市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力には断固とした姿勢で臨み、一切の関係遮断に努める
  - ・反社会的勢力による金融商品市場への介入を防止し、健全で公正な市場の構築に努める
- 執行役CEO及び執行役COO直轄の内部監査室を設置して内部監査を実施する。

ヘ. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

日本取引所グループ各社が共有する情報セキュリティ対策基準において、執行役会議事録をはじめとした執行役の職務の執行に係る文書の保管等の取扱いについて規定し、適切に運用する。

ト. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 社内規程において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、取締役、執行役及び社員それぞれが自己の職務分掌及び権限に応じ、責任を持ってリスク管理を行うとの認識の下で業務を行うことを基本とする。
- b. 日本取引所グループ各社が共有するリスク管理委員会規則を制定し、日本取引所グループ各社のリスクに関して、未然防止の観点からリスク事象の認識と適切な対応策の整備、運用を行うとともに、リスクが顕在化した場合又はそのおそれが生じた場合には執行役CEOを委員長とするリスク管理委員会が「状況の総括的な把握」「事態の早期解決のための対応」等を行う。
- c. 市場利用者が安心して取引できる機会を安定的に提供することが当社グループの責務の根幹であることを強く認識し、システムの安定的稼動に係るリスクについては、その開発及び運用体制において、開発手法の標準化や十分な稼動確認テストの実施、詳細な運用マニュアルの整備とその遵守、更には専門部署の設置による開発及び運用業務に係る品質管理の徹底など、必要十分な対応を図る。そのうえで、万一の天災地変やテロ行為等により市場開設に係る業務の継続が困難となる状況については、特に日本取引所グループ各社が共有する「事業継続基本計画書」を策定し、関係者に対する影響を最小化し、一刻も早い業務の再開を行うために必要な体制、手順等を予め定めておくことにより、適切な対応を図る。
- d. 市場開設者である当社グループにとっての自主規制機能の重要性及び社会一般からの当社グループの期待の大きさに鑑み、自主規制機能の適切な発揮に係るリスク（自主規制業務の遂行が不適切であった場合のレピュテーションリスクをはじめとした各種リスクをいう。）については、自主規制業務の独立性確保のための組織上の措置をはじめ、公正性確保のための施策を講じるとともに、積極的に経営資源を投入のうえ、詳細な業務マニュアルの整備とその遵守、教育研修の充実等による自主規制業務の質的向上を追求することにより、万全の対応を図る。

チ. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 日本取引所グループ各社が社内規程において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、分業体制による業務の専門化・高度化を図る。また、そうした体制の中で、重要度に応じて職務権限を委任できることとし意思決定手続きの機動性向上を図る。
- b. 当社、子会社及び関連会社から成る関係会社全体を網羅する中期経営計画及び年度予算を策定し、それらについては、経営層からのトップダウンと事業部門等からのボトムアップを適切に組み合わせながら編成するとともに、適切な進捗管理等を実施することを通じて職務執行の効率化を図る。

リ. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社及び子会社のそれぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を整備することを基本としつつ、そのうえで当社が適切な子会社管理及び支援等を行うことにより、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図る。
- b. 子会社それぞれにおいて、社内規程において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行うとともに、社員の行動規範を制定し、適切に運用する。
- c. 当社は、経営管理契約及び関係会社管理規則に基づく各種報告の受領及び定性情報のモニタリング等を実施するとともに、子会社に対し、必要に応じてリスク管理及びコンプライアンスに関する事項について助言等を行う。
- d. 子会社の役員及び社員も、公益通報制度として当社が設置する「コンプライアンス・ホットライン」を利用できることとする。
- e. 子会社それぞれにおいて、業務内容や規模に応じ、子会社自らが内部監査を実施し又は当社の内部監査室が子会社の内部監査を実施する。

#### ④ リスク管理体制の整備の状況

当社では、当社グループの事業活動に関わるリスク管理の強化及びリスクが顕在化した際における対応の迅速化を目的として、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会の体制、機能については以下のとおりです。

##### イ. リスク管理委員会の体制

リスク管理委員会は取締役会の下に設置され、委員長、コアメンバー、プロジェクトメンバーより構成されます。委員長は執行役CEOとし、コアメンバーは執行役CEO、執行役COO、経営企画担当執行役及び経営企画部長としております。

また、委員長は個別の事案に応じ、コアメンバー以外の執行役及び部長、東証及び大証の執行役員及び部長並びに東証自主規制法人の理事及び部長からプロジェクトメンバーを指名します。

##### ロ. リスク管理委員会の機能

リスク管理委員会ではリスク管理に係る基本方針の策定やリスク管理に必要な各種の規程・手順書等の策定やリスクが顕在化した際におけるグループ横断的な指揮・命令、対外処理を行います。

リスク管理委員会で策定された各種規程・手順書等については、その運用状況等を確認し、必要に応じて運用の改善を命令し、当該規程・手順書等の見直しを実施します。また、リスクが顕在化した際には事故の状況を統括的に把握し、事態の早期収拾のための指揮・命令を行うとともに対外処理（広報、行政対応、訴訟対応等）の統括を行います。

また、当社グループでは、市場開設者という社会インフラとしての責務を果たすべく、様々なリスクが発現した場合においても、事業を可能な限り継続し、止むを得ず中断する場合においても可能な限り早期に再開できるよう、BCP（緊急時事業継続計画）を策定しており、堅実かつ安定的な事業継続体制の整備に努めております。

## ⑤ 内部監査及び監査委員会監査の状況

### イ. 内部監査

内部監査においては、内部統制システムの整備及び運用状況の確認・評価等を実施し、業務の遂行状況を適法性と妥当性の観点から監査することを基本方針として、執行役CEO及び執行役COO直轄の内部監査室（8名）を設置しております。

内部監査室は、半期ごとに策定する監査計画等に基づき内部監査を実施します。

また、監査終了後は監査報告書を取りまとめて執行役CEO及び執行役COOに報告するとともに、執行役CEO及び執行役COOの承認を得て監査結果を監査対象部署の長に通知します。被監査部門に対しては、監査の結果、改善を要する事項がある場合には、監査対象部署に回答書を求め、その後の改善状況について報告を求めるとともにフォローアップ監査を行い、改善策の実施・運用状況を確認します。

### ロ. 監査委員会監査

監査委員会監査は、監査委員会規則及び監査委員会監査規程に基づいて実施します。

当社の監査委員は3名（うち社外監査委員2名）で、常勤の監査委員1名及び非常勤監査委員2名としております。監査委員会で選定された委員（常勤の監査委員）は、取締役会、執行役会など重要な会議への出席、主要な議事等の閲覧などの日常的な監査業務を行い、当該日常監査活動の状況について、監査委員会に報告します。それ以外の監査委員は、取締役会及び監査委員会に出席し、広く大所高所より監査に関し助言・提言を行います。また、監査委員会では、必要に応じて、代表執行役をはじめ、執行役、内部監査室長、会計監査人等から直接報告を受けます。

監査委員会を補佐する事務局として監査委員会室を設置し、監査委員会の行う監査に関する補助等及び監査委員会に関する事務を行います。

### ハ. 相互連携

内部監査室と監査委員との間では、各監査計画の策定に当たって情報交換を行うこととし、執行役CEO及び執行役COOへの報告後の内部監査報告書の説明を遅滞なく行います。また、会計監査人と監査委員との間では、四半期毎の監査実施状況報告に加え、監査計画や期末監査の計画・実施状況等に関して、ミーティングを開催して必要な情報交換を行います。

## ⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任しており、会計監査業務を執行する公認会計士は下記のとおりで、いずれも継続監査年数は7年以内です。

- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 宮坂泰行
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 城戸和弘
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 芝田雅也

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名及びその他13名です。

## ⑦ 社外取締役との関係

当社は、経営の監視・監督機能と業務執行機能が制度的に分離された委員会設置会社形態を採用しており、社外取締役につきましては、指名委員会の決定に基づき、広く上場会社の役員、法律専門家、公認会計士及び学識経験者等から選任しております。

また、指名委員会においては、社外取締役について、取引関係をはじめとした様々な関係を考慮のうえ、当社経営陣から独立性を保つことができる者であること等の独立性に関する基準を設けております。

なお、当社は、社外取締役の人数が常勤取締役の人数を上回る体制を採用しており、平成25年6月18日に開催する定時株主総会終了後の社外取締役は8名となる予定で、全ての社外取締役が、取引所が一般株主保護のために確保を義務付けている独立役員の要件を満たしております。

社外取締役は、それぞれの専門分野における豊富な経験や知見を活かし、取締役会あるいは指名・監査・報酬の各委員会の活動を通じて、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等を行っております。

また、必要に応じて、監査委員、内部監査部門（内部監査室）との連携を行っております。

当社と社外取締役との間には、特筆すべき人的関係、資本的關係及び取引関係はありません。

⑧ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、社外役員の報酬等の総額、役員賞与及び役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち、社外取締役)	169 (42)	169 (42)	—	—	—	16 (10)
執行役	161	76	—	85	—	9
監査役 (うち、社外監査役)	20 (7)	20 (7)	—	—	—	3 (2)

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

取締役及び執行役に、報酬等の総額が1億円以上の者がいないため、役員ごとの報酬等は記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は基本報酬、賞与、自社株報酬で構成され、報酬委員会において決定します。

基本報酬は日々の業務遂行や経営への参画の対価として役位・職務内容に応じた額、賞与は単年度の業績向上に対するインセンティブとして、会社業績に応じて決定された賞与総額を各執行役の貢献度に従って配分した額、また、自社株報酬は、中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして当社株式の購入に充てるもので、役位・職務内容に応じた額としています。

⑨ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 6 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 31,303百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Singapore Exchange Limited	53,051,000	30,833	発行会社との協力関係の維持・強化のため取得し、保有しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び執行役が徒に萎縮することなく職務に専念し、期待される職務を適切に行えるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、同様の趣旨から、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ無重過失であるときに限られます。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑬ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動的な実行等を目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 監査公認会計士等に対する報酬の内容

	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査報酬業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	26	52

	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査報酬業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	15	1
連結子会社	82	2
計	97	3

※ 当連結会計年度は、上記の報酬のほか、前監査公認会計士である有限責任あずさ監査法人に対し、監査証明業務に基づく報酬として10百万円を支払っております。

② その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

③ 監査公認会計士等の提出に対する非監査業務の内容

当社は、監査公認会計士に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

④ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- なお、当社は、平成25年1月1日に（株）東京証券取引所グループと（株）大阪証券取引所との合併により発足しました。これに伴い、当連結会計年度の連結財務諸表は、「企業結合に関する会計基準」に基づき、（株）東京証券取引所グループの連結財務諸表を引き継ぐこととなるため、（株）東京証券取引所グループの平成24年4月1日から平成24年12月31日までの連結業績に平成25年1月1日から平成25年3月31日までの当社の連結業績を合算したものとなっております。
- また、前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）は連結財務諸表を作成していないことから、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比を行っておりません。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- なお、当事業年度の財務諸表は、「企業結合に関する会計基準」に基づき、（株）大阪証券取引所の平成24年4月1日から平成24年12月31日までの業績に平成25年1月1日から平成25年3月31日までの当社の業績を合算したものとなっております。
- (3) 合併消滅会社である（株）東京証券取引所グループの最終事業年度である第5期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）とその前事業年度である第4期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表を記載しております。
- また、当社の当連結会計年度の連結財務諸表は、「企業結合に関する会計基準」に基づき、（株）東京証券取引所グループの連結財務諸表を引き継ぐことから、参考として前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）及びその前連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）に係る（株）東京証券取引所グループの連結財務諸表を記載しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
- なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。
- |                |              |
|----------------|--------------|
| 前事業年度          | 有限責任あずさ監査法人  |
| 当連結会計年度及び当事業年度 | 有限責任監査法人トーマツ |

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

- ①異動に係る監査公認会計士等の名称
- イ. 選任する監査公認会計士等の名称  
有限責任監査法人トーマツ
- ロ. 退任する監査公認会計士等の名称  
有限責任あずさ監査法人
- ②異動の年月日  
平成24年11月20日
- ③退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等になった年月日  
平成24年6月21日
- ④退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項  
該当事項はありません。
- ⑤異動の決定又は異動に至った理由及び経緯  
会計監査人を統一するため、合併に先立ち、（株）東京証券取引所グループの会計監査人である有限責任監査法人トーマツを（株）大阪証券取引所の会計監査人に選任しました。
- ⑥上記⑤の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見は無い旨の回答を得ております。

- (2) 合併消滅会社である（株）東京証券取引所グループは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び第5期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社では、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修に参加しております。さらに、四半期決算及び年度決算の前には会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度  
 (平成25年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	※4 120,808
営業未収入金	8,716
仕掛品	2,467
繰延税金資産	1,282
売買・取引証拠金特定資産	※4 789,201
清算基金特定資産	※4 161,086
決済促進担保金特定資産	※4 10,000
その他	1,912
貸倒引当金	△9
流動資産合計	1,095,466
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	9,207
減価償却累計額	△6,681
建物及び構築物 (純額)	2,525
土地	1,587
その他	19,776
減価償却累計額	△15,216
その他 (純額)	4,560
有形固定資産合計	8,673
無形固定資産	
のれん	67,374
その他	23,370
無形固定資産合計	90,744
投資その他の資産	
投資有価証券	※1 41,304
長期貸付金	37
繰延税金資産	2,682
信託金特定資産	※4 600
違約損失積立金特定資産	※4 27,948
その他	9,105
貸倒引当金	△177
投資その他の資産合計	81,501
固定資産合計	180,919
資産合計	1,276,386

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(平成25年3月31日)

負債の部	
流動負債	
営業未払金	3,221
短期借入金	18,670
1年内返済予定の長期借入金	86,399
未払法人税等	6,312
賞与引当金	1,223
役員賞与引当金	252
預り売買・取引証拠金	※4 789,201
預り清算基金	※4 161,086
預り決済促進担保金	※4 10,000
預り取引参加者保証金	※4 3,169
その他	3,620
流動負債合計	1,083,157
固定負債	
繰延税金負債	5,047
退職給付引当金	7,580
預り信託金	※4 600
その他	922
固定負債合計	14,151
負債合計	1,097,308
純資産の部	
株主資本	
資本金	11,500
資本剰余金	59,726
利益剰余金	※4 96,213
株主資本合計	167,440
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	9,088
その他の包括利益累計額合計	9,088
少数株主持分	2,548
純資産合計	179,077
負債純資産合計	1,276,386

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
営業収益		
取引参加料金		29,868
上場関係収入		9,216
情報関係収入		12,828
証券決済関係収入		10,916
その他		8,879
営業収益合計		71,708
営業費用		
人件費	※1	12,945
不動産賃借料		5,842
システム維持・運営費		8,699
減価償却費		11,275
その他		13,389
営業費用合計		52,152
営業利益		19,555
営業外収益		
受取利息		306
受取配当金		949
持分法による投資利益		395
過剰金		316
その他		288
営業外収益合計		2,255
営業外費用		
支払利息		110
オフィス移転関連費用		44
その他		24
営業外費用合計		180
経常利益		21,631
特別損失		
減損損失	※2	1,554
統合関連費用		673
特別損失合計		2,227
税金等調整前当期純利益		19,404
法人税、住民税及び事業税		8,640
法人税等調整額		△571
法人税等合計		8,068
少数株主損益調整前当期純利益		11,336
少数株主利益		394
当期純利益		10,941

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	11,336
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	4,214
持分法適用会社に対する持分相当額	0
その他の包括利益合計	※ 4,214
包括利益	15,550
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	15,156
少数株主に係る包括利益	394

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

株主資本	
資本金	
当期首残高	11,500
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	11,500
資本剰余金	
当期首残高	25,358
当期変動額	
合併による増加	34,367
当期変動額合計	34,367
当期末残高	59,726
利益剰余金	
当期首残高	87,205
当期変動額	
剰余金の配当	△1,932
当期純利益	10,941
当期変動額合計	9,008
当期末残高	96,213
自己株式	
当期首残高	△4,332
当期変動額	
合併による増加	4,332
当期変動額合計	4,332
当期末残高	—
株主資本合計	
当期首残高	119,731
当期変動額	
剰余金の配当	△1,932
当期純利益	10,941
合併による増加	38,700
当期変動額合計	47,708
当期末残高	167,440
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,873
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,214
当期変動額合計	4,214
当期末残高	9,088
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,873
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,214
当期変動額合計	4,214
当期末残高	9,088

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

少数株主持分	
当期首残高	2,516
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31
当期変動額合計	31
当期末残高	2,548
純資産合計	
当期首残高	127,122
当期変動額	
剰余金の配当	△1,932
当期純利益	10,941
合併による増加	38,700
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,246
当期変動額合計	51,955
当期末残高	179,077



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		19,404
減価償却費		11,523
減損損失		1,554
のれん償却額		1,474
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△23
賞与引当金の増減額 (△は減少)		87
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		55
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		210
受取利息及び受取配当金		△1,256
支払利息		110
持分法による投資損益 (△は益)		△395
営業債権の増減額 (△は増加)		△2,755
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△1,153
営業債務の増減額 (△は減少)		25
その他		1,075
小計		29,936
利息及び配当金の受取額		1,420
利息の支払額		△108
法人税等の支払額		△7,321
営業活動によるキャッシュ・フロー		23,928
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△121,300
定期預金の払戻による収入		95,900
有価証券の償還による収入		1,011
有形固定資産の取得による支出		△994
無形固定資産の取得による支出		△5,583
投資有価証券の取得による支出		△135
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	△81,621
長期性預金の払戻による収入		3,000
その他		64
投資活動によるキャッシュ・フロー		△109,659
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		18,670
短期借入金の返済による支出		△17,570
長期借入れによる収入		86,399
配当金の支払額		△1,932
少数株主への配当金の支払額		△407
少数株主からの払込みによる収入		2,090
その他		△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		87,248
現金及び現金同等物に係る換算差額		11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		1,529
現金及び現金同等物の期首残高		27,779
現金及び現金同等物の期末残高	※1	29,308

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

このうち、(株)大阪証券取引所については、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結子会社  
に含めることとし、(株)TOKYO AIM取引所については、当連結会計年度において連結子会社である  
(株)東京証券取引所が吸収合併したことに伴い、連結子会社から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の関連会社数 4社

会社名

(株)証券保管振替機構

(株)ICJ

(株)東証コンピュータシステム

(株)日本国債清算機関

(ロ) 持分法を適用していない関連会社

排出量取引所設立準備(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等  
からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要  
性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ②たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法を採用しております。

(追加情報)

当社グループ（（株）大阪証券取引所（旧大証）を除く）は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、旧大証との経営統合を契機に見直した結果、当連結会計年度から定額法に変更いたしました。

この変更は、主に次の2つの理由によるものであります。

イ. 一体で管理・運用しているシステムのハードウェア及びソフトウェアの大半をソフトウェアが占めているため、有形固定資産であるハードウェアの償却方法をソフトウェアと同じ定額法に一致させる方が使用実態に即しております。

ロ. 有形固定資産の維持修繕に係る費用が概ね使用期間に応じて平準的に発生していることから、減価償却費の期間按分も定額法の採用により平準化した方がより経済的実態を反映した期間計算を行うこととなります。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益は641百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ650百万円増加しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③役員賞与引当金

取締役、理事、執行役及び執行役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

(ニ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場により円換算しております。なお、その他有価証券は決算期末日前1ヶ月の平均為替相場により円換算しております。

(ホ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以後、投資効果の発現する期間等（20年）で均等償却しております。

(ヘ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①債務引受に係る会計処理

金融商品債務引受業及び金融商品取引法第156条の6第1項の業務により引き受ける債務及び取得する債権の会計処理は、当該債務及び債権の決済時に処理する方法によっております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法について、これらを税効果を調整の上で連結貸借対照表の純資産の部(その他の包括利益累計額)で認識することとし、積立状況を示す額(退職給付債務と年金資産の差額)をそのまま負債(退職給付に係る負債)又は資産(退職給付に係る資産)として計上することとなるなどの改正がありました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法について、退職給付見込額の期間帰属方法、使用する割引率の決定方法などが見直されるなどの改正がありました。

(2) 適用予定日

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法に関する改正については、平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から、退職給付債務及び勤務費用の計算方法に関する改正については、平成27年3月期の期首から、それぞれ適用することを予定しております。

(3) 新しい会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表の作成時点において、評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

当社の連結子会社である(株)大阪証券取引所は、システムの移行を決定したことに伴い当初より利用期間が短くなった固定資産について、当連結会計年度において耐用年数の見直しを行っております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ107百万円減少しております。

(追加情報)

当社の関連会社である(株)証券保管振替機構は、新システムの稼働を決定したことに伴い当初より利用期間が短くなった固定資産について、当連結会計年度において耐用年数の見直しを行っております。

当社の連結子会社である(株)東京証券取引所は、システムの移行を決定したことに伴い当初より利用期間が短くなった固定資産について、当連結会計年度において耐用年数の見直しを行っております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益は546百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ634百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 関連会社に対する投資有価証券

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券 (株式)	8,318百万円

2 保証債務

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
従業員の金融機関からの住宅取得借入に対する債務保証	2,824百万円

3 係争事件

平成17年12月8日に発生したみずほ証券(株)によるジェイコム(株)株式の誤発注事件に関して、みずほ証券(株)から当社の連結子会社である(株)東京証券取引所に対して、41,578百万円の損害賠償を請求する訴訟が東京地方裁判所に提起されておりましたが、平成21年12月4日、同裁判所より同社に賠償金(10,712百万円及び遅延損害金)の支払を命じる判決がなされました。平成21年12月18日、同社は仮執行宣言付判決に基づく強制執行を免れるために同日までの遅延損害金を含め13,213百万円を支払いました。

当判決に対し、みずほ証券(株)が東京高等裁判所に控訴し、(株)東京証券取引所が附帯控訴しております。控訴審においては、平成25年3月18日に口頭弁論が終結し、和解協議を経て、平成25年7月24日に判決予定となっております。

※ 4 証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債

当社の連結子会社である(株)東京証券取引所、(株)大阪証券取引所及び(株)日本証券クリアリング機構(以下、「当取引所等」といいます。)は、市場における証券取引の安全性を確保するため、金融商品取引法及び当取引所等の関連規則に基づき清算預託金等の諸制度を設けております。(株)日本証券クリアリング機構及び(株)大阪証券取引所は、金融商品取引清算機関として、各清算参加者の有価証券の売買等により発生する債務の引受及び債権の取得等を行うことから、決済終了までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各清算参加者から清算預託金等の預託を受けております。また、(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各取引参加者から信託金の預託を受けております。いずれも預託される資産は、金銭又は代用有価証券(当取引所等の規則で認められたものに限る。)で、当取引所等の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、それぞれの預託目的を示した科目で資産及び負債に区分掲記しております。

なお、代用有価証券の連結会計年度末日現在の時価は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
①売買証拠金代用有価証券	一百万円
②取引証拠金代用有価証券	1,550,077百万円
③清算基金代用有価証券	365,027百万円
④決済促進担保金代用有価証券	94,112百万円
⑤信託金代用有価証券	1,582百万円

また、(株)東京証券取引所は取引参加者の債務不履行により同社が被るリスクを担保するため、同社の関連規則に基づき各取引参加者から取引参加者保証金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は代用有価証券(同社の規則で認められたものに限る。)で、このうち金銭については、資産について現金及び預金勘定に、負債について預り取引参加者保証金勘定に計上しております。なお、代用有価証券の当連結会計年度末日現在の時価は、1,929百万円であります。

この他、当社グループは、清算業務に関して、(株)日本証券クリアリング機構又は(株)大阪証券取引所が被った損失を補填するための積立金を有しており、資産勘定には違約損失積立金特定資産として計上しております。

(連結損益計算書関係)

※ 1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与	7,525百万円
賞与引当金繰入額	1,065百万円
役員賞与引当金繰入額	235百万円
退職給付費用	1,457百万円

※ 2 減損損失

当社の連結子会社において、以下の資産について減損損失を計上しております。

- (1) 減損損失を認識した会社  
(株) 東京証券取引所、(株) 大阪証券取引所
- (2) 減損損失を認識した資産及び減損損失の金額

用途	場所	種類	金額(百万円)
共用資産	東京都江東区	土地	1,118
		建物	257
	神奈川県箱根町	土地	146
		建物	6
遊休資産	東京都中央区	その他の有形固定資産	25

(3) 減損損失の認識に至った経緯

共用資産の一部については、主として使用を休止することを決定したことなどにより、遊休資産については、今後の使用計画がないことから減損損失を認識しております。

(4) 資産グルーピングの方法

当社グループは単一事業を営んでいるため、事業用資産に区分はなく、会社ごとに一つのグルーピングとしております。遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングの最小単位としております。

また、本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、共用資産については、固定資産税評価額を基礎として算定し、遊休資産については市場価格を適切に反映していると考えられる評価額に基づく正味売却価額によっております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	6,548百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	6,548百万円
税効果額	△2,333百万円
その他有価証券評価差額金	4,214百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：	
当期発生額	0百万円
その他の包括利益合計	4,214百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,300	52,606	—	54,906
合計	2,300	52,606	—	54,906
自己株式				
普通株式	26	17,999	18,026	—
合計	26	17,999	18,026	—

- (注) 1. 当連結会計年度期首株式数は、(株)東京証券取引所グループの株式数であります。
2. 普通株式の発行済株式数の増加52,606千株は、平成25年1月1日の統合により増加したものであります。
3. 普通株式の自己株式の増加17,999千株は、(株)東京証券取引所グループが保有していた当社株式で、平成25年1月1日の統合に伴い、自己株式に振り替えたものです。また、普通株式の自己株式の減少17,999千株は取締役会決議による自己株式の消却によるものであり、26千株は平成25年1月1日の統合により減少したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	1,932	850.00	平成24年 3月31日	平成24年 5月31日

(注) 上記金額は(株)東京証券取引所グループが支払った配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	4,392	利益剰余金	80.00	平成25年 3月31日	平成25年 5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	120,808百万円
3ヶ月超の定期預金	△91,500百万円
現金及び現金同等物	29,308百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社大阪証券取引所(旧大証)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	401,588百万円
固定資産	33,654百万円
のれん	49,083百万円
流動負債	△375,641百万円
固定負債	△2,812百万円
少数株主持分	△18,929百万円
株式の取得価額	86,942百万円
(うち既支出額)	△387百万円
旧大証の現金及び現金同等物	△4,933百万円
差引:株式取得のための支出	81,621百万円



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定しており、また、投資などに必要な資金は借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は顧客である取引参加者等の信用リスクに晒されていますが、当社グループの規則に基づき、財務状況の継続的なモニタリング等を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、資金運用を目的に保有する国債や業務提携等に関連して保有する株式等であり、市場価格により変動する株式の時価等については、定期的に取り締役会に報告しております。

売買・取引証拠金、清算基金、決済促進担保金、信託金、取引参加者保証金及び違約損失積立金は、証券取引の安全性を確保するための諸制度に基づく資産及び負債であります(当該資産及び負債については、一注記事項－(連結貸借対照表関係)－※4「証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債」をご参照ください。)

短期借入金は、過年度に実施した株式買収の資金調達を目的としたものであり、長期借入金は、平成24年8月29日に実施した公開買付による株式取得時の資金調達を目的としたものであります。借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、当社グループの規則に基づき、継続的なモニタリング等を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	120,808	120,808	—
(2) 営業未収入金	8,716	8,716	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,583	1,598	14
② その他有価証券	30,833	30,833	—
(4) 売買・取引証拠金特定資産	789,201	789,201	—
(5) 清算基金特定資産	161,086	161,086	—
(6) 決済促進担保金特定資産	10,000	10,000	—
(7) 信託金特定資産	600	600	—
(8) 違約損失積立金特定資産	27,948	27,948	—
資産計	1,150,779	1,150,794	14
(9) 短期借入金	(18,670)	(18,670)	—
(10) 1年内返済予定の長期借入金	(86,399)	(86,399)	—
(11) 預り売買・取引証拠金	(789,201)	(789,201)	—
(12) 預り清算基金	(161,086)	(161,086)	—
(13) 預り決済促進担保金	(10,000)	(10,000)	—
(14) 預り取引参加者保証金	(3,169)	(3,169)	—
負債計	(1,068,527)	(1,068,527)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金、(9) 短期借入金及び(10) 1年内返済予定の長期借入金すべて短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価は、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の売買参考統計値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4)～(8)及び(11)～(14)の証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債時価は帳簿価額によっております。

(15) デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,886百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

また、預り信託金(連結貸借対照表計上額600百万円)についても同様の理由から、金融商品の時価等に関する事項を開示しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	120,808	—
営業未収入金	8,716	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(国債・地方債等)	—	1,568
合計	129,524	1,568

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債・地方債 等	1,583	1,598	14
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債・地方債 等	—	—	—
合計		1,583	1,598	14

2. その他有価証券

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	30,833	16,712	14,121
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		30,833	16,712	14,121

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付債務	△24,193
ロ. 年金資産	18,086
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△6,106
ニ. 未認識過去勤務債務	△931
ホ. 未認識数理計算上の差異	1,237
ヘ. 会計基準変更時差異の未処理額	1,137
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△4,662
チ. 前払年金費用	2,917
リ. 退職給付引当金 (トーチ)	△7,580

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用	1,538
イ. 勤務費用	792
ロ. 利息費用	364
ハ. 期待運用収益	△327
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△463
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	545
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	568
ト. その他	57

(注) 「ト. その他」は、主に確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	主に1.6%
ハ. 期待運用収益率	2.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付引当金	1,765百万円
賞与引当金	466百万円
減価償却費	1,425百万円
未払事業税	521百万円
減損損失	545百万円
訴訟関連損失	4,709百万円
その他	747百万円
繰延税金資産小計	10,180百万円
評価性引当額	△5,481百万円
繰延税金資産合計	4,698百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,033百万円
その他	△748百万円
繰延税金負債合計	△5,781百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,082百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,282百万円
固定資産－繰延税金資産	2,682百万円
固定負債－繰延税金負債	5,047百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
持分法投資損益	△0.8%
評価性引当額	2.4%
のれん償却額	2.9%
税務上の繰越欠損金	△2.8%
受取配当金連結消去に伴う影響	0.8%
その他	0.4%
税効果適用後の法人税等の負担率	41.6%

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合（公開買付による株式取得）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	(株)大阪証券取引所（旧大証）
事業の内容	有価証券の売買又は市場デリバティブ取引を行う取引所金融商品市場の開設。金融商品債務引受業。

② 企業結合を行った主な理由

(株)東京証券取引所グループが旧大証を子会社化した上で、将来的に、現物市場とデリバティブ市場という異なる強みを持つ東京・大阪の両取引所を経営統合することにより、幅広い金融商品の提供、システムコストの削減、より高度なシステム開発余力の拡大、参加者の資本効率の向上などの大きなシナジー効果を得ることを目的としております。

③ 企業結合日

平成24年8月29日

④ 企業結合の法的形式

公開買付による株式取得

⑤ 結合後企業の名称

(株)大阪証券取引所

⑥ 取得した議決権比率

66.7%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

(株)東京証券取引所グループが旧大証の議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成24年10月1日から平成25年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金を対価とする公開買付による株式取得額	86,399百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	543百万円
取得原価		86,942百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

49,083百万円

② 発生原因

主としてデリバティブ市場に期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	401,588百万円
固定資産	33,654百万円
資産合計	435,243百万円
流動負債	375,641百万円
固定負債	2,812百万円
負債合計	378,454百万円

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	10,795百万円
営業利益	3,365百万円
経常利益	3,659百万円
税金等調整前当期純利益	3,255百万円
当期純利益	2,012百万円

(概算額の算定方法)

影響の概算額は、被取得企業である(株)大阪証券取引所(旧大証)の平成24年4月1日から平成24年9月30日までの損益数値を記載しております。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

また、上記情報につきましては、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けておりません。

2. 共通支配下の取引等（合併）

(1) 取引の概要及び実施した会計処理の概要（（株）東京証券取引所と（株）TOKYO AIM取引所との合併）

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	(株) 東京証券取引所
事業の内容	有価証券の売買又は市場デリバティブ取引を行う取引所金融商品市場の開設。

被結合企業の名称	(株) TOKYO AIM取引所
事業の内容	特定取引所金融商品市場の開設。

② 企業結合日

平成24年7月1日

③ 企業結合の法的形式

(株) 東京証券取引所を吸収合併存続会社とし、(株) TOKYO AIM取引所を吸収合併消滅会社とした合併。

④ 結合後企業の名称

(株) 東京証券取引所

⑤ その他取引の概要に関する事項（取引の目的を含む。）

(株) TOKYO AIM取引所が運営していたプロ投資家向け市場の基盤が確立し、今後は(株) 東京証券取引所でプロ投資家向け市場のさらなる育成を行うことが最善であると判断し、合併いたしました。

⑥ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(2) 取引の概要及び実施した会計処理の概要（（株）東京証券取引所グループと（株）大阪証券取引所（旧大証）との合併）

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	(株) 大阪証券取引所（旧大証）
事業の内容	有価証券の売買又は市場デリバティブ取引を行う取引所金融商品市場の開設。金融商品債務引受業。

② 企業結合日

平成25年1月1日

③ 企業結合の法的形式

旧大証を吸収合併存続会社とし、(株) 東京証券取引所グループを吸収合併消滅会社とした合併。

④ 結合後企業の名称

(株) 日本取引所グループ

⑤ その他取引の概要に関する事項

現物市場とデリバティブ市場という異なる強みを持つ東京・大阪の両取引所を経営統合することにより、幅広い金融商品の提供、システムコストの削減、より高度なシステム開発余力の拡大、参加者の資本効率の向上などの大きなシナジー効果を得ることを目的としております。

⑥ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

なお、法的形式において吸収合併消滅会社となる(株) 東京証券取引所グループが、吸収合併存続会社である旧大証の親会社であることから、企業結合に関する会計上は、(株) 東京証券取引所グループが旧大証の少数株主から株式を追加取得したものとして処理しております。



⑦ 子会社株式の追加取得に関する事項

a 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合日に交付した当社の株式の時価 38,700百万円

b 株式の種類の変換比率

(株)東京証券取引所グループの普通株式1株：当社の普通株式 20.19株

(注) 平成23年11月22日付で締結した統合契約では、(株)東京証券取引所グループ株式1株に対して、旧大証の株式0.2019株を割当て交付することで合意しておりましたが、旧大証は平成25年1月1日付で普通株式1株を100株に分割する株式分割及び単元株制度の採用を合併に先んじて行ったことから平成24年10月29日付で締結した合併契約において、本株式分割及び本単元株制度の採用の効力発生を条件として、(株)東京証券取引所グループ株式1株に対して、旧大証の株式20.19株を割当て交付することに変更しました。ただし、(株)東京証券取引所グループが保有する自己株式26,260株については、本合併による株式の割当ては行っておりません。

c 株式交換比率の算定方法

(株)東京証券取引所グループは、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)、野村證券(株)及び大和証券キャピタル・マーケット(株)(平成24年4月1日付で大和証券(株)と統合し、大和証券(株)となりました。)を、旧大証はゴールドマン・サックス証券(株)、SMB C日興証券(株)及びMoelis & Company UK LLPをそれぞれ第三者機関として選定して本合併比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、算定しました。

d 交付した株式数

旧大証の普通株式 45,906,810株

e 発生したのれんに関する事項

発生したのれんの金額 19,764百万円

発生原因 取得原価が減少する少数株主持分を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間 20年にわたる均等償却

3. 共通支配下の取引等（会社分割）

(1) 取引の概要及び実施した会計処理の概要（(株)東京証券取引所グループから(株)東京証券取引所への会社分割）

① 分割の対象となった会社の名称及びその事業の内容

会社の名称	(株)東京証券取引所グループ
事業の内容	統合持株会社が営むこととなる株式会社金融商品取引所の経営管理及びこれに附帯する事業を除く全ての事業

② 企業結合日

平成25年1月1日

③ 企業結合の法的形式

(株)東京証券取引所グループを分割会社、(株)東京証券取引所（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割。

④ 結合後企業の名称

(株)東京証券取引所

⑤ その他取引の概要に関する事項

(株)東京証券取引所グループと(株)大阪証券取引所（旧大証）の合併後における統合持株会社への移行を円滑に行うことを目的としております。

⑥ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

(2) 取引の概要及び実施した会計処理の概要（(株)日本取引所グループから新大証設立準備(株)への会社分割）

① 分割の対象となった会社の名称及びその事業の内容

会社の名称	(株)日本取引所グループ
事業の内容	統合持株会社として営むこととなる株式会社金融商品取引所の経営管理及びこれに附帯する事業を除く全ての事業

② 企業結合日

平成25年1月1日

③ 企業結合の法的形式

(株)日本取引所グループを分割会社、新大証設立準備(株)（注）（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割。

（注）平成25年1月1日付で「新大証設立準備(株)」から「(株)大阪証券取引所」へ商号を変更いたしました。

④ 結合後企業の名称

(株)大阪証券取引所

⑤ その他取引の概要に関する事項

(株)東京証券取引所グループと(株)大阪証券取引所（旧大証）の合併後における統合持株会社への移行を円滑に行うことを目的としております。

⑥ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

(資産除去債務関係)  
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、金融商品取引所事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「(1) 連結財務諸表―②連結損益計算書及び連結包括利益計算書―(連結損益計算書)」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当社は単一セグメントであるため、記載を行っておりません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当社は単一セグメントであるため、記載を行っておりません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	3,215円06銭
1株当たり当期純利益金額	322円93銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	10,941
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,941
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,881

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	179,077
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,548
(うち少数株主持分(百万円))	2,548
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	176,529
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	54,906

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、平成25年6月3日、株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更を決定いたしました。

1. 株式分割及び定款の一部変更の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	54,906,910株
株式の分割により増加する株式数	219,627,640株
株式の分割後の発行済株式総数	274,534,550株
株式の分割後の発行可能株式総数	1,090,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成25年9月13日
基準日	平成25年9月30日
効力発生日	平成25年10月1日

なお、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりとなります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	643円01銭
1株当たり当期純利益金額 (円)	64円59銭

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,570	18,670	0.2	—
1年内返済予定の長期借入金	—	86,399	0.1	—
合計	17,570	105,069	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

a 決算日後の状況

特記事項はありません。

b 訴訟

平成17年12月8日に発生したみずほ証券(株)によるジェイコム(株)株式の誤発注事件に関して、みずほ証券(株)から当社の連結子会社である(株)東京証券取引所に対して、41,578百万円の損害賠償を請求する訴訟が東京地方裁判所に提起されておりましたが、平成21年12月4日、同裁判所より同社に賠償金(10,712百万円及び遅延損害金)の支払を命じる判決がなされました。平成21年12月18日、同社は仮執行宣言付判決に基づく強制執行を免れるために同日までの遅延損害金を含め13,213百万円を支払いました。

当判決に対し、みずほ証券(株)が東京高等裁判所に控訴し、(株)東京証券取引所も附帯控訴しております。控訴審においては、平成25年3月18日に口頭弁論が終結し、和解協議を経て、平成25年7月24日に判決予定となっております。

c 当社は、平成25年1月1日付で(株)大阪証券取引所を存続会社、(株)東京証券取引所グループを消滅会社とする合併を行いましたが、当社の当連結会計年度の連結財務諸表は、「企業結合に関する会計基準」に基づき、(株)東京証券取引所グループの連結財務諸表を引き継ぐことから、参考として前連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及びその前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)に係る(株)東京証券取引所グループの連結財務諸表を記載しております。

なお、当該連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

① 合併消滅会社である株式会社東京証券取引所グループの連結財務諸表  
ア 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 61,101	※4 67,679
営業未収入金	4,940	4,656
仕掛品	253	1,313
繰延税金資産	913	934
売買・取引証拠金特定資産	※4 246,910	※4 111,296
清算基金特定資産	※4 81,967	※4 59,376
決済促進担保金特定資産	※4 22,510	※4 11,110
その他	2,045	1,489
貸倒引当金	△12	△0
流動資産合計	420,629	257,854
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,770	5,924
減価償却累計額	△3,801	△4,042
建物及び構築物（純額）	1,969	1,881
土地	2,399	2,399
建設仮勘定	13	—
その他	17,102	15,687
減価償却累計額	△13,485	△13,229
その他（純額）	3,616	2,457
有形固定資産合計	7,998	6,738
無形固定資産		
ソフトウェア	20,718	18,135
その他	2,654	1,966
無形固定資産合計	23,373	20,102
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 35,505	※1 33,745
長期貸付金	20	23
繰延税金資産	398	465
信託金特定資産	※4 325	※4 314
違約損失積立金特定資産	※4 17,367	※4 17,367
その他	8,972	8,834
貸倒引当金	△184	△199
投資その他の資産合計	62,404	60,552
固定資産合計	93,776	87,393
資産合計	514,405	345,247



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,195	1,865
短期借入金	17,570	17,570
未払法人税等	3,132	2,667
賞与引当金	1,014	951
役員賞与引当金	292	179
預り売買・取引証拠金	※4 246,910	※4 111,296
預り清算基金	※4 81,967	※4 59,376
預り決済促進担保金	※4 22,510	※4 11,110
預り取引参加者保証金	※4 3,112	※4 3,525
その他	1,722	1,447
流動負債合計	380,427	209,990
固定負債		
繰延税金負債	3,096	2,028
退職給付引当金	5,340	5,372
預り信託金	※4 325	※4 314
その他	433	419
固定負債合計	9,195	8,135
負債合計	389,623	218,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,500	11,500
資本剰余金	25,358	25,358
利益剰余金	※4 83,621	※4 87,205
自己株式	△4,332	△4,332
株主資本合計	116,147	119,731
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,740	4,873
その他の包括利益累計額合計	5,740	4,873
少数株主持分	2,893	2,516
純資産合計	124,782	127,122
負債純資産合計	514,405	345,247

イ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
取引参加料金	21,516	19,842
上場関係収入	9,862	7,329
情報関係収入	11,071	11,050
証券決済関係収入	7,407	6,828
その他	7,238	7,994
営業収益合計	57,097	53,045
営業費用		
人件費	※1 11,534	※1 11,491
不動産賃借料	5,736	5,338
システム維持・運営費	6,298	5,778
減価償却費	10,334	10,867
システム開発原価	3,939	5,039
その他	5,658	5,370
営業費用合計	43,501	43,885
営業利益	13,596	9,159
営業外収益		
受取利息	140	113
受取配当金	922	875
持分法による投資利益	321	392
助成金収入	246	246
その他	144	185
営業外収益合計	1,774	1,813
営業外費用		
支払利息	58	52
株式交付費	6	15
その他	3	1
営業外費用合計	68	69
経常利益	15,302	10,903
特別利益		
過年度損益修正益	142	—
その他	2	—
特別利益合計	145	—
特別損失		
減損損失	※2 54	※2 6
固定資産臨時償却	38	—
その他	233	0
特別損失合計	326	6
税金等調整前当期純利益	15,121	10,896
法人税、住民税及び事業税	3,988	4,568
法人税等調整額	2,414	82
法人税等合計	6,402	4,650
少数株主損益調整前当期純利益	8,718	6,245
少数株主損失(△)	△160	△66
当期純利益	8,879	6,311

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	8,718	6,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△190	△866
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
その他の包括利益合計	△190	※ △866
包括利益	8,527	5,379
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,688	5,445
少数株主に係る包括利益	△160	△66

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,500	11,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,500	11,500
資本剰余金		
当期首残高	25,358	25,358
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	25,358	25,358
利益剰余金		
当期首残高	75,424	83,621
当期変動額		
剰余金の配当	△682	△2,728
当期純利益	8,879	6,311
当期変動額合計	8,196	3,583
当期末残高	83,621	87,205
自己株式		
当期首残高	△4,332	△4,332
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△4,332	△4,332
株主資本合計		
当期首残高	107,950	116,147
当期変動額		
剰余金の配当	△682	△2,728
当期純利益	8,879	6,311
当期変動額合計	8,196	3,583
当期末残高	116,147	119,731
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,931	5,740
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△190	△866
当期変動額合計	△190	△866
当期末残高	5,740	4,873
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,931	5,740
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△190	△866
当期変動額合計	△190	△866
当期末残高	5,740	4,873

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	3,058	2,893
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△164	△376
当期変動額合計	△164	△376
当期末残高	2,893	2,516
純資産合計		
当期首残高	116,940	124,782
当期変動額		
剰余金の配当	△682	△2,728
当期純利益	8,879	6,311
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△355	△1,243
当期変動額合計	7,841	2,340
当期末残高	124,782	127,122

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,121	10,896
減価償却費	10,391	10,993
減損損失	54	6
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4	2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△31	△62
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	239	△113
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	58	31
受取利息及び受取配当金	△1,063	△989
支払利息	58	52
持分法による投資損益 (△は益)	△321	△392
営業債権の増減額 (△は増加)	△278	284
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△190	△1,060
営業債務の増減額 (△は減少)	△44	△330
その他	△261	217
小計	23,737	19,536
利息及び配当金の受取額	1,328	1,073
利息の支払額	△58	△52
法人税等の支払額	△2,509	△4,685
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,497	15,872
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△61,760	△71,300
定期預金の払戻による収入	47,680	63,400
有価証券の取得による支出	△499	—
有価証券の売却及び償還による収入	2,500	—
有形固定資産の取得による支出	△1,151	△765
有形固定資産の売却による収入	3	—
無形固定資産の取得による支出	△3,914	△5,576
投資有価証券の取得による支出	△3,384	△4
子会社株式の取得による支出	—	△177
その他	120	△39
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,406	△14,464
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△682	△2,728
その他	△4	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△686	△2,731
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,408	△1,322
現金及び現金同等物の期首残高	27,693	29,101
現金及び現金同等物の期末残高	※ 29,101	※ 27,779

継続企業の前提に関する事項

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 5社 連結子会社名 (株) 東京証券取引所 東京証券取引所自主規制法人 (株) 日本証券クリアリング機構 (株) TOKYO AIM取引所 (株) 東証システムサービス	同左
2. 持分法の適用に関する事項	(イ) 持分法適用の関連会社数 4社 会社名 (株) 証券保管振替機構 (株) ICJ (株) 東証コンピュータシステム (株) 日本国債清算機関  なお、(株) 日本国債清算機関については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。  (ロ) 持分法を適用していない関連会社 排出量取引所設立準備(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。  (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。	(イ) 持分法適用の関連会社数 4社 会社名 (株) 証券保管振替機構 (株) ICJ (株) 東証コンピュータシステム (株) 日本国債清算機関  (ロ) 持分法を適用していない関連会社 排出量取引所設立準備(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)  その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 同左  その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	<p>②たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>（ハ）繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>（ニ）重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 取締役、理事、執行役員及び執行役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については、一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>②たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>（ロ）重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>（ハ）繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p> <p>（ニ）重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 同左</p>



	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	<p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場により円換算しております。なお、その他有価証券は決算期末日前1ヶ月の平均為替相場により円換算しております。</p> <p>(ヘ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①債務引受に係る会計処理 (株)日本証券クリアリング機構が金融商品債務引受業及び金融商品取引法第156条の6第1項の業務により引き受ける債務及び取得する債権の会計処理は、当該債務及び債権の決済時に処理する方法によっております。</p> <p>②消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ヘ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①債務引受に係る会計処理 同左</p> <p>②消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更等

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	—

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
<p>下記の表示方法の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成23年4月1日に開始する連結会計年度（以下「翌連結会計年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係) 当連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「ソフトウェア」は、資産の総額の100分の5を超えたため、翌連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更は遡及適用され、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示しておりました23,373百万円は、「ソフトウェア」20,718百万円、「その他」2,654百万円として組み替えております。</p> <p>(連結損益計算書関係) 当連結会計年度において、「営業費用」の「その他」に含めておりました「システム開発原価」は、営業費用の総額の100分の10を超えたため、翌連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更は遡及適用され、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「営業費用」の「その他」に表示しておりました9,597百万円は、「システム開発原価」3,939百万円、「その他」5,658百万円として組み替えております。</p> <p>当連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、翌連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更は遡及適用され、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました9百万円は、「株式交付費」6百万円、「その他」3百万円として組み替えております。</p> <p>当連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、翌連結会計年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更は遡及適用され、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において、「固定資産除却損」に表示しておりました222百万円は、「特別損失」の「その他」222百万円として組み替えております。</p>	<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「ソフトウェア」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示しておりました23,373百万円は、「ソフトウェア」20,718百万円、「その他」2,654百万円として組み替えております。</p> <p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、「営業費用」の「その他」に含めておりました「システム開発原価」は、営業費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業費用」の「その他」に表示しておりました9,597百万円は、「システム開発原価」3,939百万円、「その他」5,658百万円として組み替えております。</p> <p>前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました9百万円は、「株式交付費」6百万円、「その他」3百万円として組み替えております。</p> <p>前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「固定資産除却損」に表示しておりました222百万円は、「特別損失」の「その他」222百万円として組み替えております。</p>

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>当連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が減少したため、翌連結会計年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更は遡及適用され、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「固定資産除却損」に表示しておりました222百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」222百万円として組み替えております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「固定資産除却損」に表示しておりました222百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」222百万円として組み替えております。</p>

会計上の見積りの変更

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
—	<p>当社は、新システムの稼働を決定したことに伴い当初より利用期間が短くなった固定資産について、当連結会計年度において耐用年数の見直しを行っております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ1,802百万円減少しております。</p> <p>また、当連結会計年度において、当該固定資産の一部を除却したことから、税金等調整前当期純利益は325百万円減少しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。</p>	<p>当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<p>※1 関連会社に対する投資有価証券 投資有価証券(株式) 7,415百万円</p> <p>2 保証債務 従業員の金融機関からの住宅取得借入に対する債務保証 3,308百万円 (株)I C Jの金融機関からの借入に対する債務保証 <u>36百万円</u> 計 3,344百万円</p>	<p>※1 関連会社に対する投資有価証券 投資有価証券(株式) 7,769百万円</p> <p>2 保証債務 従業員の金融機関からの住宅取得借入に対する債務保証 2,998百万円</p>
<p>3 係争事件 平成17年12月8日に発生したみずほ証券(株)によるジェイコム(株)株式の誤発注事件に関して、みずほ証券(株)から当社の連結子会社である(株)東京証券取引所に対して、41,578百万円の損害賠償を請求する訴訟が東京地方裁判所に提起されておりましたが、平成21年12月4日、同裁判所より同社に賠償金(10,712百万円及び遅延損害金)の支払を命じる判決がなされました。平成21年12月18日、同社は仮執行宣言付判決に基づく強制執行を免れるために同日までの遅延損害金を含め13,213百万円を支払いました。 当判決に対し、みずほ証券(株)が東京高等裁判所に控訴し、(株)東京証券取引所が附帯控訴しており、現在係争中であります。</p>	<p>3 係争事件 平成17年12月8日に発生したみずほ証券(株)によるジェイコム(株)株式の誤発注事件に関して、みずほ証券(株)から当社の連結子会社である(株)東京証券取引所に対して、41,578百万円の損害賠償を請求する訴訟が東京地方裁判所に提起されておりましたが、平成21年12月4日、同裁判所より同社に賠償金(10,712百万円及び遅延損害金)の支払を命じる判決がなされました。平成21年12月18日、同社は仮執行宣言付判決に基づく強制執行を免れるために同日までの遅延損害金を含め13,213百万円を支払いました。 当判決に対し、みずほ証券(株)が東京高等裁判所に控訴し、(株)東京証券取引所が附帯控訴しており、現在係争中であります。</p>
<p>※4 証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債 当社の連結子会社である(株)東京証券取引所及び(株)日本証券クリアリング機構(以下、「当取引所等」といいます。)は、市場における証券取引の安全性を確保するため、金融商品取引法及び当取引所等の関連規則に基づき清算預託金等の諸制度を設けております。(株)日本証券クリアリング機構は、金融商品取引清算機関として、市場で有価証券の売買等が成立すると同時に各清算参加者から取引成立により発生する債務の引受及び債権の取得を行うことから、取引成立から決済終了までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各清算参加者から清算預託金等(売買証拠金、取引証拠金、清算基金、決済促進担保金)の預託を受けております。また、(株)東京証券取引所は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各取引参加者から信託金の預託を受けております。いずれも預託される資産は、金銭又は代用有価証券(当取引所等の規則で認められたものに限る。)で、当取引所等の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、それぞれの預託目的を示した科目で資産及び負債に区分掲記しております。</p>	<p>※4 証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債 当社の連結子会社である(株)東京証券取引所及び(株)日本証券クリアリング機構(以下、「当取引所等」といいます。)は、市場における証券取引の安全性を確保するため、金融商品取引法及び当取引所等の関連規則に基づき清算預託金等の諸制度を設けております。(株)日本証券クリアリング機構は、金融商品取引清算機関として、各清算参加者の有価証券の売買等により発生する債務の引受及び債権の取得等を行うことから、決済終了までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各清算参加者から清算預託金等の預託を受けております。また、(株)東京証券取引所は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各取引参加者から信託金の預託を受けております。いずれも預託される資産は、金銭又は代用有価証券(当取引所等の規則で認められたものに限る。)で、当取引所等の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、それぞれの預託目的を示した科目で資産及び負債に区分掲記しております。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)																				
<p>また、代用有価証券の当連結会計年度末日現在の時価は次のとおりであります。</p>	<p>また、代用有価証券の当連結会計年度末日現在の時価は次のとおりであります。</p>																				
<table border="0"> <tr> <td>①売買証拠金代用有価証券</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>②取引証拠金代用有価証券</td> <td>793,546百万円</td> </tr> <tr> <td>③清算基金代用有価証券</td> <td>187,621百万円</td> </tr> <tr> <td>④決済促進担保金代用有価証券</td> <td>100,090百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤信託金代用有価証券</td> <td>1,386百万円</td> </tr> </table>	①売買証拠金代用有価証券	85百万円	②取引証拠金代用有価証券	793,546百万円	③清算基金代用有価証券	187,621百万円	④決済促進担保金代用有価証券	100,090百万円	⑤信託金代用有価証券	1,386百万円	<table border="0"> <tr> <td>①売買証拠金代用有価証券</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>②取引証拠金代用有価証券</td> <td>673,708百万円</td> </tr> <tr> <td>③清算基金代用有価証券</td> <td>125,810百万円</td> </tr> <tr> <td>④決済促進担保金代用有価証券</td> <td>70,648百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤信託金代用有価証券</td> <td>1,212百万円</td> </tr> </table>	①売買証拠金代用有価証券	一百万円	②取引証拠金代用有価証券	673,708百万円	③清算基金代用有価証券	125,810百万円	④決済促進担保金代用有価証券	70,648百万円	⑤信託金代用有価証券	1,212百万円
①売買証拠金代用有価証券	85百万円																				
②取引証拠金代用有価証券	793,546百万円																				
③清算基金代用有価証券	187,621百万円																				
④決済促進担保金代用有価証券	100,090百万円																				
⑤信託金代用有価証券	1,386百万円																				
①売買証拠金代用有価証券	一百万円																				
②取引証拠金代用有価証券	673,708百万円																				
③清算基金代用有価証券	125,810百万円																				
④決済促進担保金代用有価証券	70,648百万円																				
⑤信託金代用有価証券	1,212百万円																				
<p>また、(株)東京証券取引所は取引参加者の債務不履行により同社が被るリスクを担保するため、同社の関連規則に基づき各取引参加者から取引参加者保証金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は代用有価証券(同社の規則で認められたものに限る。)で、このうち金銭については、資産について現金及び預金勘定に、負債について預り取引参加者保証金勘定に計上しております。また、代用有価証券の当連結会計年度末日現在の時価は、2,319百万円であります。</p>	<p>また、(株)東京証券取引所は取引参加者の債務不履行により同社が被るリスクを担保するため、同社の関連規則に基づき各取引参加者から取引参加者保証金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は代用有価証券(同社の規則で認められたものに限る。)で、このうち金銭については、資産について現金及び預金勘定に、負債について預り取引参加者保証金勘定に計上しております。また、代用有価証券の当連結会計年度末日現在の時価は、1,583百万円であります。</p>																				
<p>この他、(株)東京証券取引所は、現物取引及び先物・オプション取引の清算業務に関して、(株)日本証券クリアリング機構と損失補償契約を締結しております。この契約に基づいて、同機構の清算参加者の債務不履行等に起因して同機構が被った損失のうち、当該清算参加者の清算預託金等により補填し得ない金額については、(株)東京証券取引所(現物についてはほかの取引所も含む。)が当該契約の限度額の範囲で補償することとなっております。そのため、(株)東京証券取引所では、補償限度額と同額の違約損失積立金特定資産を資産勘定に計上しております。当該特定資産の連結貸借対照表計上金額は、17,367百万円であります。</p>	<p>この他、(株)東京証券取引所は、現物取引及び先物・オプション取引の清算業務に関して、(株)日本証券クリアリング機構と損失補償契約を締結しております。この契約に基づいて、同機構の清算参加者の債務不履行等に起因して同機構が被った損失のうち、当該清算参加者の清算預託金等により補填し得ない金額については、(株)東京証券取引所(現物についてはほかの取引所も含む。)が当該契約の限度額の範囲で補償することとなっております。そのため、(株)東京証券取引所では、補償限度額と同額の違約損失積立金特定資産を資産勘定に計上しております。当該特定資産の連結貸借対照表計上金額は、17,367百万円であります。</p>																				

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																
<p>※1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与</td> <td style="text-align: right;">6,736百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">967百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">292百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,401百万円</td> </tr> </table> <p>※2 当社の連結子会社において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した会社 (株) TOKYO AIM取引所</p> <p>(2) 減損損失を認識した資産及び減損損失の金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 55%;">種類</th> <th style="width: 30%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">事業用資産</td> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">37</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 設立時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。</p> <p>(4) 資産グルーピングの方法 当社グループは単一事業を営んでいるため、事業用資産に区分はなく、会社ごとに一つのグルーピングとしております。遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングの最小単位としております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 帳簿価額は備忘価格を残して全額減損損失としております。 なお、使用価値及び正味売却価額ともいずれも零と見込まれるため、回収可能価額は零で評価しております。</p>	給与	6,736百万円	賞与引当金繰入額	967百万円	役員賞与引当金繰入額	292百万円	退職給付費用	1,401百万円	用途	種類	金額 (百万円)	事業用資産	建物及び構築物	6	その他の有形固定資産	10	ソフトウェア	37	<p>※1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与</td> <td style="text-align: right;">6,558百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">919百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,470百万円</td> </tr> </table> <p>※2 当社の連結子会社において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した会社 (株) TOKYO AIM取引所</p> <p>(2) 減損損失を認識した資産及び減損損失の金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 55%;">種類</th> <th style="width: 30%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 (株) TOKYO AIM取引所を(株)東京証券取引所に吸収合併することを決定し、固定資産の使用方法を見直した結果、減損損失を認識しております。</p> <p>(4) 資産グルーピングの方法 当社グループは単一事業を営んでいるため、事業用資産に区分はなく、会社ごとに一つのグルーピングとしております。遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングの最小単位としております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 帳簿価額は備忘価格を残して全額減損損失としております。 なお、使用価値及び正味売却価額ともいずれも零と見込まれるため、回収可能価額は零で評価しております。</p>	給与	6,558百万円	賞与引当金繰入額	919百万円	役員賞与引当金繰入額	179百万円	退職給付費用	1,470百万円	用途	種類	金額 (百万円)	事業用資産	ソフトウェア	6
給与	6,736百万円																																
賞与引当金繰入額	967百万円																																
役員賞与引当金繰入額	292百万円																																
退職給付費用	1,401百万円																																
用途	種類	金額 (百万円)																															
事業用資産	建物及び構築物	6																															
	その他の有形固定資産	10																															
	ソフトウェア	37																															
給与	6,558百万円																																
賞与引当金繰入額	919百万円																																
役員賞与引当金繰入額	179百万円																																
退職給付費用	1,470百万円																																
用途	種類	金額 (百万円)																															
事業用資産	ソフトウェア	6																															

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	2,891百万円
少数株主に係る包括利益	<u>△238百万円</u>
計	2,653百万円
2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	6,494百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	<u>0百万円</u>
計	6,494百万円

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△2,105百万円
組替調整額	<u>—</u>
税効果調整前	△2,105百万円
税効果額	<u>1,239百万円</u>
その他有価証券評価差額金	<u>△866百万円</u>
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	<u>△0百万円</u>
その他の包括利益合計	<u>△866百万円</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,300	—	—	2,300
合計	2,300	—	—	2,300
自己株式				
普通株式	26	—	—	26
合計	26	—	—	26

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月18日 取締役会	普通株式	682	300.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月17日 取締役会	普通株式	2,728	利益剰余金	1,200.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月1日

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,300	—	—	2,300
合計	2,300	—	—	2,300
自己株式				
普通株式	26	—	—	26
合計	26	—	—	26



2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月17日 取締役会	普通株式	2,728	1,200.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	1,932	利益剰余金	850.00	平成24年 3月31日	平成24年 5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 61,101百万円	現金及び預金勘定 67,679百万円
<u>3ヶ月超の定期預金</u> <u>△32,000百万円</u>	<u>3ヶ月超の定期預金</u> <u>△39,900百万円</u>
現金及び現金同等物 29,101百万円	現金及び現金同等物 27,779百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定しており、また、投資などに必要な資金は借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は顧客である取引参加者等の信用リスクに晒されていますが、当社グループの規則に基づき、財務状況の継続的なモニタリング等を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、資金運用を目的に保有する国債や業務提携等に関連して保有する株式等であります。市場価格により変動する株式の時価等については、定期的に取り締役に報告しております。

売買・取引証拠金、清算基金、決済促進担保金、信託金、取引参加者保証金及び違約損失積立金は、証券取引の安全性を確保するための諸制度に基づく資産及び負債であります(当該資産及び負債については、一注記事項「(連結貸借対照表関係) ※4 「証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債」をご参照ください。)

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	61,101	61,101	—
(2) 営業未収入金	4,940	4,940	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,599	1,604	4
② その他有価証券	26,390	26,390	—
(4) 売買・取引証拠金特定資産	246,910	246,910	—
(5) 清算基金特定資産	81,967	81,967	—
(6) 決済促進担保金特定資産	22,510	22,510	—
(7) 信託金特定資産	325	325	—
(8) 違約損失積立金特定資産	17,367	17,367	—
資産計	463,112	463,117	4
(9) 預り売買・取引証拠金	(246,910)	(246,910)	—
(10) 預り清算基金	(81,967)	(81,967)	—
(11) 預り決済促進担保金	(22,510)	(22,510)	—
(12) 預り取引参加者保証金	(3,112)	(3,112)	—
負債計	(354,499)	(354,499)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金及び(2) 営業未収入金

預金及び営業未収入金はすべて短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価は、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の売買参考統計値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) ~ (12) の証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債

時価は帳簿価額によっております。

(13) デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,514百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

また、預り信託金(連結貸借対照表計上額325百万円)についても同様の理由から、金融商品の時価等に関する事項を開示しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	61,101	—
営業未収入金	4,940	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(国債・地方債等)	—	1,568
合計	66,041	1,568

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定しており、また、投資などに必要な資金は借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は顧客である取引参加者等の信用リスクに晒されていますが、当社グループの規則に基づき、財務状況の継続的なモニタリング等を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、資金運用を目的に保有する国債や業務提携等に関連して保有する株式等であります。市場価格により変動する株式の時価等については、定期的に取り締役に報告しております。

売買・取引証拠金、清算基金、決済促進担保金、信託金、取引参加者保証金及び違約損失積立金は、証券取引の安全性を確保するための諸制度に基づく資産及び負債であります(当該資産及び負債については、一注記事項—(連結貸借対照表関係)—※4「証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債」をご参照ください。)

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	67,679	67,679	—
(2) 営業未収入金	4,656	4,656	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,591	1,607	16
② その他有価証券	24,285	24,285	—
(4) 売買・取引証拠金特定資産	111,296	111,296	—
(5) 清算基金特定資産	59,376	59,376	—
(6) 決済促進担保金特定資産	11,110	11,110	—
(7) 信認金特定資産	314	314	—
(8) 違約損失積立金特定資産	17,367	17,367	—
資産計	297,677	297,693	16
(9) 預り売買・取引証拠金	(111,296)	(111,296)	—
(10) 預り清算基金	(59,376)	(59,376)	—
(11) 預り決済促進担保金	(11,110)	(11,110)	—
(12) 預り取引参加者保証金	(3,525)	(3,525)	—
負債計	(185,308)	(185,308)	—

（\*） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

### （注1） 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### （1） 現金及び預金及び（2） 営業未収入金

預金及び営業未収入金はすべて短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### （3） 有価証券及び投資有価証券

時価は、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の売買参考統計値によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

#### （4）～（12）の証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債

時価は帳簿価額によっております。

#### （13） デリバティブ取引

該当事項はありません。

（注2） 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,869百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

また、預り信認金（連結貸借対照表計上額314百万円）についても同様の理由から、金融商品の時価等に関する事項を開示しておりません。

### （注3） 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	67,679	—
営業未収入金	4,656	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券（国債・地方債等）	—	1,568
合計	72,335	1,568

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債・地方債 等	1,599	1,604	4
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債・地方債 等	—	—	—
合計		1,599	1,604	4

2. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	26,390	16,712	9,678
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
合計		26,390	16,712	9,678

当連結会計年度(平成24年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債・地方債 等	1,591	1,607	16
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債・地方債 等	—	—	—
合計		1,591	1,607	16

2. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	24,285	16,712	7,573
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
合計		24,285	16,712	7,573

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社は、確定給付型の制度として、規約型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。なお、平成17年4月1日より新たに確定拠出年金制度を導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ. 退職給付債務	△21,209	△22,700
ロ. 年金資産	15,685	16,396
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△5,523	△6,303
ニ. 未認識過去勤務債務	△1,863	△1,397
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,705	3,750
ヘ. 会計基準変更時差異の未処理額	2,275	1,706
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△2,404	△2,243
チ. 前払年金費用	2,935	3,128
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	△5,340	△5,372

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用	1,517	1,557
イ. 勤務費用	693	662
ロ. 利息費用	463	458
ハ. 期待運用収益	△299	△313
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△617	△465
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	645	582
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	568	568
ト. その他	63	63

(注)「ト. その他」は、主に確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ. 割引率	2.2%	1.6%
ハ. 期待運用収益率	2.0%	2.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年	10年
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,023百万円	840百万円
賞与引当金	407百万円	363百万円
貸倒引当金繰入	21百万円	15百万円
減価償却費	31百万円	138百万円
固定資産未実現損益	109百万円	100百万円
未払事業税	265百万円	217百万円
繰越欠損金	415百万円	461百万円
訴訟関連損失	5,376百万円	4,709百万円
その他	640百万円	819百万円
繰延税金資産小計	8,290百万円	7,666百万円
評価性引当額	△6,126百万円	△5,596百万円
繰延税金資産合計	2,163百万円	2,069百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,938百万円	2,699百万円
その他	10百万円	－百万円
繰延税金負債合計	3,948百万円	2,699百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,785百万円	△629百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	913百万円	934百万円
固定資産－繰延税金資産	398百万円	465百万円
固定負債－繰延税金負債	3,096百万円	2,028百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が184百万円減少、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が198百万円、その他有価証券評価差額金が382百万円、それぞれ増加しております。



(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社と(株)大阪証券取引所は、平成23年11月22日開催の両社の取締役会における決議に基づき、両社の経営統合について合意し、統合契約を締結しました。

1. 取得による企業結合(公開買付けによる株式取得)

当社は、統合契約に基づき、平成24年7月11日より公開買付けを実施し、平成24年8月29日に(株)大阪証券取引所普通株式の66.7%を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	(株)大阪証券取引所
事業の内容	取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受業等

② 企業結合を行った主な理由

現物市場とデリバティブ市場という異なる強みを持つ東京・大阪の両取引所を経営統合することにより、幅広い金融商品の提供、システムコストの削減、より高度なシステム開発余力の拡大、参加者の資本効率の向上などの大きなシナジー効果を得ることを目的としております。

③ 企業結合日

平成24年8月29日(みなし取得日は平成24年9月30日)

④ 企業結合の法的形式

公開買付けによる株式取得

⑤ 結合後企業の名称

(株)大阪証券取引所

⑥ 取得した議決権比率

66.7%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が(株)大阪証券取引所の議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金を対価とする公開買付けによる株式取得額	86,399百万円
	取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等	543百万円
取得原価		86,942百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

49,083百万円

② 発生原因

主として(株)大阪証券取引所が強みを持つデリバティブ市場に期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	401,588百万円
固定資産	33,654百万円
資産合計	435,243百万円
流動負債	375,641百万円
固定負債	2,812百万円
負債合計	378,454百万円

2. 共通支配下の取引等（合併）

当社と（株）大阪証券取引所は、統合契約に基づき、平成24年10月29日に合併契約を締結し、本合併契約は両社の臨時株主総会において、承認決議されております。

(1) 取引の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	(株) 大阪証券取引所
事業の内容	取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受業等

② 企業結合日

平成25年1月1日

③ 企業結合の法的形式

(株) 大阪証券取引所を吸収合併存続会社とし、当社を吸収合併消滅会社とした合併。

④ 結合後企業の名称

(株) 日本取引所グループ

⑤ その他取引の概要に関する事項

現物市場とデリバティブ市場という異なる強みを持つ東京・大阪の両取引所を経営統合することにより、幅広い金融商品の提供、システムコストの削減、より高度なシステム開発余力の拡大、参加者の資本効率の向上などの大きなシナジー効果を得ることを目的としております。

なお、法的形式において吸収合併消滅会社となる当社が、吸収合併存続会社である(株)大阪証券取引所の親会社であることから、企業結合に係る会計上は、当社が(株)大阪証券取引所の少数株主から株式を追加取得したものととして会計処理を行う予定であります。

3. 共通支配下の取引等（会社分割）

統合契約に基づき、平成24年10月29日に当社と(株)東京証券取引所との間及び(株)大阪証券取引所と新大証設立準備(株)との間で、それぞれ吸収分割契約を締結しました。

(1) 取引の概要

① 分割の対象となった会社の名称及びその事業の内容

会社の名称	当社
事業の内容	統合持株会社が営むこととなる株式会社金融商品取引所の経営管理及びこれに附帯する事業を除くすべての事業

② 企業結合日

平成25年1月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社、(株)東京証券取引所(当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割。

④ 結合後企業の名称

(株)東京証券取引所

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社と(株)大阪証券取引所の合併後における統合持株会社への移行を円滑に行うことを目的としております。

(2) 取引の概要

① 分割の対象となった会社の名称及びその事業の内容

会社の名称	(株) 大阪証券取引所
事業の内容	統合持株会社として営むこととなる株式会社金融商品取引所の経営管理及びこれに附帯する事業を除く全ての事業

② 企業結合日

平成25年1月1日

③ 企業結合の法的形式

(株) 大阪証券取引所を分割会社、新大証設立準備 (株) (当社の連結子会社) を承継会社とする会社分割。

④ 結合後企業の名称

(株) 大阪証券取引所 (現 新大証設立準備 (株))

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社と (株) 大阪証券取引所の合併後における統合持株会社への移行を円滑に行うことを目的としております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社グループは、金融商品取引所事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「1. 連結財務諸表等 (2) その他 ①合併消滅会社である株式会社東京証券取引所グループの連結財務諸表ーI 連結損益計算書及び連結包括利益計算書ー連結損益計算書」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(追加情報)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月31日公表分)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	53,606円95銭	1株当たり純資産額	54,801円89銭
1株当たり当期純利益金額	3,905円07銭	1株当たり当期純利益金額	2,775円98銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益 (百万円)	8,879	6,311
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	8,879	6,311
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,273	2,273

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)  
(株)大阪証券取引所に対する公開買付けによる株式取得)

当社は、統合契約に基づき、平成24年7月11日より公開買付けを実施し、平成24年8月29日に(株)大阪証券取引所普通株式の66.7%を取得いたしました。

1. 取得による企業結合 (公開買付による株式取得)

詳細につきましては、一注記事項 (企業結合等関係) 「1. 取得による企業結合 (公開買付による企業結合)」をご参照ください。

2. 支払資金の調達方法

借入金

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、以下のとおりコミットメントライン契約を締結し、平成24年8月27日に借入を実行しております。

(1) 契約日

平成24年7月9日

(2) 借入の用途

(株)大阪証券取引所公開買付けのための資金として

(3) 借入先の名称

(株)三菱東京UFJ銀行

(4) 極度額

86,400百万円

(5) 借入額

86,399百万円

(6) 利率

日本円BBA LIBOR又は日本円TIBORに基づく変動金利

(7) 契約期間

平成24年7月9日から平成25年9月9日まで

(8) 担保提供資産

なし

オ 連結附属明細表

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,570	17,570	0.3	—
合計	17,570	17,570	0.3	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

資産除去債務明細表

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,222	31,318
営業未収入金	1,930	0
有価証券	1,015	—
前払費用	103	41
繰延税金資産	319	149
取引証拠金特定資産	※1 342,743	—
清算基金特定資産	※1 45,692	—
その他	499	214
貸倒引当金	△0	—
流動資産合計	435,527	31,723
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,538	13
減価償却累計額	△2,452	△11
建物（純額）	1,086	2
構築物	17	—
減価償却累計額	△17	—
構築物（純額）	0	—
車両運搬具	—	24
減価償却累計額	—	△18
車両運搬具（純額）	—	5
工具、器具及び備品	5,125	98
減価償却累計額	△3,085	△91
工具、器具及び備品（純額）	2,039	7
土地	98	—
建設仮勘定	467	—
その他	23	—
減価償却累計額	△7	—
その他（純額）	15	—
有形固定資産合計	3,708	15
無形固定資産		
ソフトウェア	5,616	7
その他	1,604	19
無形固定資産合計	7,221	26

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	950	31,303
関係会社株式	—	116,998
出資金	1	—
関係会社出資金	—	3,000
従業員に対する長期貸付金	17	—
長期前払費用	307	0
繰延税金資産	1,771	—
信託金特定資産	※1 375	—
違約損失積立金特定資産	—	※2 10,580
その他	3,368	10
貸倒引当金	△46	—
投資その他の資産合計	6,746	161,893
固定資産合計	17,675	161,934
資産合計	453,203	193,658
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,032	139
短期借入金	—	17,570
1年内返済予定の長期借入金	0	86,399
未払金	882	15
未払費用	58	85
未払法人税等	3,236	279
預り金	100	13
前受収益	445	0
預り取引証拠金	342,743	—
預り清算基金	45,692	—
賞与引当金	182	221
役員賞与引当金	45	103
その他	264	49
流動負債合計	394,683	104,878
固定負債		
長期借入金	0	—
繰延税金負債	—	5,014
退職給付引当金	2,170	—
預り信託金	375	—
その他	486	52
固定負債合計	3,034	5,066
負債合計	397,717	109,944



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,723	11,500
資本剰余金		
資本準備金	4,825	3,000
その他資本剰余金	—	20,903
資本剰余金合計	4,825	23,903
利益剰余金		
利益準備金	322	—
その他利益剰余金		
現物取引違約損失積立金	※2 3,569	—
先物・オプション取引違約損失積立金	7,011	—
別途積立金	5,302	5,302
繰越利益剰余金	29,730	33,919
利益剰余金合計	45,936	39,222
株主資本合計	55,485	74,625
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	9,088
評価・換算差額等合計	0	9,088
純資産合計	55,485	83,714
負債純資産合計	453,203	193,658

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
取引参加料金	11,246	8,368
上場関係収入	1,793	1,286
情報関係収入	4,390	3,238
証券決済関係収入	2,775	2,041
経営管理料	—	1,941
その他	2,288	1,767
営業収益合計	22,494	18,643
営業費用		
人件費	※ 3,297	※ 3,136
不動産賃借料	1,024	851
システム維持・運営費	5,388	4,400
減価償却費	2,576	2,464
施設・設備利用料	831	763
その他	1,053	1,413
営業費用合計	14,171	13,031
営業利益	8,323	5,612
営業外収益		
受取利息	462	364
受取配当金	53	217
助成金収入	46	163
負ののれん償却額	233	—
その他	82	41
営業外収益合計	877	786
営業外費用		
支払利息	20	39
その他	2	0
営業外費用合計	23	40
経常利益	9,177	6,358
特別利益		
投資有価証券売却益	30	—
特別利益合計	30	—
特別損失		
統合関連費用	—	411
特別損失合計	—	411
税引前当期純利益	9,207	5,947
法人税、住民税及び事業税	3,234	1,952
法人税等調整額	507	357
法人税等合計	3,741	2,310
当期純利益	5,466	3,637

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,723	4,723
当期変動額		
合併による増加	—	6,776
当期変動額合計	—	6,776
当期末残高	4,723	11,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,825	4,825
当期変動額		
資本準備金の取崩	—	△1,825
当期変動額合計	—	△1,825
当期末残高	4,825	3,000
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
資本準備金の取崩	—	1,825
会社分割による減少	—	△646
合併による増加	—	106,666
自己株式の消却	—	△86,942
当期変動額合計	—	20,903
当期末残高	—	20,903
資本剰余金合計		
当期首残高	4,825	4,825
当期変動額		
会社分割による減少	—	△646
合併による増加	—	106,666
自己株式の消却	—	△86,942
当期変動額合計	—	19,077
当期末残高	4,825	23,903
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	322	322
当期変動額		
利益準備金の取崩	—	△322
当期変動額合計	—	△322
当期末残高	322	—
その他利益剰余金		
現物取引違約損失積立金		
当期首残高	3,569	3,569
当期変動額		
会社分割による減少	—	△3,569
当期変動額合計	—	△3,569
当期末残高	3,569	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
先物・オプション取引違約損失積立金		
当期首残高	7,011	7,011
当期変動額		
会社分割による減少	—	△7,011
当期変動額合計	—	△7,011
当期末残高	7,011	—
別途積立金		
当期首残高	5,302	5,302
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,302	5,302
繰越利益剰余金		
当期首残高	27,099	29,730
当期変動額		
剰余金の配当	△2,835	△3,240
利益準備金の取崩	—	322
合併による増加	—	3,469
当期純利益	5,466	3,637
当期変動額合計	2,631	4,189
当期末残高	29,730	33,919
利益剰余金合計		
当期首残高	43,305	45,936
当期変動額		
剰余金の配当	△2,835	△3,240
会社分割による減少	—	△10,580
合併による増加	—	3,469
当期純利益	5,466	3,637
当期変動額合計	2,631	△6,714
当期末残高	45,936	39,222
自己株式		
当期首残高	—	—
当期変動額		
合併による増加	—	△86,942
自己株式の消却	—	86,942
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
当期首残高	52,854	55,485
当期変動額		
剰余金の配当	△2,835	△3,240
会社分割による減少	—	△11,226
合併による増加	—	29,969
当期純利益	5,466	3,637
当期変動額合計	2,631	19,140
当期末残高	55,485	74,625

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4	0
当期変動額		
合併による増加	—	5,581
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	3,507
当期変動額合計	△4	9,088
当期末残高	0	9,088
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4	0
当期変動額		
合併による増加	—	5,581
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	3,507
当期変動額合計	△4	9,088
当期末残高	0	9,088
純資産合計		
当期首残高	52,858	55,485
当期変動額		
剰余金の配当	△2,835	△3,240
会社分割による減少	—	△11,226
合併による増加	—	35,550
当期純利益	5,466	3,637
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	3,507
当期変動額合計	2,626	28,228
当期末残高	55,485	83,714

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、その他有価証券は決算期末日前1ヶ月の平均為替相場により円換算しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

取締役及び執行役に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(株)東京証券取引所グループとの経営統合を機に表示方法の見直しを行った結果、以下の表示方法の変更を行っております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「情報システム機器」は、当事業年度より「工具、器具及び備品」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「情報システム機器」に表示しておりました1,917百万円は「工具、器具及び備品」1,917百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」は、当事業年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「ソフトウェア仮勘定」に表示しておりました1,515百万円は「その他」1,515百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「長期預金」及び「差入保証金」は、当事業年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「長期預金」及び「差入保証金」に表示しておりました3,000百万円及び297百万円は「その他」3,297百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「未払消費税等」は、当事業年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「未払消費税等」に表示しておりました258百万円は「その他」258百万円として組み替えております。

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「前受収益」は、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示しておりました445百万円は「前受収益」445百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「長期預り金」は、当事業年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「長期預り金」に表示しておりました424百万円は「その他」424百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

当事業年度から、営業収益の区分表示を「参加者料金」(前事業年度13,035百万円)、「上場賦課金」(前事業年度1,737百万円)、「機器・情報提供料」(前事業年度7,628百万円)、「その他」(前事業年度92百万円)の4区分から、「取引参加料金」「上場関係収入」「情報関係収入」「証券決済関係収入」「経営管理料」「その他」の6区分に変更しております。

当事業年度から、営業費用について明細表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 証券取引の安全性確保のための諸制度に基づく資産・負債

前事業年度（平成24年3月31日）

当社は、市場における証券取引の安全性を確保するため、金融商品取引法及び当取引所の関連規則に基づき清算預託金等の諸制度を設けております。当取引所は、金融商品取引清算機関として、各清算参加者の有価証券の売買等により発生する債務の引受及び債権の取得等を行うことから、取引成立から決済終了までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各清算参加者から清算預託金等の預託を受けております。

また、当取引所は、取引参加者の債務不履行により有価証券売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各取引参加者から信託金の預託を受けております。いずれも預託される資産は、金銭又は代用有価証券（当取引所の規則で認められたものに限る。）で、当取引所の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、それぞれの預託目的を示した科目で資産及び負債に区分掲記しております。

また、代用有価証券の当事業年度末日現在の時価は次のとおりであります。

① 取引証拠金代用有価証券	394,862百万円
② 清算基金代用有価証券	61,030百万円
③ 信託金代用有価証券	168百万円

当事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

※2 損失補償等

前事業年度（平成24年3月31日）

当社及び国内の他の4金融商品取引所は、現物取引の清算業務に関して、(株)日本証券クリアリング機構と「損失補償契約」を締結しております。

同機構の清算参加者の債務不履行又はそのおそれが生じたことに起因して同機構に生じた損失について、当該契約に基づき、当該清算参加者が預託した清算預託金等により補填し得ない残額が生じた場合には、契約の当事者である各金融商品取引所が上記不履行の発生した時点又は同機構が債務不履行のおそれがあると認定を行った時点における同機構への出資比率により按分して同機構に補償することとなっております。同機構に対する補償限度額は「損失補償契約」において定められており、当取引所の場合は、限度額が3,569百万円であり、当該損失補償のための任意積立金として、補償限度額と同額の「現物取引違約損失積立金」を積み立てております。

当事業年度（平成25年3月31日）

当社は、連結子会社である(株)大阪証券取引所が行う先物・オプション取引の清算業務に関して、(株)大阪証券取引所との間で「先物・オプション取引および取引所外国為替証拠金取引に係る損失補償契約書」を締結しております。当社は本契約に基づき、(株)大阪証券取引所の清算参加者の債務不履行又はそのおそれが生じたことに起因して(株)大阪証券取引所に損失が生じた場合には、33,077百万円を限度として(株)大阪証券取引所に補償することとなっております。

また、当社は、清算業務に関して(株)日本証券クリアリング機構又は(株)大阪証券取引所が被った損失を補填するための積立金として、違約損失積立金特定資産を資産勘定に計上しております。

(損益計算書関係)

※ 営業費用のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与	2,281百万円	1,898百万円
賞与引当金繰入額	182百万円	264百万円
役員賞与引当金繰入額	45百万円	103百万円
退職給付費用	81百万円	142百万円



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	270	—	—	270

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,620	6,000	平成23年3月31日	平成23年6月23日
平成23年10月25日 取締役会	普通株式	1,215	4,500	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月21日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,025	7,500	平成24年 3月31日	平成24年 6月22日

(注) 1株当たり配当額は、普通配当4,500円と記念配当3,000円であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	270	54,636	—	54,906
合計	270	54,636	—	54,906
自己株式				
普通株式	—	17,999	17,999	—
合計	—	17,999	17,999	—

(注) 1. 当事業年度期首株式数は、(株)大阪証券取引所の株式数であります。

2. 普通株式の発行済株式数の増加54,636千株は、平成25年1月1日の統合により増加したものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加17,999千株は、(株)東京証券取引所グループが保有していた当社株式で、平成25年1月1日の統合に伴い、自己株式に振り替えたものです。また自己株式の株式数の減少17,999千株は、消却によるものです。

2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,025	7,500	平成24年3月31日	平成24年6月22日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	1,215	4,500	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	114,747
関連会社株式	2,251
合計	116,998

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	776百万円	－百万円
無形固定資産減価償却	476百万円	－百万円
有形固定資産減価償却	177百万円	－百万円
貸倒引当金	17百万円	－百万円
研究開発費	199百万円	－百万円
長期前払費用償却	66百万円	－百万円
賞与引当金	69百万円	84百万円
ゴルフ会員権評価額	39百万円	－百万円
長期未払金	18百万円	－百万円
未払事業税	231百万円	41百万円
子会社株式評価損	－百万円	252百万円
その他	25百万円	43百万円
繰延税金資産小計	2,097百万円	420百万円
評価性引当額	△5百万円	△252百万円
繰延税金資産合計	2,091百万円	168百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	△0百万円	△5,033百万円
繰延税金負債合計	△0百万円	△5,033百万円
繰延税金資産の純額	2,090百万円	△4,864百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 取得による企業結合

「1. 連結財務諸表等―注記事項―(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 共通支配下の取引等

「1. 連結財務諸表等―注記事項―(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	2,055円02銭	1,524円65銭
1株当たり当期純利益金額	202円45銭	107円35銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	5,466	3,637
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,466	3,637
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,000	33,881

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	55,485	83,714
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	55,485	83,714
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	27,000	54,906

## (重要な後発事象)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(株式分割及び定款の一部変更)

「1. 連結財務諸表等—注記事項—(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	411円00銭	304円93銭
1株当たり当期純利益金額(円)	40円49銭	21円47銭

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

(株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
其他有価証券		
Singapore Exchange Ltd.	53,051,000	30,833
大阪中小企業投資育成株	54,000	356
その他 (4銘柄)	534,250	113
計	53,639,250	31,303

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,538	84	3,610	13	11	162	2
構築物	17	—	17	—	—	0	—
車両運搬具	—	24	—	24	18	0	5
工具、器具及び備品	5,125	761	5,787	98	91	439	7
土地	98	—	98	—	—	—	—
建設仮勘定	467	9	476	—	—	—	—
その他	23	—	23	—	—	4	—
有形固定資産計	9,271	879	10,015	136	121	606	15
無形固定資産							
ソフトウェア	15,115	3,021	18,094	42	35	1,841	7
その他	1,673	145	1,800	19	—	17	19
無形固定資産計	16,789	3,167	19,894	61	35	1,858	26
長期前払費用	307	8	315	0	—	—	0

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

主なソフトウェアの増加

清算システム開発費等 2,146百万円

会社分割による主な減少

建物 3,610百万円

工具、器具及び備品 5,787百万円

ソフトウェア 18,094百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	47	—	0	47	—
賞与引当金	182	264	182	43	221
役員賞与引当金	45	103	45	—	103

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額は、回収不能見込額減少に伴う戻入及び一般債権の貸倒実績率による洗替等によるものであります。

賞与引当金の当期減少額(その他)の金額は、会社分割によるものであります。

⑤ 合併消滅会社である株式会社東京証券取引所グループの財務諸表  
ア 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,495	4,397
営業未収入金	14	1
前払費用	122	115
繰延税金資産	103	193
その他	541	622
流動資産合計	3,277	5,329
固定資産		
有形固定資産		
建物	13	13
減価償却累計額	△8	△10
建物(純額)	4	3
車両運搬具	26	26
減価償却累計額	△11	△17
車両運搬具(純額)	14	8
工具、器具及び備品	109	115
減価償却累計額	△98	△107
工具、器具及び備品(純額)	10	7
有形固定資産合計	30	19
無形固定資産		
ソフトウェア	15	9
無形固定資産合計	15	9
投資その他の資産		
投資有価証券	26,390	24,285
関係会社株式	104,203	108,748
関係会社出資金	3,000	3,000
従業員に対する長期貸付金	—	22
長期前払費用	2	0
前払年金費用	2,935	3,128
その他	6	9
投資その他の資産合計	136,537	139,195
固定資産合計	136,583	139,224
資産合計	139,861	144,553



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	182	204
短期借入金	17,570	17,570
関係会社短期借入金	5,100	11,600
未払金	10	7
未払費用	117	172
未払法人税等	—	1,058
預り金	73	119
賞与引当金	216	221
役員賞与引当金	138	62
その他	16	69
流動負債合計	23,423	31,086
固定負債		
繰延税金負債	3,096	2,028
退職給付引当金	5,002	5,009
固定負債合計	8,099	7,038
負債合計	31,523	38,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,500	11,500
資本剰余金		
資本準備金	22,874	22,874
その他資本剰余金	67,562	67,562
資本剰余金合計	90,437	90,437
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,992	3,951
利益剰余金合計	4,992	3,951
自己株式	△4,332	△4,332
株主資本合計	102,597	101,555
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,740	4,874
評価・換算差額等合計	5,740	4,874
純資産合計	108,337	106,429
負債純資産合計	139,861	144,553

## イ 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
経営管理料	※1 6,966	※1 7,422
その他	28	43
営業収益合計	6,994	7,465
営業費用		
人件費	※2 3,032	※2 2,931
不動産賃借料	388	368
施設・設備利用料	697	550
その他	※2 1,489	※2 1,412
営業費用合計	※1 5,607	※1 5,263
営業利益	1,386	2,201
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	997	952
助成金収入	199	199
その他	18	20
営業外収益合計	1,218	1,174
営業外費用		
支払利息	※1 83	※1 94
その他	0	0
営業外費用合計	83	94
経常利益	2,522	3,281
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	—
特別利益合計	1	—
特別損失		
子会社株式評価損	570	136
その他	—	0
特別損失合計	570	136
税引前当期純利益	1,952	3,144
法人税、住民税及び事業税	637	1,377
法人税等調整額	445	80
法人税等合計	1,082	1,457
当期純利益	869	1,686

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,500	11,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,500	11,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	22,874	22,874
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	22,874	22,874
その他資本剰余金		
当期首残高	67,562	67,562
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	67,562	67,562
資本剰余金合計		
当期首残高	90,437	90,437
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	90,437	90,437
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,805	4,992
当期変動額		
剰余金の配当	△682	△2,728
当期純利益	869	1,686
当期変動額合計	187	△1,041
当期末残高	4,992	3,951
利益剰余金合計		
当期首残高	4,805	4,992
当期変動額		
剰余金の配当	△682	△2,728
当期純利益	869	1,686
当期変動額合計	187	△1,041
当期末残高	4,992	3,951

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△4,332	△4,332
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△4,332	△4,332
株主資本合計		
当期首残高	102,409	102,597
当期変動額		
剰余金の配当	△682	△2,728
当期純利益	869	1,686
当期変動額合計	187	△1,041
当期末残高	102,597	101,555
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,931	5,740
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△190	△866
当期変動額合計	△190	△866
当期末残高	5,740	4,874
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,931	5,740
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△190	△866
当期変動額合計	△190	△866
当期末残高	5,740	4,874
純資産合計		
当期首残高	108,340	108,337
当期変動額		
剰余金の配当	△682	△2,728
当期純利益	869	1,686
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△190	△866
当期変動額合計	△2	△1,908
当期末残高	108,337	106,429

継続企業の前提に関する事項

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）及び当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 取締役及び執行役に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異については、一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、その他有価証券は決算期末日前1ヶ月の平均為替相場により円換算しております。	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

#### 会計方針の変更

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項	資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月 31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。	—

#### 追加情報

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
—	当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月 4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4日)を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<p>1 保証債務</p> <p>従業員の金融機関からの住宅取得借入に対する債務保証 3,284百万円</p>	<p>1 保証債務</p> <p>従業員の金融機関からの住宅取得借入に対する債務保証 2,977百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>経営管理料 6,966百万円</p> <p>営業費用 1,486百万円</p> <p>支払利息 24百万円</p>	<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>経営管理料 7,422百万円</p> <p>営業費用 1,309百万円</p> <p>支払利息 42百万円</p>
<p>※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 人件費の主な内訳</p> <p>給与 1,468百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 216百万円</p> <p>役員報酬 328百万円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 138百万円</p> <p>退職給付費用 375百万円</p> <p>(2) その他の営業費用の主な内訳</p> <p>広告宣伝費 454百万円</p> <p>減価償却費 37百万円</p>	<p>※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 人件費の主な内訳</p> <p>給与 1,422百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 221百万円</p> <p>役員報酬 333百万円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 62百万円</p> <p>退職給付費用 400百万円</p> <p>(2) その他の営業費用の主な内訳</p> <p>広告宣伝費 489百万円</p> <p>減価償却費 26百万円</p>
<p>※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 1百万円</p>	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	26,260	—	—	26,260
合計	26,260	—	—	26,260

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	26,260	—	—	26,260
合計	26,260	—	—	26,260

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	102,182
関連会社株式	2,020
合計	104,203

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	106,723
関連会社株式	2,025
合計	108,748



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	841百万円	670百万円
子会社株式評価損	570百万円	252百万円
賞与引当金	88百万円	84百万円
未払事業税	一百万円	83百万円
その他	25百万円	26百万円
繰延税金資産小計	1,525百万円	1,116百万円
評価性引当額	△570百万円	△252百万円
繰延税金資産合計	955百万円	863百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	△3,938百万円	△2,699百万円
その他	△10百万円	一百万円
繰延税金負債合計	△3,948百万円	△2,699百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△2,993百万円	△1,835百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	103百万円	193百万円
固定負債－繰延税金負債	3,096百万円	2,028百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
子会社株式に係る減損損失	11.9%	1.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%	1.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－%	3.5%
その他	△0.6%	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.5%	46.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が273百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が108百万円、その他有価証券評価差額金が382百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 取得による企業結合(公開買付けによる株式取得)

「1. 連結財務諸表等(2) その他① 合併消滅会社である株式会社東京証券取引所グループの連結財務諸表-注記事項-(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 共通支配下の取引等(合併)

「1. 連結財務諸表等(2) その他① 合併消滅会社である株式会社東京証券取引所グループの連結財務諸表-注記事項-(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 共通支配下の取引等(会社分割)

「1. 連結財務諸表等(2) その他① 合併消滅会社である株式会社東京証券取引所グループの連結財務諸表-注記事項-(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	47,647円47銭	1株当たり純資産額	46,808円23銭
1株当たり当期純利益金額	382円61銭	1株当たり当期純利益金額	741円79銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	869	1,686
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	869	1,686
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,273	2,273

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(株)大阪証券取引所に対する公開買付けによる株式取得)

当社は、統合契約に基づき、平成24年7月11日より公開買付けを実施し、平成24年8月29日に(株)大阪証券取引所普通株式の66.7%を取得いたしました。

1. 取得による企業結合(公開買付けによる株式取得)

詳細につきましては、「(1)連結財務諸表—注記事項—(企業結合等関係) 1. 取得による企業結合(公開買付けによる株式取得)」をご参照ください。

2. 支払資金の調達方法

借入金

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、以下のとおりコミットメントライン契約を締結し、平成24年8月27日に借入を実行しております。

(1) 契約日

平成24年7月9日

(2) 借入の用途

(株)大阪証券取引所公開買付けのための資金として

(3) 借入先の名称

(株)三菱東京UFJ銀行

(4) 極度額

86,400百万円

(5) 借入額

86,399百万円

(6) 利率

日本円BBA LIBOR又は日本円TIBORに基づく変動金利

(7) 契約期間

平成24年7月9日から平成25年9月9日まで

(8) 担保提供資産

なし

(共通支配下の取引等(会社分割))

当社は平成25年1月1日に会社分割を行いました。詳細につきましては、「(1)連結財務諸表—注記事項—(企業結合等関係) 3. 共通支配下の取引等(会社分割) — (1) 取引の概要及び実施した会計処理の概要((株)東京証券取引所グループから(株)東京証券取引所への会社分割)」をご参照ください。

(共通支配下の取引等(合併))

当社は、平成25年1月1日に(株)大阪証券取引所(旧大証)を吸収合併存続会社とし、当社を吸収合併消滅会社とした合併を行いました。詳細につきましては、「(1)連結財務諸表—注記事項—(企業結合等関係) 2. 共通支配下の取引等(合併) — (2) 取引の概要及び実施した会計処理の概要((株)東京証券取引所グループと(株)大阪証券取引所(旧大証)との合併)」をご参照ください。

この合併に伴い、当社は消滅しております。

エ 附属明細表  
 有価証券明細表  
 株式

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	Singapore Exchange Ltd.	53,051,000	24,285
計			53,051,000	24,285

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万 円)
有形固定資産							
建物	13	—	—	13	10	1	3
車両運搬具	26	—	—	26	17	6	8
工具、器具及び備品	109	6	0	115	107	9	7
建設仮勘定	—	6	6	—	—	—	—
有形固定資産計	148	12	6	154	135	16	19
無形固定資産							
ソフトウェア	52	2	—	55	45	9	9
その他	—	2	2	—	—	—	—
無形固定資産計	52	5	2	55	45	9	9
長期前払費用	2	0	2	0	—	—	0

引当金明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	216	221	216	—	221
役員賞与引当金	138	62	138	—	62

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	2
預金	
当座預金	23
普通預金	1,788
定期預金	29,500
別段預金	4
合計	31,318

② 営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
その他	0
計	0

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円） (A)	当期発生高 （百万円） (B)	当期回収高 （百万円） (C)	当期末残高 （百万円） (D)	回収率（%）	滞留期間（日）
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)}$
1,930	19,179	21,109	0	100.0	18.4

（注）消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 関係会社株式

	銘柄	金額（百万円）
子会社株式	(株) 東京証券取引所	97,884
	(株) 日本証券クリアリング機構	12,140
	(株) 大阪証券取引所	4,723
	計	114,747
関係会社株式	(株) 証券保管振替機構	2,246
	排出量取引所設立準備（株）	5
	計	2,251
合計		116,998

④ 違約損失積立金特定資産

区分	金額（百万円）
預金	10,580
合計	10,580

⑤ 営業未払金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株) プロネクサス	17
(株) 日本経済広告社	14
(株) エヌ・ティ・ティ・データ経営 研究所	10
(株) オージス総研	10
(株) ICSコンベンションデザイン	7
その他	79
合計	139

⑥ 短期借入金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株) 七十七銀行	17,570
合計	17,570

⑦ 1年内返済予定の長期借入金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株) 三菱東京UFJ銀行	86,399
合計	86,399

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益（百万円）	5,664	10,795	16,659	18,643
税引前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	2,155	3,255	5,267	5,947
四半期（当期）純利益 金額（百万円）	1,334	2,012	3,255	3,637
1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	49.43	74.52	120.57	107.35

(注) 平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、平成25年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
1株当たり四半期純利 益金額（円）	49.43	25.09	46.05	6.95

(注) 平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、平成25年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.jpx.co.jp/investor-relations/announcement.html">http://www.jpx.co.jp/investor-relations/announcement.html</a>
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待券 金券・カード類(3,000円相当) (3) 贈呈時期 毎年6月定時株主総会終了後

(注) 定款において単元未満株式についての権利に関する定めを行っております。当該規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第11期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月13日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びそ の添付書類	事業年度 (第11期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月13日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期 報告書の確認書	事業年度 (第12期第1四半期)	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月10日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第12期第2四半期)	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月9日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第12期第3四半期)	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書			金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成24年6月25日 近畿財務局長に提出。
			金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成24年8月23日 近畿財務局長に提出。
			金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成24年9月26日 近畿財務局長に提出。
			金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成24年10月30日 近畿財務局長に提出。
			金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会の決議）の規定に基づく臨時報告書 平成24年11月22日 近畿財務局長に提出。
			金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成25年1月4日 関東財務局長に提出。
			金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 関平成25年1月4日 関東財務局長に提出
			金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成25年1月4日 関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月11日

株式会社日本取引所グループ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 行 雄 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 和 弘 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅 也 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京証券取引所グループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京証券取引所グループの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月11日

株式会社日本取引所グループ

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮坂泰行 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田雅也 ⑩

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本取引所グループの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本取引所グループ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

注記事項（連結貸借対照表関係）3 係争事件に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社東京証券取引所は、みずほ証券株式会社によるジェイコム株式会社株式の誤発注事件に関する損害賠償請求訴訟について、平成21年12月4日に東京地方裁判所より賠償金の支払を命じる判決を受け、平成21年12月18日に賠償金の支払をしている。当判決に対し、みずほ証券株式会社は東京高等裁判所に控訴し、株式会社東京証券取引所は同裁判所に附帯控訴しており、控訴審においては、平成25年3月18日に口頭弁論が終結し、和解協議を経て、平成25年7月24日に判決予定となっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本取引所グループの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社日本取引所グループが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年6月11日

株式会社日本取引所グループ

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 行 雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 和 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京証券取引所グループの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京証券取引所グループの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社東京証券取引所グループは、平成25年1月1日付で株式会社大阪証券取引所（旧大証）を吸収合併存続会社とし、株式会社東京証券取引所グループを吸収合併消滅会社として合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年6月11日

株式会社日本取引所グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 ⑨

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘 ⑨

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本取引所グループの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本取引所グループの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

会社の平成24年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成24年6月13日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。